第 27 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2017 年 9 月 9 日（土）・10 日（日）

開催校・会場：京都大学吉田キャンパス

京都大学吉田キャンパス構内図と大会会場図

吉田キャンパス

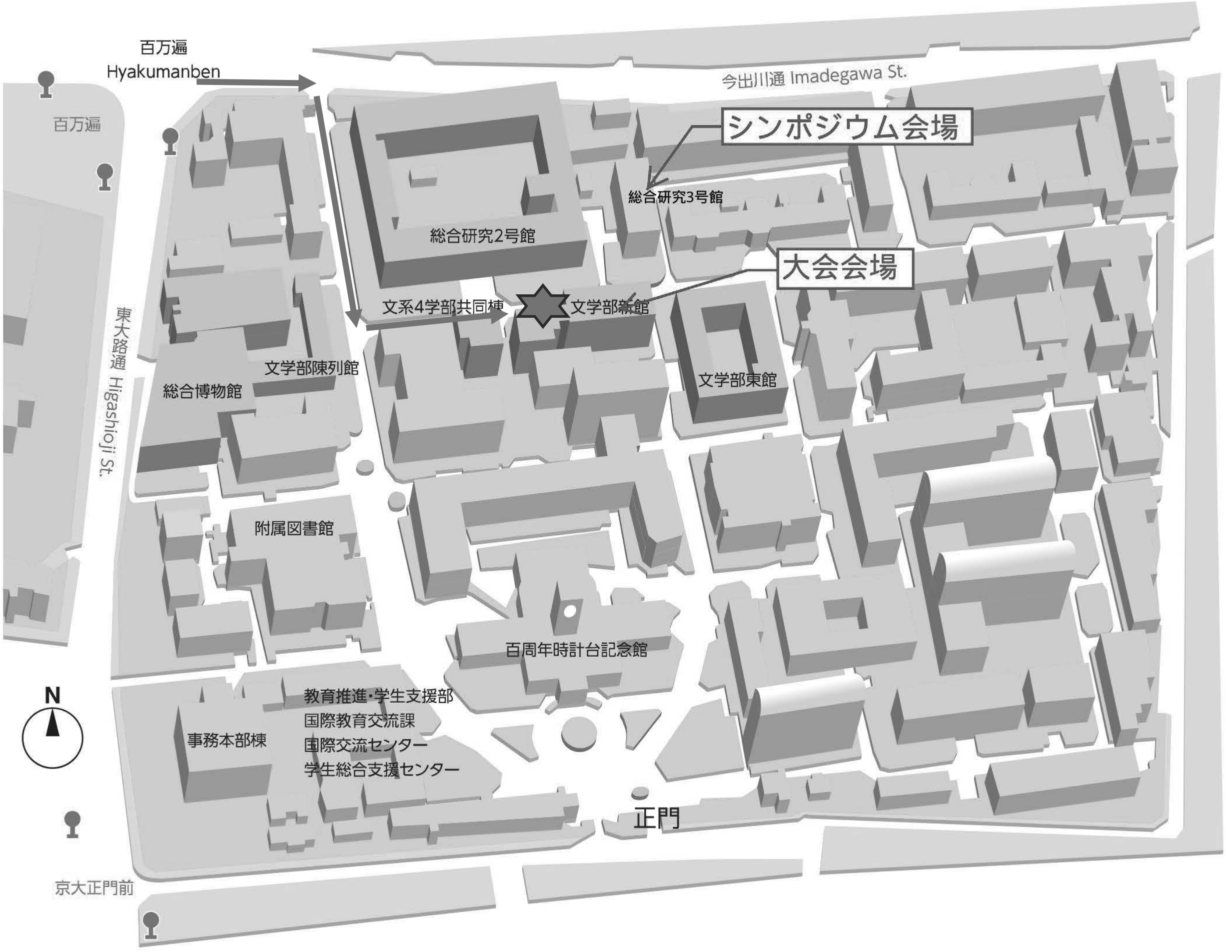

【 文学部校舎　1階 】

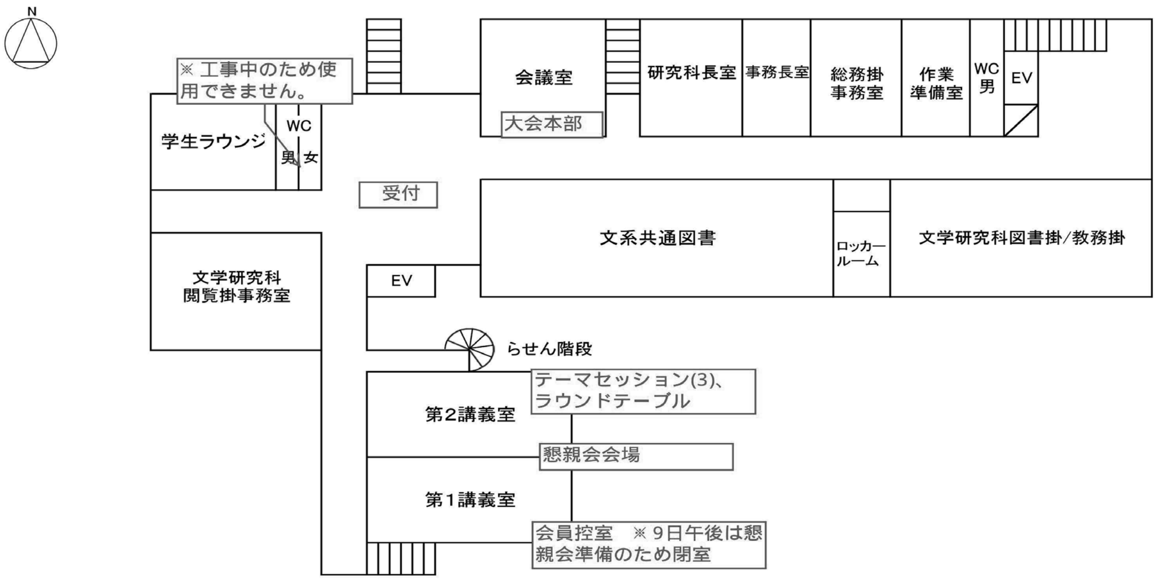

【 文学部校舎　2階 】

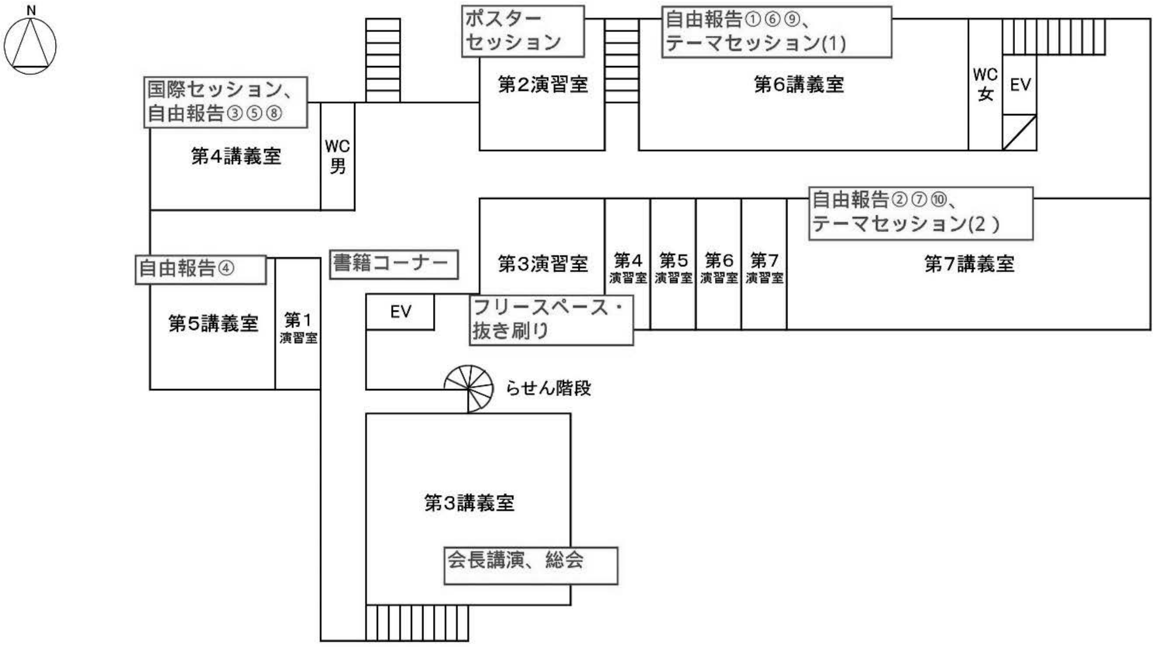
N
ポスター
セッション
自由報告①⑥⑨、
テーマセッション(1)
国際セッション、
自由報告③⑤⑧
第2演習室
第6講義室
WC
女
EV
第4講義室
WC
男
自由報告②⑦⑩、
テーマセッション(2)
自由報告④
書籍コーナー
第3演習室
第4
演習室
第5
演習室
第6
演習室
第7
演習室
第7講義室
第5講義室
第1
演習室
EV
フリースペース・
抜き刷り
らせん階段
第3講義室
会長講演、総会

大会日程

会場：京都大学吉田キャンパス（特に記載のない場合は文学部校舎）

▼第 1 日　2017 年 9 月 9 日（土）　受付開始　9：15～

10：00～ 12：30	**自由報告(1)** ① 女性の就業 ② 家族支援 **国際セッション**：ケアネットワークと親密性―中国・デンマーク・日本を対象とした国際比較からのインプリケーション―	第6講義室 第7講義室 第4講義室
12：30～ 14：00	**昼休み** 編集委員会（第 4 演習室）　研究活動委員会（第 5 演習室） 庶務委員会（第 6 演習室）　NFRJ 委員会（第 7 演習室）	
14：00～ 16：30	**自由報告(2)** ③ 子育て・家庭教育 ④ 資料から見る家族の姿 **テーマセッション(1)企画全体提案型**：育児期の家族の IT 利用が子育てと夫婦関係に与える影響―日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの国際比較から― **テーマセッション(2)報告者公募型**：人口変動と家族変動―その関係とメカニズムの検討―	第4講義室 第5講義室 第6講義室 第7講義室
16：45～ 17：15	**会長講演**	第3講義室
17：20～ 18：20	**総会**	第3講義室
18：30～ 20：00	**懇親会**	第1講義室 第2講義室

▼第 2 日　2017 年 9 月 10 日（日）　受付開始　8：45～

9：15～ 10：45	**自由報告(3)** ⑤ 家族福祉 ⑥ 社会的排除・生活史 ⑦ 家事・育児 **テーマセッション(3)企画全体提案型**：書評セッション 稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編, 2016『日本の家族　1999-2009―全国家族調査[NFRJ]による計量社会学―』東京大学出版会	第 4 講義室 第 6 講義室 第 7 講義室 第 2 講義室
9：15～ 16：45	**ポスターセッション** **（質疑応答時間　13：15～14：15）**	第 2 演習室
11：00～ 13：00	**自由報告(4)** ⑧ 家族の地域性 ⑨ 離婚・ひとり親 ⑩ 結婚・配偶者選好 **ラウンドテーブル**：『家族社会学研究』の 30 年の歩み	第 4 講義室 第 6 講義室 第 7 講義室 第 2 講義室
13：00～ 14：15	**昼休み** 編集委員会（第 4 演習室）　研究活動委員会（第 5 演習室） 庶務委員会（第 6 演習室）　NFRJ 委員会（第 7 演習室）	
14：15～ 16：45	**公開シンポジウム（共催：日本学術会議社会学委員会社会理論分科会）** 日本とアジアの家族―社会調査で捉える現状と変容―	総合研究3号棟 共通155講義室

会員控室　第 1 講義室（1 日目午後は懇親会準備のため、第 3 演習室をお使いください。）
抜き刷り／残部レジュメコーナー・フリースペース　第 3 演習室、　**書籍販売コーナー**　2 階エントランス

大会プログラム

第1日目　9月9日（土）

受付時間　9：15～

午前の部　10：00～12：30

自由報告（1）

①女性の就業（第6講義室）　司会　西村純子（明星大学）

①-1　妻の再就業行動における夫の働きかけ　―日本人海外駐在員夫婦のインタビューから―　高丸理香（お茶の水女子大学）

①-2　高学歴女性の就業・家族関係に関する日台比較　―EASS及びデプス・インタビューによる分析―　寺村絵里子（明海大学）　孔　祥明（世新大学）

①-3　中国若年女性の将来展望　―結婚観、家族観、就業についてのインタビュー分析―　府中明子（千葉大学・院）

①-4　有職母親のキャリア教育経験が仕事満足感へ与える影響　佐野潤子（お茶の水女子大学）

②家族支援（第7講義室）　司会　村田泰子（関西学院大学）

②-1　「健やか親子21」以降の母子保健政策における不妊対策の展開　由井秀樹（静岡大学，日本学術振興会）

②-2　少子化社会と出産支援のゆくえ　―「助産・介助」から「管理・中央管理へ」―　中山まき子（同志社女子大学）

②-3　保育所を利用する母親の保育士に対する信頼感の獲得要因　水枝谷奈央（お茶の水女子大学・院）

②-4　子育て支援に関する母親たちのニーズとその背景　仁科　薫（大妻女子大学）

②-5　男女共同参画センターにおける男性支援事業の動向と課題の考察　―男女共同参画センターの現場から―　水野　奨（特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン関西）

国際セッション

ケアネットワークと親密性
―中国・デンマーク・日本を対象とした国際比較からのインプリケーション―（第4講義室）
オーガナイザー・司会　宮坂靖子（金城学院大学）

(1)-1　中国都市部における高齢者のケアネットワークと介護の課題 ―大連市での調査を中心に―　李　東輝（大連外国語大学）

(1)-2　中国都市部における「スーパーママ」という新母親像の誕生　―育児資源のWeChatママグループの調査から―　鄭　楊（哈爾浜師範大学）

(1)-3　デンマーク社会における子育ての実態と子育て観　―子育てにかかわるのは誰か―　青木加奈子（京都ノートルダム女子大学）

(1)-4　ケアネットワークと情緒規範の国際比較・試論　―中国・デンマーク・日本の育児に付与される意味―　宮坂靖子（金城学院大学）

討論者　木脇奈智子（藤女子大学）

昼食・委員会　12 : 30 〜 14 : 00

午後の部　14 : 00 〜 16 : 30

自由報告（2）

③子育て・家庭教育（第４講義室）　司会　天童睦子（宮城学院女子大学）

- ③-1　キャラクターを通じた母子のコミュニケーション　堀井香奈子（お茶の水女子大学）
- ③-2　母親の人づきあいと教育態度　―家族内外のパーソナルネットワークに着目して―　荒牧草平（日本女子大学）
- ③-3　母親の家庭教育負担とストレス　―育児期とポスト育児期の比較に着目して―　森村繁晴（放送大学・院）
- ③-4　小中高校生の親のかかわりとそれに影響を与える要因　―JLSCP2015-2016調査を用いて―　邵　勤風（ベネッセ教育総合研究所）、橋本尚美（ベネッセ教育総合研究所）

④資料から見る家族の姿（第５講義室）　司会　佐藤宏子（和洋女子大学）

- ④-1　<家族>は、どの程度、実現していたのか？　―宗門改帳を用いた歴史社会学的分析―　中島満大（県立広島大学）
- ④-2　戦後の「純潔教育」言説の展開（2）　―1947–1972年養護教諭専門雑誌『健康教室』における「純潔教育」関連記事を中心に―　柳園順子（姫路大学）
- ④-3　団地家族の表象　―1950 〜 60年代の団地をめぐる言説にみる家族と社会―　本多真隆（早稲田大学）
- ④-4　「おくやみ」欄が映し出す家族の姿　―2007年と2017年の地方紙調査を通して―　金沢佳子（千葉大学）

テーマセッション（1）企画全体提案型

育児期の家族のIT利用が子育てと夫婦関係に与える影響
―日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの国際比較から―（第６講義室）

オーガナイザー・司会　牧野カツコ（宇都宮共和大学）

- （1）-1　日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの家族と子育て・IT利用　牧野カツコ（宇都宮共和大学）
- （1）-2　4か国の育児期の父親・母親のIT利用の実態　尾曲美香（お茶の水女子大学・院）
- （1）-3　母親のIT利用は夫婦間の子育てに関する意思決定にどう影響するか　中川まり（お茶の水女子大学）
- （1）-4　父親のIT利用は父親アイデンティティ・夫婦関係良好度・育児参加をどう変えるか　佐々木卓代（お茶の水女子大学）
- （1）-5　4か国の父親のITの育児利用が親による子どもの社会情緒的発達の評価に及ぼす影響　―ITの遊び利用・育児情報収集利用―　加藤邦子（川口短期大学）

テーマセッション（2）報告者公募型

人口変動と家族変動―その関係とメカニズムの検討―（第７講義室）

オーガナイザー　白波瀬佐和子（東京大学）

司会　三輪哲（東京大学）

(2)-1	子どもの需要水準の変化とその背景（出生動向基本調査の分析結果より） ―出生意欲の低下と子どもへの教育期待―	新谷由里子（東洋大学） 守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）
(2)-2	三世代同居と子ども数の関係 ―静岡県を例として―	鈴木貴士（筑波大学・院） 尾崎幸謙（筑波大学）
(2)-3	社会的不平等拡大への検証 ―出生力低下を考慮した学歴間格差に着目して―	毛塚和宏（東京大学） 白波瀬佐和子（東京大学）
(2)-4	家族形成期の行動・意識の変化は回顧調査でどこまで把握できるか ―郵送回顧調査NFRJ-16Rの結果概要―	保田時男（関西大学）
(2)-5	社会階層論からみる世帯規模の縮小	白波瀬佐和子（東京大学）

会長講演（第３講義室）　16 : 45 ～17 : 15

総会（第３講義室）　17 : 20 ～18 : 20

懇親会（第１・第２講義室）　18 : 30 ～20 : 00

第2日目　9月10日（日）

受付時間	8 : 45 ～

午前の部1	9 : 15 ～10 : 45

自由報告（3）

⑤家族福祉（第4講義室）　　司会　杉井潤子（京都教育大学）

⑤-1　中年期未婚女性の経済状況と親子関係　　大風　薫（お茶の水女子大学）
⑤-2　在宅介護における事業所による距離感の構築の考察　　角　能（東京大学）
⑤-3　家族主義レジームにおける福祉分業への価値意識 ―中国農村部調査データの分析―　　徐　堯（京都大学・院）

⑥社会的排除・生活史（第6講義室）　　司会　蘭由岐子（追手門学院大学）

⑥-1　女性の幼少期からの暴力被害経験と社会的排除　　杉野衣代（お茶の水女子大学・院）
⑥-2　シングルマザーの資源の選択と活用 ―家庭の編成資源に着目して―　　横木那美（大阪大学・院）
⑥-3　複数回の被災を乗り越えて生きる女性のライフヒストリーから生活の転機を考える ―昭和8年の三陸大津波を経験した女性への聞き取り調査を手がかりとして―　　竹村祥子（岩手大学）

⑦家事・育児（第7講義室）　　司会　永井暁子（日本女子大学）

⑦-1　夫の家事・子育て参加が妻の生活満足感と仕事充実感に与える影響　　森中典子（お茶の水女子大学・院）
⑦-2　地域移動と父親の家事・育児参加 ―職場環境とサポートネットワークに着目して―　　相川頌子（お茶の水女子大学・院）
⑦-3　乳幼児を持つ若年男性の家事育児参加と仕事の調整 ―中国におけるインタビュー調査を通して―　　田　媛（お茶の水女子大学・院）

テーマセッション（3）企画全体提案型：書評セッション

稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編，2016『日本の家族　1999-2009 ―全国家族調査［NFRJ］による計量社会学―』東京大学出版会（第2講義室）

オーガナイザー　保田時男（関西大学）・稲葉昭英（慶應義塾大学）
司会　保田時男（関西大学）

(3)-1　日本の家族に関する計量分析の地平 ―『日本の家族1999–2000―全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』に学ぶ―　　石田　浩（東京大学）
(3)-2　人口学の立場から　　鈴木　透（国立社会保障・人口問題研究所）
(3)-3　家族社会学の立場から　　渡辺秀樹（帝京大学）

討論者　稲葉昭英（慶應義塾大学）

ポスターセッション（第２演習室）

展示時間　9：15～16：45　　質疑応答時間　13：15～14：15

P-1	中山間地域における農村女性のライフコース選択と世代更新の様相 ―4時点パネル調査の結婚コーホート分析より―	佐藤宏子（和洋女子大学）
P-2	地域と夫婦出生力―合計結婚出生率による検討―	余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所） 岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）
P-3	中年世代の高齢者介護意識にみる選好と予測 ―性別役割との関連に着目して―	中西泰子（相模女子大学）
P-4	「開かれた住まい」言説と教育化・ジェンダー化される家族 ―育児言説の社会理論に依拠して―	高橋　均（北海道教育大学旭川校） 天童睦子（宮城学院女子大学）
P-5	浮気と甲斐性 ―不倫行動の規定要因とその男女差―	五十嵐　彰（東北大学・院）
P-6	きょうだいデータによるライフイベントの分析と課題	苫米地なつ帆（東京大学）

午前の部２　　11：00～13：00

自由報告（4）

⑧家族の地域性（第４講義室）　　司会　嶋﨑尚子（早稲田大学）

⑧-1	子育て期世代の家族形成と「いえ」継承の傾向 ―茨城県久慈郡大子町の場合―	水嶋陽子（常磐大学）
⑧-2	親子同居の地域差 ―都道府県別同居可能率と同居実現率の算出の試み―	丸山洋平（福井県立大学）
⑧-3	ドイツ人学生の家族関係を通した家族観	山本菜月（お茶の水女子大学・院）
⑧-4	フランスのムスリム移民二世における宗教的飲食制限の家族関連要因の変化	小島　宏（早稲田大学）

⑨離婚・ひとり親（第６講義室）　　司会　杉野勇（お茶の水女子大学）

⑨-1	失業率と離婚率の関係とその趨勢 ―1950–2015年都道府県パネルデータを用いた分析―	麦山亮太（東京大学・院，日本学術振興会）
⑨-2	日本における離婚の世代間連鎖について ―東大社研パネル調査の分析結果から―	茂木　暁（東京大学）
⑨-3	離別者の家事労働―親同居の効果に着目して―	柳下　実（首都大学東京・院） 不破麻紀子（首都大学東京）
⑨-4	シングルマザーの家族生活と仕事生活に関する生活戦略 ―世帯類型による比較―	末盛　慶（日本福祉大学）

⑩結婚・配偶者選好（第７講義室）　　　　　**司会　永田夏来（兵庫教育大学）**

⑩-1　女性の配偶者選好の計量分析　　　永瀬　圭（京都大学・院）
　　—社会経済的地位との関連に注目して—
⑩-2　「婚活」が結婚への移行に与える影響　　　コルムシ　オリガ（お茶の水女子大学・院）
⑩-3　共同体的結婚慣習の衰退と未婚化・晩婚化の進展Ⅰ　　　中村真理子（国立社会保障・人口問題研究所）
　　—交際相手のいない未婚者の増加—　　　加藤彰彦（明治大学）
⑩-4　共同体的結婚慣習の衰退と未婚化・晩婚化の進展Ⅱ　　　加藤彰彦（明治大学）
　　—「見合い結婚から恋愛結婚へ」とは何であったか—　　　中村真理子（国立社会保障・人口問題研究所）

ラウンドテーブル

『家族社会学研究』の30年の歩み（第２講義室）

オーガナイザー・司会　池岡義孝（早稲田大学）

話題提供者　池岡義孝（早稲田大学）
石原邦雄（成城大学）
藤崎宏子（お茶の水女子大学）
米村千代（千葉大学）

昼食・委員会　　13 : 00 ～ 14 : 15

ポスターセッション　質疑応答時間　　13 : 15 ～ 14 : 15

午後の部　　14 : 15 ～ 16 : 45

公開シンポジウム（共催：日本学術会議社会学委員会社会理論分科会）

日本とアジアの家族—社会調査で捉える現状と変容—（総合研究３号棟共通155講義室）

司会　松田茂樹（中京大学）
菊地真理（大阪産業大学）

趣旨説明　渡辺秀樹（帝京大学）
2000年代における現代日本家族の動態　　　田渕六郎（上智大学）
　　—NFRJの分析から—
東アジア社会調査による日韓中台の比較　　　宍戸邦章（大阪商業大学）
　　—EASS2006家族モジュールの分析から—
アジアの家族変動と家族意識　　　岩井八郎（京都大学）
　　—アジア家族比較調査（CAFS）からみた多様性と共通性—

討論者　佐藤嘉倫（東北大学）
神原文子（神戸学院大学）

第 1 日目　2017 年 9 月 9 日（土）

午前の部　10:00～12:30

自由報告（1）

① -1

妻の再就業行動における夫の働きかけ
－日本人海外駐在員夫婦のインタビューから－

○高丸　理香（お茶の水女子大学）

1. 背景と目的

共働き世帯数が増加し、片働き世帯数を超えた（国勢調査 2015）といった状況にたいして、女性の「中断・再就職型」のライフコースは依然として維持されたままである。厚生労働省『平成 27 年版　働く女性の実情』によると、男女雇用機会均等法成立以後 30 年間で M 字型カーブのボトムに当たる労働力率が 20.6 ポイント上昇したとする。しかし、25～29 歳（80.3%）のピークから 30～34 歳（71.2%）に落ち込んだのち、徐々に増加して 45～49 歳（77.5%）再びピークを迎えるといった傾向、すなわち女性がおおよそ 10～15 年かけて仕事生活に戻っていくという状況におおきな変化はない。榊原（2015）によると、再就職への不安については、「育児や介護、家庭と両立できるか」が最も多く 6 割を占めるという。また、西村（2005）は、就業中断を経て仕事に就いたのちも家族などから無業時と同等の家事水準・量への期待を感じるといった、役割過重と家庭内負担感との関連を示唆している。つまり、仕事と家庭の両立には、仕事による時間的な問題だけではなく、専業主婦のいる生活に慣れた家族との関係性への変化に対する懸念も含まれているといえよう。そのため、就労意欲があったとしても、家族との関係性において確立した家庭生活のスタイルを変えることは大きな壁となっていると思われる。加えて、自分自身の職業に関する知識や技術の陳腐化に対する不安や、企業や社会に受け入れられるかといった不安、ブランク期間の長さや年齢に対する評価など、就業に向けた行動を阻む要因は多い。それゆえに、子どもの世話が減った、家計に対する不安などといった生活の現状に応じて合理的な柔軟性をもって就業できるほど、専業主婦からの就業行動は容易なことではなく、未だ多くの課題が残っているといえる。

そこで、本報告では、就業中断を経たのちの再就業の難しさの渦中にあって女性はどのようにして「社会復帰」をしていくのだろうかといったリサーチクエスチョンにおいて、家庭内における妻役割や家族との関わりに注目する。特に、妻の再就業へ向けた行動を促進または抑制する局面を夫との関係性から検討することを目的とする。

2. 方法

調査対象は、転勤により海外に在住経験のある夫婦であり、海外渡航直前まで妻が正規社員として勤務しており、かつ海外渡航時に子どもがいないことを条件とした。海外転勤に注目したことは、出産・育児といった子にかんする要因よりも夫にかんする要因に焦点化することと、海外という夫婦関係や就労にたいする価値観の異なる環境からの影響をみるためという理由がある。調査は、2014 年 10 月～2016 年 4 月に半構造化インタビューを実施した。本報告では、妻 15 名、夫 7 名の語りのデータを用いた。ただし、分析にあたっては、妻のデータによる概念生成を軸とし、夫のデータについては補完的な位置づけとした。つまり、夫のデータについては、妻のデータにて生成された概念と関連する夫の価値観や働きかけについての語りをスポット的に比較分析していくという方法をとった。

3. 結果

海外に渡航したのちも妻たちの就業意欲は維持されていることが分かった。このことは、本調査の対象者の特徴が直前までフルタイムとして勤務していたことから、渡航前後における家庭生活および職業生活における変化への感受が高く、かつ育児などの子にかんする家庭内の役割負担が低いことが関連していると考えられる。しかしながら、海外駐在時は、家族ビザによる就労制限や現地の就労価値観の影響から日本とは異なる就業行動を試みていた。これらの経験は、妻の日本帰国後の就業意欲に関連していたが、就業行動を取ろうとするうえでは夫の働きかけ方による違いが認められた。報告では、夫の働きかけ方による妻の就業行動の差異についての結果および考察を提示する。

キーワード：日本人海外駐在員夫婦、妻の再就業行動、夫の働きかけ

高学歴女性の就業・家族関係に関する日台比較
―EASS 及びデプス・インタビューによる分析―

寺村絵里子（明海大学経済学部）、孔祥明（世新大学社会心理学系）

本分析は日本・台湾の高学歴女性に着目し、就業行動及び家族関係の関連を検証するものである。東アジアの中でも極低出生と呼ばれる日本及び台湾を対象とし、なぜ両国において低い出生率が続くのかを探る。あわせて、両国間の同一性と差異を知ることにより、両国の女性の働き方・家族の特徴を検討する。

日本・台湾の両国には類似点がある。それは、戦後急速に工業化が進展した一方、出生率が極めて低いことである（Yu（2008））。しかし一方、女性就業について異なる点もある。Yu（2008）によれば、男女の賃金格差は女性の高学歴化に伴い台湾では男性に対し女性の賃金が 80%にまで上昇する一方、日本では男女間賃金格差は台湾ほどには縮小していない。また、特に第一子出産時の就業継続について、台湾では若いコーホートほど労働参加率が高いが、日本はそれに比べ若年層の労働参加率の上昇が鈍いことが示されている。

このように女性の就業のあり方が異なる要因として、職場要因・家族要因の 2 要因を検討する。分析に使用するデータは 2006 年に行われた EASS（East Asian Social Survey）の日本・台湾票及び 2016 年 4 -6 月に日本・台湾の都市部で働く大学卒以上の高学歴女性各 10 名に対し実施したデプス・インタビューのデータである。

第一に検討するのは家族関係である。日本・台湾ともに家族規範が強く、特に台湾は義父母との関係も強固であるといわれている。これらの家族規範が女性の仕事と出生にどのような影響をもたらすのかを検証する。EASS (2006)を用いた分析結果によれば、日本は実母と同居比率が台湾より高く、台湾は義母と同居比率が日本より大幅に高いことが示された。育児サポートの面で、これらの家族形態の違いが影響を与えているかを検討する。また、台湾においては都市部と地方部における家族規範の違いが確認された。先行研究からは、台湾は 70 年代までは女性の居場所は家庭だと考える傾向（ダイヤモンド）があり、台湾型の家父長制は女性の戸外労働に許容的で父方の父母の育児サポートとの指摘がある。日本は再生産役割を侵害しない範囲での労働市場への参入が許容されており、子育て期の大卒労働力率の低さが特徴的であることが分かっている（瀬地山（1996））。

第二に検討するのは女性の就業である。こちらも EASS（2006）を用いて比較検証したところ、日本・台湾で最も異なる点は大卒以上の女性の就業率であり、日本は台湾に比べ大幅に専業主婦比率が高く、フルタイム勤務比率が低いことに対し、台湾は就業継続する女性が多いと共に平均労働時間もフルタイム並みの長さとなっていることが示された。これらの結果は、台湾は高学歴とともに女性が働く社会であるとする（瀬地山（1996））とも整合的である。

今後、先述した高学歴女性へのデプス・インタビューの結果も加え、日台の高学歴女性の就業・家族のあり方についてさらに考察し、発表予定である。

［謝辞］
本分析にあたり、East Asian Social Survey Data Archive, Academy of East Asian Studies, Sungkyunkwan University より”East Asian Social Survey(EASS)”の貸与を受けた。また、本研究は科研費（15K01937）の研究成果の一部である。

［参考文献］

East Asian Social Survey Data Archive, Academy of East Asian Studies, Sungkyunkwan University (2012)” East Asian Social Survey(EASS)”
Wei-Hsin Yu, 2009, Gendered Trajectories: Women, Work, and Social Change in Japan and Taiwan, Stanford University Press
瀬地山角(1996)『東アジアの家父長制　ジェンダーの比較社会学』勁草書房
総務省統計局（2012）『就業構造基本調査』
中華民国内政部（2016）『十五歳以上現住人口數按性別、年齡婚姻狀況及教育程度分』
http://www.ris.gov.tw/346

（キーワード：家族関係、就業、国際比較）

中国若年女性の将来展望――結婚観、家族観、就業についてのインタビュー分析――

府中　明子（千葉大学・院）

1.背景と目的

中国は現在、高度経済発展の中で、急速な社会変化を経験している。家族の在り方にも急激な変化を起こし、若い世代の人びとは年配者たちと全く異なる社会経験・社会展望を持つと考えられている。しかし、経済や制度は急激に変化を起こしても、人びとの意識や規範の側面においては、未だ伝統的な価値観が支持されている（西野理子,2013,「家族意識――性別役割分業意識と生活実態の関連」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎『現代中国家族の多面性』弘文堂,p120-132.）。特に女性は、高学歴化が進み、賃労働に関しては制度上男性と平等であることが定められているが、性別役割分業意識も依然高く、結婚・出産後も共働きが当然と考えられている夫婦間で、妻の家事・育児負担は偏って大きい。性別役割分業意識は若年層で高まっているというデータもあり、これは「回潮」と呼ばれ、伝統的価値観が再び現れているとみなされている（青柳涼子,2013,「性役割意識を規定する要因」前掲書,p222.）。

本研究では、これから結婚・就職する女性たちと、すでに結婚・就職している女性たちにインタビューを行い、自身のこれまでの経験やこれから先の生活を考える上で、どのようなことを実現したいか、その上でどのようなことが障害となりうるか/なってきたかについて広く話を聞き、分析・考察する。日本社会と制度的に異なると考えられている中国において、女性が生活経験や将来展望を語る際に、日本女性と同様の論理が用いられ、似通った、あるいは同じ文脈で語られる可能性がある。その点に着目し調査を行い、分析を進める。

2. 調査の対象と方法

中国は国土、人口共に非常に大きな国であり、都市ごとに異なる特色を持つ。都市の区分について、様々な区分方法がある。市と省の２種が存在し、「直轄市」や「副省級市」などの詳細な区分もある。中国政府は人口による５段階の区分を設けているが、首都である北京市、経済発展著しい上海市は、ビジネス誌の「第一财经周刊」上で、「一线城市」（一級都市）として区分されている。中国では人々は、戸籍によって居住、就業や就学可能な地域が限定されており、制度上流動性が低い社会であるが、しかし北京市と上海市は国際色豊かで流動性が国内でも極めて高いと考えられる。このような都市は国内でも特別であり、中国全体を表すことは難しいだろう。中国国内において慣習、文化、経済など各側面において地域差が激しいと言われるが、報告者は江蘇省南京市を調査地として設定する。南京市は、先ほどのビジネス誌「第一财经周刊」上で「新一线」であり、発展が著しい。国際空港もあり、近代化も著しいが、一方で北京市や上海市ほどの流動性はまだないとみなされている地域である。古都であり、南方であることから、のどかさも残る都市として、発展と伝統的価値観を双方観察するのに最良であると判断した。家族や結婚などの私的な関係性について一対一のインタビューをすることは、倫理上の観点から控え、今回はグループインタビューを行った。グループインタビューでは、人びとが互いに意見をすり合わせながら発言するため、一対一のインタビューよりも一般化についての課題を乗り越えやすいと考え、協力者にかける負担を減らし、より良質なインタビューを行う方法として最良であると判断した。比較検討のために、北京市でも同様のグループインタビューを行う。制度的背景や文化的背景が異なっても、同様の文脈で女性たちが語るのか、それとも制度が異なることで明確に違いがみられるのか。日本との国際比較だけでなく、中国国内でも比較検討できればより厚みのある研究となるであろう。

3.今後の展望

本報告では、中国での調査報告と分析・考察を中心に展開する。報告者によるこれまでの日本調査との比較を行い、今後も引き続き行う中国・日本調査の新たなリサーチクエスチョンを模索する。歴史的に関わり続けてきた中国と日本の人びとの、特に現代女性の生き方に注目する。

（キーワード：中国、女性、結婚）

有職母親のキャリア教育経験が仕事満足感へ与える影響

○佐野　潤子（お茶の水女子大学ジェンダー研究所）

1. 研究の目的

共働き世帯数が片働き世帯数を超え、女性が働き続けることは特別なことではなくなったが、依然として第一子出産前後に6割の女性が仕事を辞めている。女性が就業継続を断念している理由は「家事・育児のために仕事を続けられそうにない」が高く、妻の家事・育児の負担が多い。こうした状況の中、一方で、就労継続している女性は、第一子妊娠時、1 歳時に仕事の「やりがい」を感じている割合が高いという先行研究もある。女性の就労を支える仕事満足感につながる要因は何であろうか。特に、学校教育で学ぶ生活やキャリアの関する教育が有業の母親の仕事満足感に影響を与えているのだろうか。

これまでの女性の就労に関する先行研究は、正社員としての就労継続、昇格・昇進の男女差、賃金プロファイル、仕事と生活のバランスなどが課題の対象であった。本研究は女性の就労と、学校教育の関わりを、仕事満足感などの生活の主観の質にも焦点をあて、有職の母親の意識も考慮して、社会学的な視点からの考察を試みた研究である。

2. 対象と結果

本研究で使用するデータは文部科学省技術試験研究委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業」お茶の水女子大学プロジェクト『ジェンダー・格差センシティヴな働き方と生活の調和』(2008-2012) において収集した質問紙調査データである。有効回収数は未婚者 328 名、既婚者（離婚、死別を含む）589 名、計 917 名である。本研究では、調査回答者のうち既婚者 589 名のうち、現在子どもをもつ女性、かつ調査時点で正規雇用、非正規雇用問わず何らかの仕事をしている女性を抽出した。そのため調査対象者は 185 人となった。分析方法は、パス解析である。

分析の結果、キャリア教育経験が仕事満足感を高めていた。さらに、教育年数が長くなると、性別役割分業観の平等志向が高まっていた。伝統的な性別役割分業観に囚われていないほど、複数役割満足感が高まり、その結果、仕事満足感も高まっていた。教育によって人的資本を高めることが、より平等意識を高め、その後の生活にまで影響を与えることを立証した点である。性別役割分業観にとらわれない教育を受けることが、その後の仕事や、役割観に影響することがわかり、必要であることが分かった。

3. 考察

キャリア教育経験があるほど仕事満足感は高かったが、キャリア教育経験があるほど正規労働者になることに負の影響を与えていたり、キャリア教育経験から性別役割分業観が低い場合は仕事満足感を下げていた。この結果は、キャリア教育も人的資本理論が提唱する、教育が人的資本を高めるという役割を果たしていることを証明している。ところが予想に反して、キャリア教育経験が高いほど、正社員の傾向が低い結果になっていた。人的資本理論から考えると、キャリア教育経験が高いほど、人的資本が高まり、より賃金が高い正社員になる傾向が高まるのではないかと予想されるが、これは大沢（2014）が「逆選択」と指摘するように、教育を受けて、志が高い女性ほど、女性の昇進が遅いなど労働条件が不利であったりした場合に、退職してしまうという現象で説明できるのではないか。現在の日本の正社員の働き方は、福利厚生などでは非正規雇用よりも恵まれた点もあるが、労働時間の硬直性など働き方が厳しい面もある。特に正社員で管理職になれば、従来の男性的な働き方が求められていることも一因と考える。日本の正社員の働き方の見直しがない限り、本当の意味で、キャリア教育経験が活かされることは難しい。キャリア教育を受け、平等志向となり、正社員であるからこそ、仕事満足感が低いことも考えられる。

キーワード：仕事満足感　キャリア教育経験　性別役割分業観

「健やか親子 21」以降の母子保健政策における不妊対策の展開

○由井秀樹（日本学術振興会／静岡大学）

背景

母子保健政策と人口政策は密接な関係のもとに展開されてきた。近年では、少子化対策の一環という位置づけが母子保健政策に与えられている。1999 年には、2001 年から 10 カ年の計画で母子保健の方向性や目標を指標化した「健やか親子 21（第一次）」が公表された（その後、2014 年までの計画に延長）。国家の定める国民運動計画である「健やか親子 21」に基づき、都道府県、市町村の母子保健計画が策定されてきた。2014 年には、翌年以降の 10 カ年計画として「健やか親子 21（第二次）」が公表された。

母子保健の領域では、あるべき「母子」の標準化像が想定されてきたが、ここからの逸脱が特に母親の喪失経験に繋がることが推察できる。報告者が代表をつとめるプロジェクトでは、トヨタ財団からの助成を受け、「不妊」「男性の関与」「栄養法」「発達障害」「外国人母子」「児童虐待」という 6 つの軸を設定し、母子保健における標準化像の構築、変遷過程を検討している。本報告では不妊に焦点をあてた近年の展開について取り上げる。

方法

関連する政策文書、審議会記録及び、母子衛生研究会などの民間母子保健団体が発行する専門職向け書籍や一般向け啓蒙書を分析した。

2000 年代の展開

「健やか親子 21（第一次）」で示された 4 つの課題の一つは「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」であり、2004 年には年齢制限のない不妊治療助成制度ができた。2013 年の「健やか親子 21」最終報告では、不妊治療施設数、不妊治療施設でのカウンセリング提供数、不妊相談センターの設置目標が達成された、と評価された。他方、2005 年、2009 年の中間報告、及び最終報告では、低出生体重児≒未熟児≒早産児の増加傾向が指摘されていた。

2010 年代の展開

2013 年に厚生労働省に設置された「不妊に悩む方の特定治療支援事業のあり方に関する検討会」では、母子の健康「リスク」及び、妊娠に至る確率の低さから、高年齢女性への助成が問題化され、これを受けて 2016 年から不妊治療助成への年齢制限が導入された。

2014 年の「健やか親子 21（第二次）」では、「基盤課題Ａ 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」の一環として「全出生数中の低出生体重児の割合」の低下が目指される一方で、不妊対策に関する指標は設定されなかった。報告書のなかで、低体重出生の原因の一つとして、不妊治療やいわゆる高齢出産があげられていた（「妊婦の高齢化」対策として思春期からの啓発の必要性が指摘されており、こうした動きは、2015 年の高校保健の副教材問題にも繋がっていく）。

また、第 1、2 次ともに、健やか親子 21 では児童虐待の防止も重視されているが、保健師向けの虐待防止マニュアルのチェックポイントには、不妊治療経験や未熟児での出生が挙げられていた。

結論

1960 年代終盤から 70 年代初頭にかけての「不幸な子供の生まれない運動」がそうであったように、母子の「健康」という観点から、いわゆる高齢出産を抑制しようとする動きは、母子保健政策の根底として継続してきた。2000 年代初頭の不妊治療助成は、高齢出産を促すことにつながり、この根底を揺るがしていたのだが、健やか親子 21（第二次）にみられるように、近年ではむしろ不妊治療を制限しようとする傾向もみてとれ、この揺らぎの引き戻しが試みられている。

本文末左寄せでキーワードを 3 つまで（キーワード：母子保健、不妊、高齢出産）

② -2

少子化社会と出産支援のゆくえ
―「助産・介助」から「管理・中央管理へ」―

中山まき子（同志社女子大学）

出産は当該女性個々の営為でありつつも、多くは他者に支えられ・助けられて担われる。産む・生まれることをめぐる支援、介助、あるいは諸医療行為として、助産師は正常産のみの介助／支援が可能で、（産婦人科等の）医師はあらゆる産に対応可能と法的に規定されている。したがって、産に対する専門職者（助産師と医師）の分担や棲み分けは理念的には可能である。しかし、2017 年現在の日本では、専門職者に対応した棲み分けが実施されているわけではなく、「チーム」・「医療資源の集約化・重点化」という厚生労働政策によって、棲み分けは意味を持たなくなっている。

＜目的＞：　本報告では、高度経済成長期以降を経て進行する少子化社会の中で、出産支援の人材・施設・政策等がどのように変容してきたのか、（1）支援者とは、（2）支援のあり方の変容や解釈、（3）そこに底流する理念とその転換、（4）厚生諸政策の推移等を分析・考察する。

＜方法＞：　資料分析に基づく。活用した資料＝「日母」（日本母性保護醫協会から、やがて日本産婦人科医会へと名称変更した同一団体の総称として）発行の会報誌第 1 号～第 754 号。厚生省・厚生労働省政策文書（児童家庭局、雇用均等等・児童家庭局、医政局など)。厚生省心身障害者研究報告書、など。

＜報告の概要＞：　第 1 に、法律とその解釈・運用を通して、出産支援者–助産師・医師等–の業務内容を明確化する。また、2000 年前後からこれらの解釈や運用が複数提示・議論（日本産婦人科医会・日母産婦人科看護研修学院、日本産科婦人科学会、厚生労働省等）されるため、これらをセカンド・ステージとして分析・提示する。なお、「日母産科看護学院・日母産科看護婦」の存在・育成・業務についても必要に応じて提示する。

具体的には、①1946 年に制定された保健婦助産婦看護婦法により、出産支援を「助産」と定め、「助産婦／師」が支援者として位置づけられ今日に至っている。②医師あるいは産婦人科医師に関しては、医師法第 4 章第 17～20 条に「業務」規定があり、医師は「医業、診療、診察治療、診察若しくは検案」と述べられ、他に「出産に立ち会った・出産に立ち合わない」との表記が使用され、診断書、検案書、出生証明書、死産証明書の交付義務が定められている。また医師には、保助看法で用いられる「助産、分娩、介助」等の表記は使用されず、法的には「医業として出産の場に立ち会う」ことになる。③日母産科看護婦という存在は、2001 年に国会答弁書でその違法性が明確化するまで／あるいはその後も、出産支援者として私的に養成され助産婦同様の業務を担い続けてきた。

第 2 に、日本の出産に対する諸体制をどのように構築すべきか、とくに「チーム・中央施設の管理体制を構築する必要がある」という考え方の源流を捉える。すなわち、1969 年に提示された日本産科婦人科学会に設けられた「助産婦制度委員会」の、「今後の活動方針」（委員長・川上博）の内容が発端と考えられ、2 年後の日本産科婦人科学会内に設けられた「母子管理委員会」（委員長：松本清）で、「周産期母子管理のあり方」として承認・周知されていく。さらに、1994 年の母子保健法改定（とくに第 20 条等）を期に、（1）「地域化」をキーワードとした「周産期医療対策整備事業（1996～2005 年)」（第 1 次・第 2 次・第 3 次医療という棲み分け）へ、やがて（2）「オープン病院化」・「集約化・重点化」（2005 年頃～2015 年現在）をキーワードとする「連携強化病院・連携病院」へと連なり、「産婦人科学からみた妊産婦ならびに新生児の理想的管理体制」が構築され続けていく過程である。諸政策の背景には、日本産科婦人科学会の研究や提案が強く反映されていく。

総じて、出産に対する諸整備・政策の背景には、「助産／介助（サポート）から管理・中央管理へ」と、出産に対する医療および医療者の立ち位置に明確な理念の転換が生じている。また「管理」という理念は、1969 年以降半世紀弱を経て脈々と継承され続け、2013 年には厚生労働省および日本産科婦人科学会によって示された「産科の集約化・重点化構想」として結実していくことを示す。一連の推移は、日本の出産に対する支援体制を豊にしてきたとは言い難く、出産を医療領域に包摂し、ひたすら安全性を担保する目的を持って推進されてきた。その結果、日本の出産支援者の数の減少や出産場所の減少・疲弊を招来させてきたことを解読する。

キーワード：出産支援者、助産から管理へ、産科の集約化・重点化

「保育所を利用する母親の保育士に対する信頼感の獲得要因」

水枝谷奈央（お茶の水女子大学・院研究生）

１．背景と目的

日本はかつて村落社会を基盤として家族、地域が協力する生活を営んでいたが、産業構造の変化により核家族化、近隣関係が希薄化が進行した。子育て広場全国連絡協議会(2016)によると「アウェイ育児」と呼ばれる自分が育った市区町村以外での子育てが 72.1%にのぼる。子育ての悩みを相談できる人がいない中で子育てをする母親が増えている。保育士には、保護者と連携して子どもの育ちを支える視点が求められ、相互の信頼関係を基本に相談、助言を行うこととされている。しかしながら、保育士と保護者のかかわりはしばしばその困難性が指摘され（亀崎:2015）、張ら(2015)が誤解、神谷(2013)が感情労働、手島(2010)がストレス、黒川ら(2014)がバーンアウトの側面から研究を行っている。保育士と保護者のコミュニケーションは、中平ら(2014)が、経験の蓄積と保護者対応能力、丸目(2015)タイミングやシチュエーション、保育士のアプローチによる保護者の相談実現、中山ら(2016)は値観の相違、思いのズレ、距離感を挙げ、小川(2011)は子どもが変わるプロセスの可視化を言及した。保育士と保護者とのかかわりやその困難性に焦点を当てた研究は存在するが、信頼感の獲得要因自体に焦点を当てた研究は見当たらない。本研究の目的は、保育士に対する母親の信頼感の獲得要因を探ることにある。

２．方法

我が国の認可保育所は 24,425 ヶ所あり、そのうち社会福祉法人立が全体の 57%を占めている。よって、社会福祉法人立の認可保育所Ａにて、2016 年 10 月に主送迎者を対象に回収ボックスへの回収による無記名調査を実施した。全園児数は 340 名であり、全園児の保護者を対象に調査を実施し、124 件回収した（有効回答率 36.4%）。倫理的配慮について、調査実施に当たっては保育所に対して文書と口頭、主送迎者に対して文書にて調査の目的と内容、プライバシーの保護に関するを説明し、同意を得た。回答者は、母親 113 名、父親９名、祖母１名、無記名１名であり、今回は母親のみを対象に分析を実施する。SPSSStatistic バージョン 23 を用いて、独立変数を「母親の育児幸福感」、「保育士に対する子どもの信頼感」、「保育士の子ども理解」、「保育士の情報共有意識」「母親の情報共有意識」、従属変数を「保育士に対する保護者の信頼感」として重回帰分析を実施した。因子分析により共通因子を把握、信頼性分析によるクロンバック $\alpha = 0.7$ 以上を採用し、合成変数を作成し、分析した。

３．結果

母親の育児幸福感、保育士の子ども理解、保育士の情報共有意識が、保育士に対する母親の信頼感に影響を及ぼしていた。育児幸福感は $\beta = 0.215$、1%水準で有意あった。保育士の子ども理解には $\beta = 0.437$、0.1%水準で有意であった。保育士の情報共有意識は $\beta = 0.295$、1%水準で有意であった。保育士の子ども理解がもっとも影響を与えていた。$R^2 = 0.566$ であり、母親の育児幸福感、保育士の子ども理解、保育士の情報共有意識は、保育士に対する母親の信頼感の獲得要因に 57%寄与していた。

４．考察

保育士が我が子のことを理解していると感じている母親ほど、保育士を信頼していた。保育士が一人ひとりの子どもを理解し、保育をするという保育の専門性の高さが、もっとも母親の信頼を得ることに繋がる。昨今、待機児童への対応を目的として保育の場が増えている。家庭と保育所との連携や、信頼関係という観点からも、量の確保と合わせて保育の質の向上が望まれる。他方、保育士に対する子どもの信頼感に因果関係は把握されなかった。この結果は、他の選択肢がどのような回答であっても、子どもは保育士を信頼していたということが影響していると考えられる。また、母親の育児幸福感が高いほど、保育士を信頼する傾向にあることが把握された。育児に悩みを持つ人ほど保育士を信頼し、相談関係を築く必要がある。保育士が保育の質を高め、情報共有し、子どもの育ちを共に喜びあう姿勢が求められる。情報共有意識は、母親からのアプローチではなく、保育士からの積極性が信頼感の獲得要因に影響を及ぼしていた。この点においても、保育士から子どもの姿を積極的に母親に伝え、ともに子どもの育ちを支える視点をもって、情報を共有することの大切さを示唆している。

キーワード：母親の育児幸福感、保育士に対する信頼感、情報共有意識

② -4

子育て支援に関する母親たちのニーズとその背景

仁科薫（大妻女子大学人間生活文化研究所）

１．背景と目的

近年、待機児童対策を中心として、子育て支援政策が推進されている。だが、子育て支援政策は質・量ともに十分であるとは言えず、困難を感じている子育て期の女性は少なくない。そこで、子育てをしている（してきた）女性たちが、どのような困難に直面してきたのか、そこからどのようなニーズを認識するに至ったのかインタビュー調査を行いたいと考えた。子育て期の女性が直面する困難や、彼女たちが望む支援の内容は多様で、多岐にわたるものであることが予想されるが、本研究における調査では、児童手当をはじめとする現金給付および公的保育の提供に代表される現物給付といった、子育て支援政策との関連で認識されている困難、望まれている支援を中心に調査を行った。

２．方法

本研究ではまず、子育てをケアとして捉え、論点の整理を行った。その上で、子育てをめぐる困難と子育て支援に関するニーズについて、2015 年８月から 2016 年９月にかけて、インタビュー調査を実施した。本研究では、特に主要な子育て支援政策として「育児休業制度」「保育制度」「児童手当制度」を中心に質問を行った。インタビュー対象者は、首都圏在住の子どもの母親 7 名である。対象者は、雪だるま式サンプリングによって抽出し、半構造化インタビューを行った。インタビューで得られたデータを分析する際には、対象者が子育てをする中で感じた「困難」、「困難」を解消するために試みた「対応」、「対応」のための負担の大きさや「対応」の不可能性から生じてくる子育て支援政策への「ニーズ」という点に着目し、対象者間で共通する要素を中心として概念を抽出した。その上で、抽出された概念及び概念間の関連性に基づき、子育て支援政策の課題に関して考察を行った。本報告では、「保育制度」等子どもの預かりに関する分析結果について主に説明する。

３．結果と考察

近年公表された「日本再興戦略」をはじめとした政策文書からは、待機児童対策をはじめとした子育て支援政策により、女性の就業者数を増大させる、換言すると、生産人口を増大させるという意図が読み取れる。だが、そうした政策文書では、今日子育てというケアを行っている親が直面している困難の質に関して、十分な議論が行われてきたとは言えない。本研究におけるインタビュー調査では、母親たちが「信頼できる子どもの預け先を確保する必要性」を満たすために、多大な身体的、精神的、時間的、経済的な負担を引き受けてきたことを明らかにした。例えば、1990 年代以降、「認可・認証保育所」を利用することがますます「狭き門」となっていく中で、妊娠中から「保活」を行わなければならなかったり、「高額な保育を私的に賄う」という戦略を取らなければならなかったりする状況が存在する。そして、子どもが主として通う保育所・幼稚園を確保しても、子どもの預かり時間が十分ではない場合や、子どもが病気にかかってしまった場合などに、母親が多大なエネルギーを費やして対処せざるを得ない状況が存在する。背景には、保育所・幼稚園のみではニーズを満たしきれない場合などに、子育て世帯とそれを取り巻く地域社会との関係が密であった時代と比べて、現在の母親たちにとって、（親族以外で）「信頼感」の持てる支援者を確保することが容易ではなくなったことがある。そうした場合に、市場でサービスを購入して乗り切ろうとすると、信頼できる業者を選択した上で、軽くはない経済的な負担を引き受けなければならない。一方、ファミリー・サポートをはじめとした行政が関わっているサービスでは、日程が合わないなどの利用しづらさが課題となっている。本研究結果は、子育て期の親が抱える困難により立脚した議論の必要性を示唆している。

【謝辞】本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所「大学院生研究助成」（DB2715）（DB2827）および「研究員研究助成」（R2906）による助成を受けたものである。参考文献リストは報告当日に提示する。

（キーワード：子育て支援、ケア、ニーズ）

男女共同参画センターにおける男性支援事業の動向と課題の考察
―男女共同参画センターの現場から―

○水野奨（特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン関西）

1. 男女共同参画における男性支援事業の取組状況

男女共同参画センターの起源は、戦前に民間婦人団体の活動拠点として作られた婦人会館に遡り、戦後になり全国婦人会館として拡大した。そして 1975 年の国際婦人年を契機に、女性政策が社会的課題に取り上げられ、国内法整備と女子差別撤廃条約批准につながった。1977 年になると、当時の文部省付属機関として現在の国立女性教育会館が開館し、次々と女性センターが全国に誕生した。1999 年には男女共同参画社会基本法が成立し、それを機に多くの女性センターは男女共同参画センターへと名称変更し現在に至る。

男女共同参画の変遷からも理解できるように、現在もなお男女共同参画センターが実施する啓発事業の対象は女性を主とし、女性の権利擁護や自立を目指し多様な事業が展開されている。一例として、育児休業中の女性を対象とした就労支援セミナーや DV 被害者支援をはじめ、企業の管理職・人事担当者を対象としたワーク・ライフ・バランス研修、学校教員を対象とした男女平等教育研修など多岐にわたる。それら事業と並び、近年では男性を対象とした支援事業も展開されており、国立女性教育会館（2012 年）の調査によると 6 割の施設が男性支援事業を展開しているという。その事業対象として最も多いのは「子育て中の父親」（61.4%）、次いで「男性全般」（43.2%）、「団塊世代・高齢者」（26.1%）の順となる。

また、父親対象セミナーやイクジイ養成講座などの啓発支援事業のほか、男性に特化した相談機能として「男性相談」を設置する男女共同参画センターもあり、男性相談の相談件数も年々増加傾向にある。

2. 男性支援事業に取り組む社会的背景

内閣府発行の「平成 26 年版　男女共同参画白書」では、特集テーマを『変わりゆく男性の仕事と暮らし』と題し、発刊から初めて男性をクローズアップした。現代の子育て世帯、男女の就業を取り巻く環境、男女共同参画に関する意識の変化について調査・分析しており、そのなかで男性を取り巻く労働環境の改善や家庭参画の支援について言及している。

男性支援事業が注目される理由として、昨今の女性活躍推進がまず挙げられる。女性活躍は女性だけの課題ではなく、男性を含めた個々人すべてのワーク・ライフ・バランス維持に直結するものであり、その実現には男性の理解と協力が、家庭や職場において必要であるためである。

また近年では、男性の自殺も深刻な社会的課題となっており、国内の男性自殺者数は年間 2 万人超と、女性のおよそ 3 倍に相当する。中高年男性の自殺理由は、健康問題をのぞいて仕事やお金が大半であり、近年自殺死亡率が上昇傾向にある二十歳代以下については中高年以上に仕事を理由とする割合が高いことが特徴である。その背景には、男性たちが求める生き方･働き方と現実の労働環境との間に大きなギャップが存在しているといえる。

自殺者数とならびメンタルヘルス障害の増加も社会問題となる今日、そうした男性特有の社会的課題の解決を図るためにも、男女共同参画センターにおける男性たちへの啓発や支援は緊急性かつ重要性は、今後ますます高まると考える。

3. 本セッションのねらい

以上を踏まえ、本セッションでは「独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）」がこれまで行ってきた自治体の男女共同参画部局および男女共同参画関連施設に関する調査をもとに男性支援事業の動向を整理し、かつ筆者の男女共同参画センターにおける実務経験などから、男女共同参画センターにおける男性支援事業がもつ課題を考察する。

（キーワード：男女共同参画センター、男性支援事業、男性相談）

第 1 日目　2017 年 9 月 9 日（土）

午前の部　10:00～12:30

国際セッション

ケアネットワークと親密性

－中国・デンマーク・日本を対象とした国際比較からのインプリケーション－

オーガナイザー：宮坂靖子（金城学院大学）

【企画趣旨】

本セッションは、育児と高齢者介護を手がかりに、ケアネットワークの実態とケア行為やケアの担い手に対する意味づけ、情緒規範を明らかにすることを試みることを目的とする「ケアネットワークと家族の親密性に関する国際比較研究：ライフコースの変容と再編」（科学研究費補助金、基盤研究（B）（海外学術調査）課題番号 15H05148）の第一段階の報告である。

福祉レジーム論の流れにおいて、日本の課題として家族主義からの脱却が指摘されて久しい。このような状況下でケアの社会化・市場化を図りつつも性別役割分業からの脱却が困難である日本の問題を考える際の参照系として中国とデンマークを選択したのは、ともに高い女性労働力率を保ちながら、家族・親族ネットワークが相対的に強い家族主義レジームの中国と、脱家族化・脱市場化と国家化を推進してきた社会民主主義レジームのデンマークとの比較が有効であり、そこから有益な示唆が得られると考えたからである。

第 1 報告（李）では、高齢者介護をテーマとし、中国都市部の高齢者および介護者双方が志向する生活の実態と課題について、第 2 報告（鄭）では、近年専業主婦が増加する中国都市部における新しい母親像について、第 3 報告（青木）では、デンマークにおける育児遂行の実態、育児規範について報告を行い、第 4 報告（宮坂）では、各国の育児ネットワークや育児規範、及びそれらに付与された意味について比較考察を行う。

討論者は、フィンランドの育児支援の研究に取り組んでおられる木脇奈智子氏を予定している。フィンランドでの調査で得られた知見を紹介していただくとともに、本プロジェクト研究に対するコメントをいただく。

これらを通して、個々人のケアする権利／ケアされる権利の確保と親密な関係性の維持を両立させることを可能とするケアネットワークのあり方について展望を見い出す機会としたい。

(1) -1

中国城市老人的照顾网络和护理课题－以大连市的调查为例－
中国都市部における高齢者のケアネットワークと介護の課題
――大連市での調査を中心に――

李　東輝（大連外国語大学）

1. 背景と目的

中国では人口高齢化の問題が深刻に受け止められている。「未富先老」（経済的には豊かになっていないが、すでに高齢社会に入っている）の状況にも関わらず、介護を必要とする高齢者が今後増加の一途をたどると予測されている中国において、老親の世話を子どもの義務とする中華人民共和国憲法の規定のみならず、人々の中に家族介護を第一に考える意識が今もなお強く残されている。

本報告では、中国大連市で行った調査データに基づいて、中国都市部における高齢者の生活の現状とケアのネットワークを把握した上で、高齢者のケアに関して、家族、親戚、地域、国家それぞれがどのような役割を果たしているのかを考察する。

2. 研究方法

2013 年に報告者が大連市で行った質問紙調査から得られたデータにもとづいて、高齢者の生活とケアの現状を把握した上で、2016 年 12 月から 2017 年 3 月かけて行った訪問調査の内容を利用して、高齢者ケアの特徴と介護の課題を考察する。

3. 結果と考察

調査対象者には自立して生活できる高齢者が圧倒的に多く、8 割以上いた。子どもと同居している人は少ないが、近くに子どもが住んでいる場合が多い。現在、子どもが何人かいる高齢者がまだ多いが、中国第６回の人口センサス（2010 年）の結果によれば、大連の世帯規模は平均で 2.61 人となり、一人っ子世代の親が高齢にさしかかる今後、高齢者の扶養資源は不可逆的に減少していく。

現在、都市部の高齢者の生活費の大部分は公的養老年金、子どもからの援助と貯金から捻出されており、これらが生計を立てる主な手段となっている。また、現在の生活が困難かどうかという問いに対して、8 割以上の人は困っていないと回答した。多くの高齢者は国の年金制度と保険制度の整備により老後生活を安心して送れるようになっている。

また、調査対象の高齢者が最も心がけていたのは、「休憩、睡眠」、「規則正しい生活」、「つねに散歩と運動をする」、「できるだけ良い気持ちを維持する」と「定期的に健康診断を受ける」ことであり、これらが健康を保つ秘訣であるといえる。現在の生活状態に満足している人は調査対象者の 9 割を占めている。

自立できる高齢者の多くは、子どもと頻繁に交流を行っている。子どもと同居している場合はもちろん、同居してない子どもでも、老親の健康状態によく気を配っている。要介護高齢者の介護を担っている人はまず配偶者であり、配偶者と死別した場合は、家政婦などのケア労働者を雇用して身体などの世話をしてもらっている。子どもたちはよく老親の様子を見に戻ってきており、会話をしたり、必要なものを買ってくるなど、情緒的サポートを担っているケースが多い。

キーワード：高齢者ケア、家族の親密性、介護

(1) -2

中国城市中新母亲形象“全能妈妈”的诞生－以微信妈妈群的调查为中心－
中国都市部における「スーパーママ」という新母親像の誕生
―育児資源のWeChatママグループの調査から－

鄭楊（哈爾浜師範大学）

1. 問題の所在と目的

本報告の目的は、以下の２点である。一つは、科学的な育児理念の大衆化が新母親像の誕生にもたらした影響を解明することである。もう一つは、育児ネットワーク構築の手段として活用されているWeChatが大衆の間に作り上げた「スーパーママ」の実態を解明することである。

近年、中国の育児に関する研究では、かつてのように幼い子どもの世話を祖父母に任せきりにするのでなく、子どもに対して強い愛情と教育に関心を注ぐような母親が増えたことや、また福祉制度の未整備と相まって、育児のために専業主婦になるケースが増加しつつあることが指摘されている。そこで、本報告では、科学的な育児理念の大衆化による新母親像の誕生に着目し、今日殆どの母親が利用しているWeChatママグループにおいて近年流行している「スーパーママ」という新母親像の実態、及び、新しい育児パターンと新しい育児ネットワークの形成を明らかにしたい。

2. 方法

2016年9月1日から2017年3月15日にかけての約半年間に、400人近くが参加しているWeChatママグループの一員として、参与観察を行った。グループのメンバーの日常会話を観察し、メッセージを「育児の資源」、「就業状況」、「早期教育」、「子育てに関する消費」、「良きママのイメージ」の５つに分類した。

その他に、WeChatママグループの管理員２名と0-3歳の子どもを持つ母親10名に対し半構造インタビューを行った。

3. 結果と考察

WeChatママグループの日常会話の中で最も重要な話題となっていたのが、子育てに関する悩みとコツ、早期教育の情報、子育てをめぐる消費であった。

一方で、どのような母親が子どもの成長に良い影響を与えるのか、どのような子育てをすれば良い子どもが育つのかについては、多様な意見が述べられているように見えるが、「子どもの側に立って、子どもの気持ちを大事にする」、「祖父母より母親の手で子どもを育ていく」など、子ども中心の母親像がWeChatママグループの日常会話から浮き彫りになった。

参考文献

落合恵美子・山根真理・宮坂靖子編，2007，『アジアの家族とジェンダー』勁草書房.
落合恵美子編，2011，『親密圏と公共圏の再編成―アジア近代からの問い（変容する親密圏・公共圏）』京都大学学術出版会.
沈奕斐，2013，『个体家庭：1Family:中国城市家庭现代化进程中的个体、家庭与国家』上海三联书店.

キーワード：科学的な育児、スーパーママ、WeChatママグループ

(1) -3

デンマーク社会における子育ての実態と子育て観
―子育てにかかわるのは誰か―

青木 加奈子（京都ノートルダム女子大学）

1. 背景と目的

子育て中の家族を対象とした北欧型家族政策は、ファミリー・フレンドリーな政策と称される。国民が仕事と子育ての両立を達成できるように、国家主導のもとで育児支援体制が整えられ、子育ての「脱家族化」「脱商品化」を進めてきた（Esping-Andersen G 1999=2000）。これはつまり、世話を必要とする幼い子どもがいても、性別を問わず就業を継続していくことが社会システムに組み込まれていることを意味する。本報告では、北欧社会のなかでも、保育施設の整備に力を入れ、子どもの誕生後も早期に親（特に母親）を労働市場へ押し戻す政策を採用するデンマーク社会をフィールドに、子育ての実態を描き出すことを目的とする。具体的には、①誰が子育てにかかわっているか、②親はどのような行為に対して、あるいはどのような状態に対して「子どもがかわいそう」という感情を付与するのかという問いからアプローチしていきたい。

2. 使用データ

本報告で使用するデータは、報告者らが 2016 年の 2 月と 8 月にコペンハーゲンおよび近郊の街で収集した聞き取り調査を用いる。調査協力者は、就学前の子どもを育てている母親／父親の 10 名（1 名はカナダ人男性）で、スノーボールサンプリング方式で収集した。調査時間は 1 時間半から 3 時間であった。

3. 結果

ケアネットワークを、「両親のいずれかが育児休業中」、「幼児期前半」、「幼児期後半～就学前教育の年齢（0 年生／6 歳）」の 3 段階でみていく。ここでの結果は、子どもの成長とともに、子育てに直接かかわるインフォーマルなケアネットワークは広がっていくということである。また、今回の女性協力者からは、「マザーズ・グループ（mødre grupper）」と呼ばれる存在が見出された。これは地方自治体のアレンジによって作られる 5～6 人のグループである。特に第 1 子の育児休業中の女性たちにとって、情報交換やリフレッシュの場として機能していた。

調査協力者の多くは、育児休業期間や復職時期について語るときに「子どもがかわいそう」という表現を使った。たとえばある女性協力者は、子どもが父母との関係構築が完了し親以外の人間との関わりを必要としだすのは 1 歳以降 3 歳までの間であると考えており、だからこそ、約一年で育児休業が終了し保育施設に子どもを預けて復職しなければならない現状を「子どもがかわいそう」とみなしていた。彼らの理想は、子どもが 2 歳までは育児休業を取得し子どものそばで過ごしたいというものである。ここから、デンマークでは「子どもが 2 歳までは親の手で育てたい」という子育て観があるのではないかと示唆される。

同じ北欧文化圏に属するスウェーデン社会には、「1 歳児神話」が存在する可能性が報告されている（研究代表者・松田 1999, 船橋 2006 など）。今回の調査協力者によって描き出されたデンマークの子育て観がスウェーデンの「1 歳児神話」と異なるのは、デンマークの場合、親の手で育てる期間は子どもの年齢が 1 歳よりも長いこと、また、子育てに関与すべきは父親と母親の双方であり、母親に限定されないということを指摘する。

参考文献・資料

Esping-Andersen G. 1999 *Social Foundations of Postindustrial Economies* Oxford University Press （＝2000 渡辺雅男・渡辺景子訳、『ポスト工業経済の社会的基礎 市場・福祉国家・家族の政治経済学』 桜井書店）.
船橋惠子, 2006, 『育児のジェンダーポリティクス』勁草書房.
研究代表者・松田智子, 1999, 『家族関係の多様化と家族福祉政策に関する研究 －平成９年度～平成 10 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書』

キーワード：デンマーク、ケアネットワーク、子育て観

ケアネットワークと情緒規範の国際比較・試論
―中国・デンマーク・日本の育児に付与される意味―

宮坂 靖子（金城学院大学）

1. 背景と目的

近代家族化と脱・近代家族化のプロセス、および福祉レジームの異なる３ヶ国を対象に、育児を中心としたケアネットワークの実態と、育児や家事に付与されている情緒的意味を比較、考察する。都市部を中心に富裕層で専業母（育児期おける専業主婦）化が進行し「近代家族」化と類似した変動が顕在化している中国と、）脱・近代家族化を進め、平等主義的共働き家族が制度化されているデンマークの育児の特徴を、日本の理念型としての「三歳児神話」と比較することを通して抽出することを試みる。

2. 方法

中国では、遼寧省大連市において 2015 年 11 月と 2017 年 2 月に、黒竜江省哈爾浜市において 2016 年 11 月に、デンマークでは、コペンハーゲン市とその近郊において、2016 年 2 月と 2016 年 8 月にインタビュー調査を実施した。インフォーマント数は、中国で専業母 12 名・有職母 5 名、デンマークで有職母 8 名（うち 2 名は夫とペア）となった。

3. 結果と考察

中国の育児は、かつての「小学生神話」が存在した世代から大きく変化し、都市部において専業母化が顕在化している。学歴社会において優位に立つための業績主義的価値観が乳児期へと拡大し、早期教育への関心が高まっているが、同時に「母親が愛情を持って自分の手で育てることが子どもの発達にとってよい影響を与える」という「三歳児神話」と類似した情緒規範も合わせ持つようになってきたことが特徴的である。祖父母を中心とした親族の育児支援ネットワークは有職母にとっては依然有効であるものの、専業母層では排除しようとする動きもみられるようになってきている。。

デンマークでは、子どもが約１歳になるまで育児休業制度を利用し、その後保育施設に預けて職場復帰することが一般的に行われている。親子で共に空間と行動を共有する情緒的関係性が重視されており、心情的には「2歳児神話」と称すべき状況が存在するが、「母の手で」規範は不在である。他方で、早期教育を志向するような業績主義的な価値観はほとんどみられなかった。育児支援については、親族ネットワークが有効に機能していたほか、自治体主導の母親による育児ネットワークの存在も効果的であった。育児は強い情緒規範と結びついていたのに対し、家事には情緒的な意味が付与されていない点も特徴的であった。

研究開始間もない段階での暫定的な見立てではあるが、脱家族化を標榜する社会民主主義レジームのデンマークにおいて、保育の外部化が図られると同時に、夫・妻双方の育児への関与が高くかつ親族による育児支援ネットワークも効果的に機能しており、家族の親密な関係性が保持されているという一種のパラドックスが存在することが看取できた。

参考文献・資料

青木加奈子,2016,「デンマーク社会における仕事と子育ての“両立”実態ー都市部在住の子育て世帯への聞き取り調査からー」,「ケア＆生基盤」研究会他主催,公開研究会「ケア・ジェンダー・生基盤」の現在」報告資料.

磯部香,2016,「早期教育からみる現代中国の子育てー」, 同上.

宮坂靖子・青木加奈子, 2016, 「デンマークにおける育児役割と社会的規範としての情緒的意味づけー2016 年 2 月予備調査からのインプリケーション」金城学院大学人文・社会科学研究所紀要,20,41-51.

宮坂靖子,2015,「家族の情緒化と『専業母』規範ー専業主婦規範の日中比較」『社会学評論』64（4）,589-603.

キーワード：育児、ケアネットワーク、情緒規範

第 1 日目　2017 年 9 月 9 日（土）

午後の部　14:00～16:30

自由報告（2）

③ -1

キャラクターを通じた母子のコミュニケーション

○堀井　香奈子（お茶の水女子大学）

核家族化・少子化の進展や共働き家庭の増加により、家族間のコミュニケーション機会は減少している。働く母たちは家族間コミュニケーションを重要と考えていながらも、満たすことができずにいる。今後、もっと子どもと時間を共有したいと考える母親は増加する見込みである。一方で、幼少期に漫画やアニメ、ゲーム等のコンテンツに触れながら育った親世代が、子とコンテンツを通じてコミュニケーションを取り、妖怪ウォッチ等のメガヒットコンテンツが生まれている。コンテンツは、親子のコミュニケーションの質の向上に貢献する可能性を秘めている。

本研究は、アンパンマンやハローキティ等に代表されるキャラクター（一般的に漫画やアニメ等のコンテンツに登場する図像として描かれた登場人物）が母子のコミュニケーションにどう貢献しているのか実態を把握し、キャラクターを活用したコミュニケーション方法の構築を目指す。キャラクターは、コンテンツを構成する基本的な要素であり、同時にキャラクター単体でもコンテンツとみなすことができるため優良な研究対象となると考えた。

今回の大会では、子のキャラクター選好が母のキャラクター選好から受け継がれているという実態について報告する。株式会社サンリオへの取材を通じ、株式会社サンリオでは1996年のハローキティの爆発的なブームは、母からハローキティを与えられて育った子世代の消費によるものと考えられており、母子の関わりがキャラクターの売上につながっていると示唆された。

また、アンケート調査を通じて、多くの母が、キャラクターは子への愛情表現やコミュニケーションに役立つと考えていることがわかった。さらに、母は自分が好きだから子どもにキャラクターを与え、一定数の子どもが親に与えられたことをきっかけに好きになっていることが分かった。家族とのコミュニケーションがキャラクターとの思い出として記憶されていることも明らかになった。

さらに、実ビジネスを通じて、母が子のためにオリジナルのキャラクターをデザインして、愛情表現やコミュニケーションに役立てたいというニーズがあることがわかった。オリジナルのキャラクターは、子への愛情を可視化したものと捉えられ、また家族のコミュニケーションのきっかけとなるためである。

母子関係、コンテンツ、キャラクター、コミュニケーション

③ -2

母親の人づきあいと教育態度
家族内外のパーソナルネットワークに着目して

○荒牧草平（日本女子大学）

家庭背景と教育の関連については非常に多くの研究が積み重ねられてきた。その際、「家庭背景」として着目されてきたのは、かつては主に親の社会経済的地位であったが、家族構造の観点から分析することの重要性が指摘され（近藤 1996）、キョウダイの数や構成を考慮した実証分析等も行われるようになっている（平沢 2011 など）。また、近年の階層研究では、祖父母や曾祖父母など多世代にわたる家族・親族の影響に着目すべきことが指摘されており（Mare 2011）、日本の NFRJ データを用いた分析でも、子どもの学歴と祖父母やオジオバの学歴との間には、親の学歴を統制しても、直接的な関連（拡大家族効果）の認められることが報告されている（荒牧 2016 など）。

こうした「拡大家族効果」の認められた背景として家族社会学的に関心がもたれるのは、何より家族制度の影響であろう。日本の伝統的な家族制度を考慮すれば、父方親族からの and/or 長男に対する強い影響などが予想できる。また、父方より母方の親族と親密な関係を持つ例が多いという研究成果（田中ほか 1987；杉井 2006；赤澤ほか 2009 など）をふまえれば、社会化という側面では、むしろ母方親族の影響が強く働くことも予想できる。

しかしながら、これまでのデータ分析からは、いずれの見方に対しても否定的な結果が得られている。この結果は、拡大家族効果とは、必ずしも祖父母やオジオバからの直接的な関与をとらえたものではないことを意味していると考えられる。では、一体どのようなメカニズムをとらえたものなのだろうか。１つの可能性として考えられるのは、祖父母やオジオバが親の規範的準拠集団として作用したというものである。たとえば、同じように大卒学歴を持つ調査対象者を想定した場合、親族一同が高等教育を受けているケースと、自分以外に大卒者がいないケースでは、前者の方が子どもの学歴達成を強く求める教育態度を持ちやすいといったことが考えられる。このように考え直してみると、親自身の親キョウダイ（祖父母やオジオバ）ばかりでなく、いわゆるママ友、職場の同僚、学生時代の友人、近隣などといった家族外のパーソナルネットワークも、親の教育態度に影響を及ぼすのではないかと想定できる。

ここで、産業化の進んだ社会においても、緩やかに結ばれた広範囲なパーソナルネットワークがコミュニティを形成しているというウェルマン（Wellman 1979＝2006）の議論や、ネットワークの持つ磁場が家族意識に影響するという野沢（1995）の指摘をふまえるならば、家族内外のパーソナルネットワークがコミュニティや磁場を形成し、親の教育態度に影響を与えているというのは十分に考えられることである。

以上の問題関心に基づき、小中学生の母親を対象とした調査を実施し、家族内外のパーソナルネットワーク・メンバーとの交際（特に子どもを話題とした会話）の様子や、それが子どもに対する親の教育態度とどのように関連するのかについて検討を行った。その結果、まず、「子どもに関して誰とどんな会話をするか」については次のようなことが明らかとなった。

①会話の内容にかかわらず、子どものことについて、友人・知人＞親＞きょうだい、の順によく話す。
②会話の内容にかかわらず、友人・知人の中では、概ね、ママ友＞学生時代の友人＞職場の友人＞近所の人、の順によく話す。
③会話の内容にかかわらず、家族の中では、夫＞母＞夫の母・姉妹＞父＞夫の父・夫の姉妹＞兄弟＞夫の兄弟、の順によく話す。
④友人・知人の中では、「学校や友人関係」「塾や習い事」についてはママ友、「進学先」「将来の職業」については学生時代の友人に話す者が多い。

なお、こうした会話の様子は、母親本人およびネットワークメンバーの社会的地位によっても異なり、それはまた、相手のことをどの程度参考にするかや、教育態度との関連にも影響を及ぼしている。

キーワード：　ソーシャルネットワーク　友人　意識形成

母親の家庭教育負担とストレス
―育児期とポスト育児期の比較に着目して―

森村繁晴（放送大学大学院 博士後期課程）

1. はじめに

自民党が国会での「家庭教育支援法案」提出を目指す中、地方自治体ではすでに８県５市で「家庭教育支援条例」が施行されている。同法案・条例の背景として、しばしば「家庭の教育力低下」や「家族の絆の弱まり」による「育児ストレスの増加」と、その結果としての「ネグレクトや虐待の増加」が指摘されている。しかし、「家族」「教育」「ストレス」の関係性については、まだ十分な研究データの蓄積がない。そこで、本研究ではより正確な状況把握に向けて、子育て中の母親における家庭教育役割とディストレスの関連性を検証する。

2. 先行研究と本報告の視座

西村（2009）は女性の再就職をめぐるワーク・ファミリー・バランスの検討を主眼として、家族領域における母親の役割過重とディストレスの関係性を詳細に分析したが、「家族内の負担感」の下位要素である家庭教育には特段の注意を向けていない。家庭教育の負担とストレスについては本田（2005）を参考にした松浦（2007）が、子の教育における家庭環境の影響を重視する親はストレスにより生活満足度が下がる、とする「教育負担仮説」を提唱した。本研究ではストレスに関するこれらの議論を踏まえた上で、家族領域内の役割負担感を①家事、②子どもの身の回りの世話（育児［世話］）、③子どもの教育やしつけ（育児［教育］）に分けて指標化し、特に法案・条例でいう「家庭教育」と直接関連する③が、母親のディストレス（CES-D）に与える影響を検討する。

3. 研究の対象と方法

2017年５月にインターネット調査を実施した。調査対象は東京都在住で、中学生以下の子どもを持つ母親1321人。インターネット調査の特性に配慮したデータクリーニングを行い、1091人分のデータを有効回答とした。

4. 主な分析結果と考察

末子年齢が未就学～中学生のいずれの場合も、育児［教育］の役割負担感はディストレス増大に対し有意な正の効果があった。また、その効果は家事・育児［世話］よりも一貫して大きかった。よって同ライフステージの母親に対する画一的な家庭教育の推奨は、社会経済的理由などによってすでにディストレスを抱えている母親をさらなる窮地へと追い込む可能性がある。法制化に先立ち、この点についての十分な研究と議論が必要であろう。

■末子：未就学（n=476）

従属変数	レンジ	平均	SD
CES-D	12-48	20.78	6.746

独立変数	係数	標準化係数	有意確率	
(定数)	11.062		0.000	
役割：家事	0.571	0.086	0.168	
役割：育児[世話]	0.945	0.144	0.073	+
役割：育児[教育]	1.812	0.287	0.000	***
未婚ダミー	1.499	0.029	0.521	
世帯年収	-0.102	-0.026	0.563	
妻：年収割合	0.128	0.037	0.533	
夫：大卒ダミー	0.497	0.033	0.459	
妻：大卒ダミー	-0.543	-0.040	0.361	
持家ダミー	0.357	0.026	0.532	
妻：常勤ダミー	1.635	0.108	0.439	
妻：パートダミー	2.335	0.122	0.274	
妻：主婦ダミー	1.085	0.080	0.599	
調整済みR2	0.221			

有意水準 $p \leqq .001$*** $p \leqq .01$** $p \leqq .05$* $p \leqq .10$+

■末子：小学生（n=416）

従属変数	レンジ	平均	SD
CES-D	12-45	20.38	6.841

独立変数	係数	標準化係数	有意確率	
(定数)	13.342		0.000	
役割：家事	0.771	0.112	0.056	+
役割：育児[世話]	0.465	0.068	0.333	
役割：育児[教育]	2.592	0.401	0.000	***
未婚ダミー	3.911	0.139	0.005	**
世帯年収	0.132	0.034	0.452	
妻：年収割合	0.205	0.068	0.205	
夫：大卒ダミー	-1.011	-0.063	0.157	
妻：大卒ダミー	0.362	0.026	0.564	
持家ダミー	-0.196	-0.013	0.767	
妻：常勤ダミー	-3.371	-0.205	0.216	
妻：パートダミー	-2.783	-0.183	0.300	
妻：主婦ダミー	-2.097	-0.153	0.432	
調整済みR2	0.286			

■末子：中学生（n=199）

従属変数	レンジ	平均	SD
CES-D	12-46	20.68	6.915

独立変数	係数	標準化係数	有意確率	
(定数)	17.062		0.012	
役割：家事	0.512	0.079	0.341	
役割：育児[世話]	0.516	0.077	0.485	
役割：育児[教育]	2.090	0.326	0.001	***
未婚ダミー	0.473	0.018	0.837	
世帯年収	-0.610	-0.155	0.030	*
妻：年収割合	0.289	0.118	0.269	
夫：大卒ダミー	0.654	0.039	0.572	
妻：大卒ダミー	-1.226	-0.087	0.221	
持家ダミー	1.570	0.105	0.123	
妻：常勤ダミー	-2.109	-0.130	0.742	
妻：パートダミー	-2.307	-0.160	0.718	
妻：主婦ダミー	-0.910	-0.065	0.886	
調整済みR2	0.199			

【参考文献】

西村純子, 2009,「ポスト育児期の女性と働き方―ワーク・ファミリー・バランスとストレス」, 慶應義塾大学出版.
本田由紀, 2005,「子どもというリスク」橘木俊詔編『現代女性の労働・結婚・子育て』, ミネルヴァ書房.
松浦司, 2007,「子どもと生活満足度」日本経済研究（57）, 71-93.

キーワード：ストレス、家庭教育、ポスト育児期

③ -4

小中高校生の親のかかわりとそれに影響を与える要因
－JLSCP2015-2016 調査を用いて－

○邵 勤風（ベネッセ教育総合研究所）、橋本尚美（ベネッセ教育総合研究所）

１．問題設定

今日、子育てを取り巻く環境は困難さを増し、親たちは、日々の子育て不安とともに、子どもの将来への不安も強く感じている（JLSCP2015 の結果では、約半数の保護者が「子どもが大人になったとき自立できるか不安である」［とても＋まあ］と回答し、とくに男子の保護者で不安が高い）。そのような今日の子育て状況において、親たちはどのような子育てを行っているのだろうか。本報告では、全国の小中高校生とその保護者約２万１千組を対象とした親子パネル調査（JLSCP2015-2016）のデータを用いて、親たちが、どのような教育戦略（主に文化戦略、価値の伝達などの行為を含めた概念として捉える）によって子育てを行っているのか、またそれは、子どもの発達段階や子どもの性別、家庭的背景（父母学歴、職業など）によりどのように異なるのかを検討することを目的とする。

２．分析に用いるデータ

本報告で用いる調査データは、「子どもの生活と学びに関する親子調査（JLSCP）」（東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所）のWave1（JLSCP2015、2015年7～8月実施）、Wave2（JLSCP2016、2016年7～8月実施）（パネルデータ）である。この調査は、東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所の共同研究「子どもの生活と学び」研究プロジェクトにより実施された。本報告では、主に、Wave1の小学1年生～高校3年生の保護者データを用いる（Wave1は、21,569組の親子に調査票を配付し、16,776名の保護者と11,982名の子どもの回答を得た）。

３．主な分析結果

親が子どもに対して「大切さを伝えていること」とその程度（どれくらい伝えているか）をみてみると、子どもの成長発達（学年）に伴い、徐々に伝える程度が低くなる項目（物を大切にする、人を大切にするなど）がある一方で、中学生の時期に伝える程度が高くなる項目（自信をもつ、自分の考えを持つ、最後までやりとげるなど）がみられる。また、高校生ほど伝える程度が高くなる項目は少ない（将来の目標を持つことなど）。これら、親が子どもに伝えている内容と程度には、子どもの性別、成績、父母学歴などによる違いがみられ（例えば、女の子には「芸術や音楽にふれること」、男の子には「運動能力をつけること」や「勉強すること」を伝える程度が高いなど）、そこには親の価値観（子どもの将来への期待など）があらわれていると考えられる。また、母親と父親による違い（また、その子どもが女の子か男の子かなどによる違い）もみられることから、親のかかわり（何を伝えるか）にはさまざまな要因が影響していると考えられる。詳細は、報告時にデータと合わせて提示する。

［謝辞］「子どもの生活と学びに関する親子調査（JLSCP）」は、東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所共同研究「子どもの生活と学び」研究プロジェクトが実施した調査である。データの使用にあたっては、同プロジェクトの許可を得ている。

＜参考文献＞

広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したかー「教育する家族」のゆくえ』講談社.
本田由紀, 2008, 『「家庭教育」の隘路－子育てに強迫される母親たち』勁草書房.
神原文子・高田洋子, 2000, 『教育期の子育てと親子関係－親と子の関わりを新たな観点から実証する』ミネルヴァ書房.
片岡栄美, 2001, 「教育達成過程における家族の教育戦略」『教育学研究』Vol. 68 No. 3, 259-273.
苫米地なつ帆・三輪哲, 2016, 「親の子どもに対する関わり方の経時的変化と規定要因」筒井淳也・水落正明・保田時男編『パネルデータの調査と分析・入門』ナカニシヤ出版, 83-93. ほか

キーワード：親、教育戦略、家庭教育

④ 資料から見る家族の姿（第５講義室）

④ -1

＜家族＞は、どの程度、実現していたのか？
―宗門改帳を用いた歴史社会学的分析―

中島　満大（県立広島大学）

本報告は、宗門改帳を史料として、徳川時代の村落社会において、＜家族＞が、どの程度、実現していたのかを明らかにすることを目的としている。しかし、本報告では、家族を理論的に定義した後に、家族の実現可能性を探るという方法は採用しない。今回の報告では、＜家族＞を、子どもからみて、母親と父親がいる状態と仮設的に定義し、分析を行っていく。もちろん、家族を、子ども、母親、父親からなる集団として定義することは、理論的には大きな綻びがあるだろう。だが近代化以前に、あるいは近代移行期に、＜家族＞が、村落社会の中でどのくらい実現していたのかを計量的に抽出することには大きな意義があるように思う。言い換えるならば、子どもの人生の過程で、父親と母親が揃った状態がどのくらい持続していたのか、たとえば、子どもが 20 歳のときに、＜家族＞がどのくらいの割合で実現していたのかを知ることは、家族の歴史性を考察する上で重要な情報となる。類似した例としては、平均寿命の延伸を挙げることができる。平均寿命が 50 歳の社会と、平均寿命が 80 歳の社会におけるライフコースの比較する際には、単純にライフコースの長さの問題だけでなく、各年代に付随する役割や意味づけの違いにも留意するだろう。したがって、家族やライフコースを歴史的に考えていくときには、＜家族＞の実現可能性を視野に入れた上で、分析を行うことが有効であると言える。本報告では、その土台となる指標を、探索的に提示することを目標とする。

本報告がデータとして利用するのは、肥前国彼杵郡野母村（現在の長崎県長崎市野母町）で作成された宗門改帳『野母村絵踏帳』（期間 : 1766-1871 年）をもとにしたデータベースである。そのデータベースから、パーソン・ピリオドデータを作成し、＜家族＞を析出していく。＜家族＞を分析するために必要な子どもの父親と母親の情報は、子どもが宗門改帳に登録された時点での情報を利用する。具体的な＜家族＞の操作化の手順としては、まず子どもが 1 歳のときに、母親と父親がいるという状態（＜家族＞を実現している状態）、母親しかいない状態、あるいは父親しかいない状態に分類していく。次に子どもが 2 歳のときにも、先ほどと同様に、母親と父親がともに生存していれば、＜家族＞が実現している状態として扱っていく。しかし、母親が死亡したり、父親が史料からいなくなったりする場合は、前者を父親はいるが母親はいない状態として、後者を母親はいるが父親がいない状態として扱っていく。こうしてデータを操作化していくことで、子どもが何歳のときにどの程度＜家族＞が実現していたのかを明らかにすることができる。たとえば、子どもが 10 歳のときには、＜家族＞は全体の何割程度実現していたというような形で記述することが可能となる。

本報告が提示する探索的な分析は、単純にこれまで算出されていなかったデータを提供するだけではない。徳川時代にどの程度＜家族＞が実現していたのかを明らかにすることは、近年、言及されることが多くなった窮屈で単一的な「伝統的家族」像に対して、根本的な修正を迫ることができるだろう。

キーワード : 歴史社会学、歴史人口学、＜家族＞の実現可能性

④ -2

戦後の「純潔教育」言説の展開（2）

―1947–1972 年養護教諭専門雑誌『健康教室』における「純潔教育」関連記事を中心に―

柳園 順子（姫路大学）

【問題の所在】

本報告の目的は、戦後日本における「純潔教育」の社会的流通過程の一側面を養護教諭専門雑誌『健康教室』（1947 年創刊）の「純潔教育」関連記事を中心に明らかにすることである。期間は文部省社会教育局が「純潔教育の実施について」を通達した 1947 年から「純潔教育と性教育は同意語である」と示した 1972 年とする。報告者は、これまで政府が民主化振興や男女の関係性の再定位を図る一方で、「純潔教育」と「性教育」との関係を曖昧にしたまま社会教育で売春防止策に「純潔教育」を用いたことを官公庁等資料から明らかにしてきた。成人の教育プログラムとして特に母に対し「純潔教育」の学習を促し、青少年の不良化防止を担う役目を期待したことを見出した（2015）。また新聞の記事分析から、家庭では「（子どもに対し性を）口にできない」とする理由を採用した新聞が「純潔教育」の担い手の主体を学校へ向け「学校でしっかり教えて」と後押しする様相を確認した。事件や課題が浮かび上がる度に責任の所在を問い教員に対し愛情を持つよう論調を強めており、とりわけ新聞が「純潔教育」の言説を限定化し「純潔教育」の実施主体を学校へ位置づける援護する機能を果たす姿を浮き彫りにした（2016）。これに対し本報告は、社会的課題の出現を背景に「純潔教育」の担い手と期待された学校の教師側へ眼差しを向ける。そこで語られた「純潔教育」の言説にどのような展開が生じていたのか考察する。

【本報告の課題と意義】

敗戦直後、男女の不純な交遊を教育上憂慮すべき事象と捉えた政府は、男女共学開始の一方で文部省内に審議機関を発足し、その目標、実施の方針、行う場所、方法他をまとめ「純潔教育」施策を推進した。「純潔教育」は男女の道徳の確立と社会の純化を目指す人間教育として家庭、学校、社会のあらゆる教育の場と仕組みを通じ教育の効果を挙げることが促されたが、学校現場では性を扱うことに抵抗を示す者も少なくなかった。一方で杉並事件や松元事件等こどもの性をめぐる社会的問題も浮上していた。先行研究では 1960 年代を中心に教育委員会等による手引書が相次ぎ作成されたことや宇都宮市で第 1 回全国純潔教育研究集会が実施されたことが、茂木（2007）や田代（2001）により報告されている。しかし当時の教師らの男女観や家族観、職務間の攻防、「純潔教育」に対する認識の相違についてはこれまで十分に言及されていない。本報告は現在学校保健の中核を担う養護教諭を軸に置き、多くの養護教諭がバイブル本としてきた 1947 年 1 月～1972 年 12 月の雑誌『健康教室』から「純潔教育」関連記事を抽出し、政府の方針に依拠しつつ実施主体として期待された学校側の論理を分析する。そこで展開された議論を援用することで、戦後における「純潔教育」の社会的流通過程の全体像に接近する。

【考察】

「純潔教育」をめぐる揺らぎの中で、学校もまた「純潔教育」のあり方を模索していた。不良化、不純異性交遊対策として生活指導や道徳、体育や清潔指導との関連から月経指導を「純潔教育」という名で実践した。記事では大島正雄が男性科・女性科別の性教育を提唱する傍ら、学校における職制に紛争する養護教諭らの一部が月経管理に積極的に取り組むことで自らの専門性を発信している。指導という名の下で、こどもの性は母親らの感謝の声を後押しに次第に家庭から学校の管理下へと置かれていく様子が読み取れる。本報告は「純潔教育」の流通過程で、学校における言説構造がいかに形成されていくのか雑誌『健康教室』の記事を中心に解明する。

【主要文献】

◆東山書房，1947 年 1 月～1972 年 12 月『健康教室』◆田代美江子，2001「戦後における「純潔教育」実践の展開：第 1 回全国純潔教育研究集会を中心に」女子栄養大学教育学研究室紀要「教育とジェンダー」研究 4◆茂木輝順，2007「戦後日本における性教育の手引き類および実践計画の変遷に関する研究：性教育学習指導案データベースを通して」女子栄養大学教育学研究室紀要 「教育とジェンダー」研究 7◆柳園順子，2015「戦後日本における「純潔教育」にみる家族」/2016「戦後の「純潔教育」言説の展開―1947 年～1972 年『讀賣新聞』における「純潔教育」関連記事を中心に―」第 25－26 回日本家族社会学会大会

キーワード：純潔教育、養護教諭、月経

団地家族の表象
1950～60 年代の団地をめぐる言説にみる家族と社会

○本多真隆（早稲田大学人間科学学術院）

1．問題の所在

1960 年に皇太子夫妻が訪れたひばりヶ丘団地をはじめ、高度成長期初期における新興の団地は、当時のライフスタイルの先端をいくものとみなされていた。家族研究において団地は、都市型家族が住まう場とみなされてきたほか、「近代家族」を規定する住宅様式（西川 2004）、また「家族の孤立化」言説の端緒として位置づけられてきた（梅田 2010）。

とはいえ団地には、こうした独立した家族生活という面だけでなく、各々の家族が集まって暮らす集団生活という側面も含まれている（原 2012）。マスメディア上においては「現代長屋」という呼称もあり、1960 年代の社会学においては都市部に勃興したコミュニティとして注目を集めていた。そして浜田陽太郎が 1964 年に、「一方では華やかだと思う人々の群れ、他方では決してそのようなものではないと訴える団地の人々、この矛盾する現象を解きほぐすことが、団地というものを理解するための第一の鍵であろう」（浜田 1964: 103）と述べているように、団地家族に関する言説には、高度成長期に浸透した都市型の家族生活の普及をめぐる問題意識が集約的にあらわれていた。

本報告では、1950～1960 年代の団地家族論を対象に、団地家族がどのように語られていたかを分析する。同時代的にマスメディアや学術研究において団地のどのような面が着目されていたかという点だけでなく、敗戦直後の家族論で問題化されていた、家族生活の民主化、地域社会と家族の関係、「伝統」と「近代」の問題などが、団地家族をめぐる言説にどのように影響しているかという点を重視して検討する。

2．資料と方法

分析対象となるのは、1950～1960 年代の団地家族に関する書籍、雑誌新聞記事などである。文献は大宅壮一文庫、国会図書館デジタルコレクション（国会図書館内限定含）などを活用し抽出する。ほか、同時期の代表的な家族研究を参照し、団地家族論の特性を探る。

分析にあたっては、団地家族の個々の生活と集合生活の側面がそれぞれどのように語られているかということに着目し、その論調の変遷をみていく。

3．考察

敗戦直後の家族論のテーマのひとつは、家族を前近代的な共同体の規制から解放しつつ、家族関係のみに自閉化しない社会的連帯の道を模索することにあった。団地家族は、個人的な「性」の問題から、自治会などを通した連帯の問題など様々な角度から議論されていた。戦後に提起されたこれらのテーマが、高度成長と都市部の膨張という社会変動のなかで、どのように位置付けられていったかという帰結のひとつを問うことが、本報告の目指すところとなる。

原武史, 2012, 『団地の空間政治学』NHK 出版.
浜田陽太郎, 1964, 「団地・その虚像と実像」『日本』5: 102-6.
西川祐子, 2004, 『住まいと家族をめぐる物語』集英社.
梅田直美, 2010, 「昭和 30 年代の団地論にみる『家族の孤立化』問題の形成過程の一局面」『人間社会学研究集録』5: 29-58.

（キーワード：近代家族　団地　高度成長）

④ -4

「おくやみ」欄が映し出す家族の姿
――2007 年と 2017 年の地方紙調査を通して――

金沢 佳子（千葉大学大学院人文公共学府 特別研究員）

高齢男性の葬儀における喪主は寡婦か子どもか。寡婦ならばその選定は夫婦家族観にもとづき、子どもにおいて 長男であるならば「家」観念に依拠しているのか。喪主身分は家族の構造や意識を探る格好の素材である。

人口の多い大都市をもつ一部の県を除いて、地方紙の多くは市井の人の死を知らせる「おくやみ」欄がある。各紙掲載の仕方に多少違いはあるものの、「逝去者の姓名、逝去日、年齢、住所、通夜・葬儀の日時と場所、喪主の身分と（姓）名」が案内され、地域の人々にとって重要な情報として機能し、各新聞社の購読率を支えている。

2007 年 1 月、全国の地方紙「おくやみ」欄から、調査対象となりうる掲載件数がある 14 県を選び、75 歳（当時の平均余命）以上の逝去男性における喪主身分を調査した。では、10 年後、どのような変化が見出されるか、2017 年同月の記載内容を追跡調査し、葬儀にみる現代家族のありようを考察したのが本報告である。

多くの地方紙にみられる特徴は掲載件数の減少である。背景には「家族葬」の普及があり、近親者のみで行う“閉じた葬儀”であるから、新聞紙面で日時や葬儀場所を知らせる必要がない。「葬儀は終了」とか「親族で済ませた」、あるいは「近親者で行う予定である」という記述は喪主による「死去の告知」である。あえて「おくやみ」欄で知らせる目的は、故人の関係者との付き合いを今後はしたくないというメッセージなのか。葬儀情報の案内であった「おくやみ」欄の役割が変容しつつある。

とすれば、喪主身分にも変化が見られると推測したが、大きな変化は全くなかった。相変わらず日本列島全体としては「長男」喪主が圧倒的に優位で、妻の存在はますます希薄化している。10 年前と比較して注目すべきは、各県においてレアケースだった「長男の妻」喪主が増えていることである。 夫に先立たれた妻が“名代”として勤めたのは、他に相応しい喪主が存在しなかったのか、長年の同居や看取りなどを親族が考慮して立てたのか、いずれにしても直系志向による選定だが、数値の伸びには 10 年前とは異なる背景が潜んでいるのであろう。

長寿化を反映し、100 歳を超えての逝去が珍しくなくなり、したがって「孫」喪主はどんどん増えている。子どもが存命だとしても後期高齢者と呼ばれる年代にあり、孫世代は壮年期にあたるからである。長男はむろん、婿、長男の妻、嫡孫は「直系喪主」であり、血縁によらず直系に位置する人物が喪主を勤めることに意義があるかに見える。だが、「家」観念に基づくといいきるのは早計である。

長野県東信地区は 2000 年代半ばに「二人喪主」が誕生し、慣習として定着したといってよいパーセンテージになった。組み合わせの多くは「寡婦と長男」だが、「寡婦と男孫」も少なくなく、地域社会における孫デビューの機会なのか、社葬における次期社長表明と同じ意味をもっている。だが、「長男と次男」や「長男と○女の夫」といった「きょうだい喪主」も増えており、それは「家」観念に反する選択である。さらに、夫婦家族理念が浸透した結果かと思える、夫婦が名前を連ねた「夫婦喪主」も存在する。どの地方紙も逝去者と喪主が同姓ならば喪主の姓は記載しないので、「喪主は長女夫婦の◇男さんと☆子さん」とあれば、◇男さんは“娘婿”であり、☆子さんが実子である。「喪主は長女夫婦の千葉◇男さんと☆子さん」という掲載ならば、長女の☆子さんは婚出して千葉姓となり、喪家姓の子がいないということが解る。まだ僅少例だが「長男夫婦」という記載もあり、ジェンダー・イコーリティを示唆するのだろうか。静岡県中部地区では、娘が婚出して喪家姓喪主が存在しない場合、嫁して他姓となった娘が喪主、その夫が施主となる並列表記の葬儀案内が一般化している。

2007 年と 2017 年の喪主身分順位については当日報告するが、「直系喪主」が増えつつある一方で、長野県の「夫婦喪主」を含めた「二人喪主」は発祥地区を超えて広がりを見せている。どの子どもも老親と離れて住んでいるとすれば、きょうだい同士の「二人喪主」はつまらぬ遠慮や諍いを回避する選択でもある。少子化と親族資源の枯渇により、10 年前に比べて甥・姪、いとこという続柄の喪主が増えたが、「姪の夫」「いとこの夫」そして「孫の夫」といった喪主も登場する。つまり、いまだ喪主身分の選定は「家」観念と近代家族観の共存状態にある。

キーワード：直系喪主、夫婦喪主、きょうだい喪主

第１日目　2017 年９月９日（土）

午後の部　14:00～16:30

テーマセッション（1）企画全体提案型

育児期の家族の IT 利用が子育てと夫婦関係に与える影響

－日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの国際比較から－

オーガナイザー：牧野カツコ（宇都宮共和大学）

【企画趣旨】

近年、スマートフォンやタブレット端末などの IT 機器とソーシャルメディアは目まぐるしく進化し、これらの利用者は急速に増加している。IT 機器の利用が子どもや青少年に与える影響についての関心は高く、多くの研究成果が報告されている。今日では親自身が携帯からスマホを利用して育ってきた世代であるが、子育てにおいて、IT 機器がどのように利用され、どのような影響があるかについての研究はあまりない。

本企画は、石井クンツ昌子・牧野カツコを中心として行ってきた「育児期の親の IT 利用と家族関係」に関する一連の研究の一部である。昨年は日本と韓国の父親・母親の
調査結果を報告したが、今年は、IT 先進国であるアメリカとスウェーデンのデータが加わったので、4 か国の国際比較調査の結果を報告するものである。

各国とも首都圏在住の未就学児を持つ 20～49 歳の父親および母親を調査対象として、ウェブにより質問紙調査を実施した。サンプルサイズは日本の父親 1242 名、母親 1194 名、韓国の父親 1026 名、母親 1021 名、アメリカの父親 1007 名、母親 1001 名、スウェーデン父親 1075 名、母親 986 名である。各国とも父親、母親それぞれ 1000 名を超えるデータが得られており、調査内容は約 60 問に上る詳細且つ膨大な、貴重なデータが得られている。今回は、親の IT 利用が、家族関係や育児参加にどのような影響を与えているのか、父親、および母親の IT 利用を説明変数とし、さまざまな媒介要因を検討したうえで、夫婦関係、育児行動などに与える影響を分析した結果を報告する。

子育て期の親の IT 利用に関して、今後さらに、さまざまな要因の国際比較が可能であり、今回の報告はその第 1 部である。フロアーとの質疑の時間を十分とっているので、IT 機器、親の役割、子どもへの影響、国際比較等に関心のある方々の参加を歓迎したい。親世代の IT 利用の今日の問題点、今後の研究課題をグローバルな視点から検討するセッションとしたい。

韓国の家族関係に詳しい李環媛岡山大学教授を討論者としてお願いしている。

＊本セッションで報告するデータは、科学研究費補助金基盤研究（A）(課題番号 26242004、研究代表者　お茶の水女子大学教授　石井クンツ昌子）により実施された「IT 社会の子育てと家族・友人関係：日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較から」調査データを、許可を得て使用している。

育児期の家族のIT利用が子育てと夫婦関係に与える影響　―日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの国際比較から－

1．日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの家族と子育て・IT利用

牧野カツコ(宇都宮共和大学)

（1）IT機器の急速な普及

近年、スマートフォンやタブレット端末などのIT機器とソーシャルメディアは目まぐるしく進化し、これらの利用者は急速に増加している。総務省の「通信利用動向調査」（2015年）によれば、13歳から59歳のインターネット利用者は人口の9割を上回っており、20代では99%、30代で97.8%という普及状況である。インターネット利用機器はすべての世代でスマートフォンの利用が上昇しており、40代では初めてパソコンの利用を上回っており、またタブレット型端末での利用がすべての世代で上昇している。　また世界のインターネット人口は34億9千万人(2016年)に達しており、普及率第1位はアイスランド(98.2%)、日本は93.3%で世界第4位、スウェーデンは世界第9位、韓国10位、アメリカ22位である(2015年ITU)。

(2) IT機器の利用が子どもに与える影響についての議論と研究

今や乳幼児期の子ども自体がスマートフォンと接する時代となり、メデイア(主にテレビ)が普及し始めたころと同様に、日本医師会や日本小児科医会はスマホが子どもたちの体力、学力、視力を低下させ脳機能にもダメージを与えるという警告を一般に広めている(2004)。 親や乳幼児がスマートフォンを使用することによる子どもへの悪影響があるというエビデンスはないという報告もある(榊原 2017)。スマートフォンやタブレット端末などインタラクテイブな機能を持つメデイアの親子関係への新しい影響や子どもへの新しい教育的意味と効果が問われている(ベネッセ2013)。

(3)　本テーマセッションのねらいと概要

本セッションは、石井クンツ昌子と牧野カツコを中心として行ってきた「育児期の親のIT利用と家族関係」に関する一連の研究の一部である。本研究では (1) 育児期の親や子どもたちは、携帯電話、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などのIT機器を親子、夫婦の間でどのように利用しているのか。またソーシャルネットワーキング (SNS) を含むソーシャルメディア (SM) を育児に、どのように活用しているのか。(2) IT 機器の利用は、子育てに関する意識や行動、育児期の夫婦関係・世代間関係、友人関係へどのような影響を与えているのか、などを明らかにすることを目的としている。

今回IT先進国である韓国、スウェーデン、米国と日本の4か国の国際比較調査を実施することができたので、4か国の調査結果の報告を行い、世界の国々との比較から、フロアの参加者とともに、わが国の子育て期の課題を検討したいと考える。

以下の4つの報告で用いるデータはすべて下記の調査に基づいたものである。

	日本	韓国	アメリカ	スウェーデン
調査手法	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査
調査実施	2016年2月4日～15日	2016年2月22日～3月3日	2017年1月26日～2月15日	2016年10月25日～11月21日
対象地域	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県	ソウル特別市、仁川広域市、京畿道31市部	ニューヨーク市を中心とした大都市圏	ストックホルム市周辺を中心にスウェーデン全域
対象者	未就学児を持つ父親および母親	未就学児を持つ父親および母親	未就学児を持つ父親および母親	未就学児を持つ父親および母親
サンプルサイズ	父親　1242名 母親　1194名	父親　1026名 母親　1021名	父親　1007名 母親　1001名	父親　1075名 母親　986名

キーワード：　IT利用、育児期の家族、国際比較調査

２．４か国の育児期の父親・母親のIT利用の実態

尾曲美香（お茶の水女子大学・院）

1. 背景と目的

近年のIT機器とソーシャルメディアの発展は著しく、それに伴い、人々のコミュニケーションの形態は大きく変容してきた。IT機器の利用が家庭生活に与える影響については多くの議論があるが、その賛否に拘わらず、時間的・行動的制約の大きい育児期の親にとって、もはやIT機器は必要不可欠なツールとなっている。こうした現状を踏まえると、IT機器を用いたコミュニケーションや情報収集の実態を明らかにすることは、その国の子育て文化や規範を描き出すことであるように思われる。そこで本報告では、続く3つの報告に先立ち、日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの、育児期の父親・母親のIT利用の実態を明らかにすることを目的とする。国別、父親・母親別に検討することで、各国の育児のありようの一端を明らかにしうると考える。

2. 対象と方法

本報告で使用するデータは、日本・韓国・アメリカ・スウェーデンの首都圏在住、未就学の子を持つ父親・母親を対象にしたインターネット調査で得られた回答である。有配偶であること、同居親族がいないこともサンプリング上の条件としており、本調査の対象者は「都市部の核家族」という特徴を有している。就労率はいずれの国でも男性の方が高く、日本98.1%、韓国98.2%、スウェーデン88.3%、アメリカ91.1%であった。一方、女性については、日本27.1%、韓国55.5%、スウェーデン80.4%、米国65.9%であり、日本女性の就労率が著しく低い点にも留意が必要である。なお、その他、子ども数、学歴、労働時間、年収等の詳細は大会当日に報告する。

分析に用いた変数は、プライベートで利用するIT機器、最も頻繁に利用するIT機器、一日あたりのIT機器平均使用時間、子育てにおけるIT利用の頻度、そして、対象者の属性である。子育てにおけるIT利用の頻度は、「動画・映像を見せたりする」、「一緒にゲームやアプリを使って遊ぶ」、「外出先等からコミュニケーションをとる」、「一緒に出かける場所等を検索する」、「教育、習い事について検索する」、「保育園・幼稚園について検索する」、「病気やけがの症状等、病院を検索する」のそれぞれの項目について、頻度を尋ねた。

3. 結果

プライベートで利用するIT機器の種類は、4か国平均2.72種類であり、いずれの国でも男性の方が多くの種類のIT機器を利用していた。最も頻繁に利用するIT機器は、ほとんどの国の男女で「自分／家族で契約しているスマートフォン」であったが、アメリカ男性、スウェーデン男性においては「自分専用パソコン」が最も利用されていた。いずれの国でも「自分専用パソコン」の比率は男性の方が高い。

一日当たりのIT機器平均使用時間については、アメリカが最も長く、次いで韓国、スウェーデン、日本の順である。IT機器別にみると、いずれの国においてもパソコンの使用時間は男性の方が長いが、その他のタブレット、スマートフォン、ケータイ等の持ち運びが容易なIT機器の使用時間は女性の方が長い。

子育てにおけるITの利用頻度は、全ての項目で日本の利用頻度がとくに低くなっている。項目別に確認すると、「子ども向けの動画・映像を見せたり、音楽を聴かせる」「子どもと一緒にゲームやアプリ、知育ソフトを使って遊ぶ」等の娯楽利用は、多い順にアメリカ、スウェーデン、韓国、日本であった。一方で、「子どもの教育、習い事について検索する」「子どもの病気やけがについて症状や対処、病院・医院を検索する」等の情報収集は、アメリカ、韓国の頻度が高く、スウェーデン、日本は低い。

以上、IT先進諸国との比較を行なうと、日本の子育てにおけるIT利用は相対的に少ないという実態が明らかになり、子育てにおけるIT利用は今後さらに進展する余地があると推察された。

キーワード：IT利用、育児期、４か国比較

(1) -3
３．母親のIT利用は夫婦間の子育てに関する意思決定にどう影響するか

中川　まり（お茶の水女子大学）

1. 目的

研究の目的は、日本・韓国・アメリカ・スウェーデンにおける未就学児をもつ母親において、ITを利用した夫とのコミュニケーションや情報検索によって、子どもの教育や医者選び、休日に家族で出かける場所など子育てに関する意思決定にどのような影響を及ぼしているのか、という点について４か国比較分析を通じて明らかにすることである。日本は女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加しているが、性別役割分業は根強く、母親が子育ての中心的役割である。そうした中、ITの活用による夫婦間のコミュニケーションの増加によって、子育てに関する決めごとを母親だけが決めるのではなく、夫婦間で協力して行っているのかどうかを明らかにする。

2. 方法

方法は４か国共通の未就学児をもつ父親・母親を対象にした質問紙調査であり、調査期間は２０１６年２月～２０１７年２月である。本研究では、この調査結果のうち日本・韓国・アメリカ・スウェーデンにおける母親を対象にし、分析はパスモデルを用いた４か国間多母集団比較分析を行った。

分析モデルでは、夫婦間の子育ての意思決定を最終従属変数とした。この変数は、子どもの教育、休日に家族で出かける場所、子どもが病気やけがの時に連れていく医者などの意思決定について、母親から見て夫と母親自身でどちらが主に決めているのかをたずねている。子育てに関する意思決定に関しては、夫婦間で協力して行うことが望ましいと考え、半々である場合に得点が高くなるように操作化した。そして夫婦間の子育ての意思決定に対して、夫婦間でのITを活用したテレビ電話を含む通話、およびe-メールやSNS（Social Networking Service）などのテキストを用いたコミュニケーションの頻度がどのような関連をするかについて明らかにするためにこれを媒介変数とした。先行研究から、ITを用いた夫婦間のコミュニケーションがより多くなることによって、子育てに関する夫婦間の意思疎通を図ることができるため、意思決定が協力して行われると予想とした。また分析モデルの独立変数には、母親の年齢、教育歴、夫婦間の収入差、子ども数、ITの利用時間、性別役割分業意識を用いた。

3. 結果と考察

分析の結果、次のことが明らかになった。夫とのITコミュニケーションの特徴と子育てに関する夫婦間の意思決定との関連について、日本の母親は、韓国、アメリカとスウェーデンの母親に比べてIT利用時間が短く、また夫とのSNS/メールでのコミュニケーションも少ない。そして日本の母親は、SNS/メールでのITコミュニケーションと夫の子育ての意思決定への参加とは関連が見られない。しかし韓国とアメリカ、スウェーデンの母親では、SNS/メールでの夫とのITコミュニケーションが多いほど、子どもの教育や医者選びなどに関する夫婦間での子育ての意思決定がより協力的になっていることが明らかになった。さらにスウェーデンの母親だけが、子育てに関するITでの情報検索が多いほど、夫婦間の子育てに関する意思決定をより協力的にしていた。

全体を通じて、日本の母親と比べて、韓国、アメリカとスウェーデンの母親は、夫とITを活用して夫婦で協力をしながら子育ての意思決定を行っていることが示唆された。そしてスウェーデンの母親は、４か国の中で子育てに関する夫婦間の意思決定を最も協力的に行っており、その際にITも活用していることが推察された。対照的に日本の母親は、夫婦間の子育てに関する意思決定について、ITを活用して夫と子育てについて相談することが結びついていないことが示唆された。以上の結果と４か国の中で日本の母親の性別役割分業意識が最も伝統的であることなどから、日本の母親は伝統的な母親役割を意思決定の上でさえも果たしていることが明らかになった。

キーワード：IT利用、子育ての意思決定、母親

４．父親のIT利用は父親アイデンティティ・夫婦関係良好度・育児参加をどう変えるか

佐々木　卓代（お茶の水女子大学）

１．問題背景

日本の未就学児を持つ父親と母親に関する調査において、IT 利用が多いほど夫婦の会話が多く夫婦関係と子育て関与にプラスの影響があることが明らかになっている（佐々木　2012）。また、夫婦の関係性が良く父親の認識や自覚といった父親アイデンティティが高いほど夫の育児参加が多いことが示唆されている（佐々木 2011）。夫婦間で LINE や SNS を利用すると、子どもの日々の成長等を知ることにつながり、夫婦間のコミュニケーションが増加し、父親の育児参加に対する認識や子どもの成長に対する認識を増すことにつながる可能性も示唆されている。そこで、本研究の目的は、日本・韓国・アメリカ・スウェーデンにおける未就学児をもつ父親において、IT 利用が夫婦関係や父親アイデンティティにどのような影響を及ぼし、それらが父親の育児参加に影響を与えているのかを４か国比較分析を通じて明らかにすることである。

２．方法

4か国の未就学児を持つ父親を対象にネット調査から得た結果を比較分析することであり、分析モデルでは、父親と配偶者の年齢や学歴や年収といった属性やIT利用頻度や夫婦会話時間を独立変数にし、媒介変数には父親としての認識や自覚を測る父親アイデンティティと夫婦関係良好度を設定し、父親の平日育児頻度を最終従属変数としたパス解析を行い、4か国の比較をおこなった。

３．結果と考察

分析の結果、日本の父親においては、父親の年収が多く妻の学歴が高く夫婦会話時間が長いほど父親アイデンティティが高く、妻の年収が高く夫婦会話時間が長いと夫婦関係良好度が高く、父親アイデンティティと夫婦関係良好度が高いほど父親の育児参加が多いことが明らかになった。韓国父親においては、年齢と学歴と年収と IT 利用頻度が高く夫婦会話時間が長いほど父親アイデンティティが高く、夫婦関係良好度が高いと父親の育児参加が高いことが明らかになった。アメリカ父親においては、父親の年齢が高く妻の年齢が低く妻の学歴が高いほど父親アイデンティティが高く、IT 利用頻度が高いほど父親アイデンティティは低く、父親の年齢が低く IT 利用頻度と夫婦会話時間が多いほど夫婦関係良好度が低いこと、父親アイデンティティが高いほど父親の育児参加が多いことが明らかになった。スウェーデン父親においては、年齢と年収が高いほど父親アイデンティティが高く、IT 利用頻度と夫婦会話時間が長いほど父親アイデンティティは低く、父親の年齢が高く妻の年齢が低いほど夫婦菅関係良好度が高く、IT 利用頻度と夫婦会話時間が長いほど夫婦関係良好度は低く、父親アイデンティティが高ほど父親の育児参加が高いことが明らかになった。

4 か国の父親の分析を通して、父親の IT 利用頻度が高いことは父親アイデンティティや夫婦関係良好度にプラスの作用をしている日本と韓国、マイナスの作用をしているアメリカとスウェーデンがあり、夫婦会話時間が多いことが必ずしも夫婦関係良好度を高める作用をするとは限らないことが示唆された。国によってプラスやマイナスの作用といった逆の作用を及ぼすということはどういう理由なのかを考察する必要性がある。日本の父親は夫婦会話時間が長いということが父親アイデンティティと夫婦関係良好度を高めていたことから、妻との会話は父親の育児参加を高めることが示唆された。IT 利用頻度が高いことが父親アイデンティティや夫婦関係良好度にマイナスの作用をしている場合は、父親個人が IT 利用の時間が長く妻とのコミュニケーション等が減り、それが父親アイデンティティと夫婦関係良好度にマイナスの作用を及ぼすことが示唆された。

（キーワード：夫婦会話時間、夫婦関係良好度、父親アイデンティティ、父親育児参加）

(1) -5

５．４か国の父親のITの育児利用が親による子どもの社会情緒的発達の評価に及ぼす影響 －ITの遊び利用・育児情報収集利用

加藤邦子（川口短期大学）

目的：日本では，父親は長時間労働ゆえに子どもと関わる時間が確保しにくいとされてきたが，ITの利便性を生かし父子のコミュニケーションツールとして，知育玩具やゲームなどのアプリを用いた遊びツールとして活用されつつある．さらに休日など親子で出かける場所を検索し，病気やケガ，習い事等の検索にITが利用されることから，今後の父子関係を円滑にするツールとして可能性をもっている．しかし菅原（2014）によれば，IT機器は子どもの認知的な学習のツールとして有効ではあるが，距離の近さ，コンテンツの面白さゆえに長時間使用の弊害など危惧され，社会情緒的発達に関して，ネガティブな影響が示唆されている．ITを利用した育児は，子どもの発達にとってどのような影響を及ぼすのであろうか．IT利用頻度が子どもに及ぼす影響や従来の子どもとの遊び行動とITを介した遊び行動の親子関係に及ぼす影響の違いを明らかにする必要がある．

そこで本研究の目的は，父親のIT利用による遊び・育児情報収集と従来の育児行動の各頻度が，親による子どもの社会情緒的発達の評価に及ぼす影響について４か国比較し，父子関係に及ぼす影響を検討することである．プライベートでのIT利用時間が長く，育児への利用が浸透している韓国・米国・スウェーデンの父親と日本の父親の育児利用の実態を比較し，父親からみた子どもの社会情緒的発達の評価への影響について検討する．

方法：日本・韓国・米国・スウェーデンの未就学児をもつ父親を対象とし，父親からみた子どもの社会情緒的発達の評価（9項目 α=.92）を従属変数とする多母集団の同時分析を実施した．父親の属性，IT利用時間，IT利用による育児頻度，従来の遊び行動頻度等を独立変数，コペアレンティングを媒介変数とし，ITを利用するほど父親による子どもの社会情緒的発達の評価は低くなるが，コペアレンティングが影響するという仮説を設定した．

結果：① ITを利用して子どもとコミュニケーションを取ったり，動画や音楽を視聴し，ゲーム・アプリを使った遊びの頻度は米国が最も高く，次いでスウェーデン，韓国，日本の順であった．子どもの遊び場，習い事，教育・保育情報，病気・けがの情報の検索など「育児情報収集」の頻度は，米国，韓国，スウェーデン，日本の順であった．②外遊び行動はスウェーデンの父親が最も多く，次いで米国，韓国，日本の順であった．③米国では，父親による子どもの社会情緒的発達の評価は他国と比べて低い．④子どもとの「IT遊び」頻度は，韓国・日本では父親による子どもの社会情緒的発達の評価を低めていたが，スウェーデンは有意に評価を高めることが明らかになった．⑤「育児情報収集」頻度は，日本を除く３国で父親の社会情緒的発達の評価を低めていた.一方日本では，育児情報を収集するほど，コペアレンティングを高めることがわかった．⑥ITを利用した遊び頻度は，米国・スウェーデンではコペアレンティングを高め，それを経由して親による子どもの社会情緒的発達の評価を高めることがわかった．韓国ではITを利用した遊び頻度が高いほどコペアレンティングを低めていた．

考察：IT先進国といわれる韓国・米国・スウェーデンでは，ITを利用した「育児情報収集」は，父親による子どもの社会情緒的発達の評価を低めており，ITで検索した情報が増えれば増えるほど，却って子どもに手がかかる，泣いたりむずがったりした時なだめにくい，いつも自分につきまとうなど，父親がわが子の感情調節を難しいと感じることが示唆された．ITを利用した遊び頻度が高くなるほど，スウェーデンでは父親による子どもの社会情緒的発達の評価を高め，日本では父親による子どもの社会情緒的発達の評価を低めていた．韓国はITを利用した遊び・「育児情報収集」のいずれもが高くなるほど，父親による子どもの社会情緒的発達の評価を低めており，ITの育児利用は，父親による子どもの感情調節の難しさにつながると考えられた．

以上からITの育児利用の父子関係への影響は４か国で異なることが示唆された．子どもの年齢に合わせた適切な親子関係を築くためには，ITによる遊びや育児情報の検索が，従来の遊び行動を増やすことにつながっているかを検討しなければならないだろう．またIT利用は，コペアレンティング（何か問題が生じたら夫婦で一緒にとりくむ，相手の話をきちんと聞く，意見が対立したら妥協点を探す）が高い場合に父親による子どもの社会情緒的発達の評価を高めることが確認されたことから，従来の遊び行動と夫婦間の協力は欠かせないと言える．

キーワード：ITの育児利用，父親，子どもの社会情緒的発達

第 1 日目　2017 年 9 月 9 日（土）

午後の部　14:00～16:30

テーマセッション（2）報告者公募型
人口変動と家族変動－その関係とメカニズムの検討－

オーガナイザー：白波瀬佐和子（東京大学）

【企画趣旨】

日本は、いま最も高齢化した社会である。2016 年 9 月 15 日現在の人口推計（総理府統計局）によると、65 歳以上人口割合は 27.3%であり、1960 年の同割合が 5.7%であったことを考えると、戦後、人口構造がいかに急速に変化したかが想像できる。例えば、1950 年の合計特殊出生率 3.65 から 5 年後には 2.37 と 1 ポイント以上の急激な低下となり、1960 年には 2.00 へと、高度経済成長期の突入と共に日本は急激な出生力転換が起こった。その後も合計特殊出生率は低下を続け、1970 年代半ばには、人口置換水準 2.07 に達しない少子化時代へと突入していく。このような人口変動の背景には、世帯構造の変化、世帯の中の家族関係の変化、さらには世帯を構成する個人のライフコースの変化が関連している。本セッションでは、人口変動と家族の変化を明示的に関連づけて現代家族を検討する。

具体的なテーマとして、例えば、少子化の観点から、結婚に着目した配偶者選択、夫婦間の職業や学歴の組み合わせパターン、出産時期や子ども数を規定する諸要因の解明、出産時期と結婚時期の逆転現象にみる子育てのあり方、などがある。家族内の関係については、性別役割分業を現役から引退期へとよりダイナミックな枠組みから検討したり、夫婦のみならず子どもや親をも考慮して再検討することも可能である。高齢期にいたっては、多世代同居が減って、一人くらし、夫婦のみ世帯が増える中、介護の実態や経済的な問題、あるいは別居する子どもとの関係もまた、人口と家族をリンクさせる上で重要なテーマである。

以上のようなテーマを検討する際にはさまざまなアプローチがあるが、本セッションでは、大規模調査データの計量的分析手法を用いた研究報告を優先する。これまでの家族社会学において見過ごされてきた視点を積極的に提示する研究を歓迎する。

(2) -1

子どもの需要水準の変化とその背景（出生動向基本調査の分析結果より）
―出生意欲の低下と子どもへの教育期待―

新谷由里子(東洋大学)
守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

現在まで続く低出生の背景要因として子どもにかかるコスト(教育費負担、養育費)の増大は、高等教育の大衆化にともない近年さらに注目されつつある。昨今の「大学教育の無償化」の議論(2017.5.26 日本経済新聞)にも見られるように、現代において子どもの高等教育費等の負担はもはや個々の家計の問題だけでなく、将来世代の教育を社会全体で担う必要性を示唆する論点として顕在化しつつある。

先行する多くの調査研究によれば、理想あるいは希望する子ども数を持てない背景として子育ての経済的コストがあげられている。とりわけ我が国や韓国といった東アジアの国々は欧米諸国と比べて教育費や養育費の直接コストに対して強い負担感があり、出生意欲を引き下げる傾向が顕著であることが明らかとなっている（内閣府2005,2010,都村 2005,小林 2008,橘木 2010)。

本研究では、子どもの需要水準の変化と子どもへの教育期待の関連について 2015 年に実施された「第 15 回出生動向基本調査」のデータを用いて検討する。なお、必要に応じて同調査第８回～14 回の分析結果も提示する。

１）調査の概要　調査名：第 15 回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)、実施機関：国立社会保障・人口問題研究所、調査時期：2015(平成 27)年６月、調査対象者：独身者調査は年齢 18 歳以上 50 歳未満の独身者、夫婦調査は妻の年齢が 50 歳未満の夫婦、調査方法：配票自計、密封回収方式、有効票数：独身者調査（8,754 票）夫婦調査（6,598 票)。

２）分析結果：(詳細データ、資料は当日配布予定)

(1) 子どもの需要水準の変化

・理想・予定・希望子ども数などで把握できる子どもの需要に関しては、平均で２人以上を維持。
・希望子ども数・理想子ども数・予定子ども数の変化では、いずれも平均値が漸減傾向。
・分布で見ると０人、１人の増加と３人の減少傾向がみられる。
・未婚男性では、第 15 回で希望子ども数が２人をはじめて切り、1.91 となった。

(2) 子どもへの教育期待の傾向(男女差)

・未婚女性は未婚男性よりも子どもに受けさせたい教育の程度が高い傾向。
・夫婦が子どもに受けさせたい教育の程度は、子どもの性別にかかわらず「大学」が最多。
・第 10 回調査(1992 年) と比べ「女の子」に「大学以上」の教育を受けさせたい夫婦の割合が増加。

(3) 子どもへの教育期待と出生意欲

・子どもの性別にかかわらず「大学以上」の教育を受けさせたい夫婦が増加
・子どもに「大学以上」の教育を受けさせたい夫婦は、出生意欲（理想子ども数、予定子ども数）が低い傾向

調査回別、子どもに受けさせたい教育の程度と子どもの性別の組み合わせ

	総数	(客体数)	子どもに受けさせたい教育の程度				
			「男の子」「女の子」ともに「大学以上」	「男の子」のみ「大学以上」	「女の子」のみ「大学以上」	「男の子」「女の子」ともに「大学以上」の選択なし	その他・不詳
10回調査（夫婦）	100.0	(8,844)	31.7%	36.9	0.1	12.9	18.4
15回調査（夫婦）	100.0	(5,335)	55.7	15.9	0.6	13.2	14.5
15回調査（未婚男性）	100.0	(3,122)	59.4	8.4	1.6	23.3	7.3
15回調査（未婚女性）	100.0	(2,818)	64.3	13.2	0.7	16.1	5.7

注：対象者は初婚どうしの夫婦および「いずれ結婚するつもり」と回答した 18～49 歳の未婚者。

３）考察と結論（詳細当日報告予定）

理想子ども数を持てない理由として最も多く選択されるのは、「子どもの養育費・教育費」。

出生意欲の低下の要因としての子どもへの教育期待の変化を分析。

キーワード：教育期待、出生意欲、出生動向基本調査

三世代同居と子ども数の関係
－静岡県を例として－

〇鈴木貴士（筑波大学・院）
尾崎幸謙（筑波大学）

1. 目的と背景

本報告の目的は、三世代同居が子ども数に与える影響を、多変量解析を用いて検討することにある。

近年、家族政策としての三世代同居が注目されている。現在、自民党は、安倍首相が「子ども保険」への検討加速を指示するなど、「育児の社会化」にも(従来の政権と比べ)力を入れている。一方、自民党の政策集『J-ファイル』を見ると、「多世代同居の促進」という伝統的に自民党が重視してきた「家族重視」の文言も散見される。それを受け、三世代同居を促進する事業が税金を投入されておこなわれている。具体的には、、三世代同居対応型住宅の新築・リフォーム時における優遇措置・UR 賃貸住宅における近居割の拡大、などである。

しかし、三世代同居が子ども数を増加させるかどうかについて、議論がわかれているのが現状である。加藤(2010)は、伝統的な拡大家族(夫の両親との三世代同居)は出生力が高いと、イベントヒストリー分析を用いて説明している。また、(加藤 2016)の中でも、「『少子化』克服は『強い家族』の復権から」と述べている。こうした加藤の論に反対しているのが山口(2015)である。山口は統計分析上の問題として、加藤(2010)が「希望子ども数」の統制をおこなっていない点を指摘している。解釈についても、夫の両親との同居は希望以上の出生を促す環境にあるのではないかと述べ、加藤の論を批判している。筒井(2016)も山口とは異なる角度から三世代同居が子ども数に与える影響を否定的に述べている。なお、こうした論争は赤川(2017)において「加藤 VS 山口・筒井論争」としてまとめられている。

2. データと方法

楽天リサーチ株式会社に依頼し、Web による質問紙調査を実施した。対象は静岡県に居住する女性に限定し、300 ケースを取得した。設問には、「親世代との居住距離(時系列)」「家族との関係性(時系列)」「金銭的・時間的ゆとり(時系列)」「結婚時希望子ども数」などを用意した。時系列設問は遡及法で聴取し、縦断データを作成した。

分析方法には、従属変数に「第一子出生」「第二子出生」を設定し、離散時間ロジットモデルによるイベントヒストリー分析を用いた。

3. 分析結果

分析の結果、「第一子の生まれやすさ」と、「親世代との居住距離」の間に有意な関係はみられなかった。「第二子」については、「夫の親と同居・近居」をしていると、有意に生まれやすくなることがわかった。夫の親との同居や近居によって、母親の育児ネットワークが(半ば強制的に)広がり、第二出生につながる、という解釈などが考えられる。詳細な結果と考察については、当日の報告で述べる。

4. 参考文献

赤川学(2017)『これが答えだ！少子化問題』ちくま新書

加藤彰彦(2010)「少子化・人口減少の歴史的意味―計量社会学的アプローチ」『比較家族史研究第』24 号,比較家族史学会

加藤彰彦(2016)『こうすれば少子化は克服できる』日本政策研究センター

筒井淳也(2016)「三世代同居促進政策は有効か―データから見えてくること」< http://synodos.jp/society/16033>(2017 年 5 月 1 日閲覧)

山口一男(2015)「『伝統的拡大家族』の復活は少子化対策として望ましいのか？」< http://www.rieti.go.jp/jp/columns/s16_0006.html>(2017 年 5 月 1 日閲覧)

（キーワード：少子化、三世代同居、イベントヒストリー分析）

(2) -3

社会的不平等拡大への検証
出生力低下を考慮した学歴間格差に着目して

○毛塚和宏（東京大学社会科学研究所）、白波瀬佐和子（東京大学）

1. 研究目的

社会的な不平等の程度を測る一つの基準として、世代間の社会的地位の違いに注目する研究がある。社会学では社会移動の観点から、自らの社会的地位と親の地位がどの程度違うか/同じかをもって、社会がどの程度開放的かをみるための指標とし、社会的不平等の程度を検討してきた。そこで活用されてきた中心的なデータは調査対象者（子）からみた親と本人の地位情報であって、両者の地位の違い/類似を世代間移動という観点から検討してきた。しかしながら、それはいわゆる「後ろ向きアプローチ」と呼ばれて、親世代の代表性に関して問題がある。そこで得られる情報は親の世代全体を代表しているわけではなく、Yasuda（1964; 安田 1971）は早い時期からこの点を指摘していた（瀧川 2017）。Song and Mare(2015)は、後ろ向きアプローチとパネルデータ(PSID)をもちいた前向きアプローチを区別して考慮した研究結果を提示している。ここでのポイントは、親子間の移動を見る場合、親世代、子世代の代表性の問題と、子への社会的地位移転に際しての子ども数の問題にある。

そこで本報告では、高学歴の親の子はまた高学歴である程度を世代間格差を測る指標として、子ども数を考慮して格差拡大の是非を検討する。1950 年代の急激な出生力低下は、学歴の世代間移動に対して格差を拡大させる傾向を促したのであろうか。これがここで検討するリサーチクエッションである。

2. データ・分析手法

本分析で用いるデータは、「社会移動と社会階層に関する全国調査」（SSM 調査）の 1965 年、1985 年、1995 年、2005 年、2015 年の 5 時点データである。本分析に用いるサンプルは、40 歳以上の親データと 25 歳以上の子データからなる。時系列的変化を見るため親データの出生年をもとに、1924 年以前、1925～34 年、1935～44 年、1945～54 年、1955～64 年、1965 年以降コーホートを作成した。

まずは親データから出生力をハードルモデルによって推定し、子データから大学進学者率を 2 項ロジスティック分析を用いて推定し、両者を結合して学歴間移動の程度を検討する。ここで使用するのは、Song & Mare(2015)による Joint Demographic and Mobility Effect（人口移動結合効果）である。

階層 B の父から階層 A へ到達する息子の期待人数：$Y_{B\to A} = [\text{階層}B\text{の出生力}] \times [\text{階層}B \to A\text{の到達確率}]$

階層 A への到達に関する，階層 C に対する階層 B の結合効果（joint demographic and mobility effect）：

$$[\text{階層}B\text{の出生力}] \times [\text{階層}B \to A\text{の到達確率}] - [\text{階層}C\text{の出生力}] \times [\text{階層}C \to A\text{の到達確率}]$$

3. 結果と考察

父親と息子・娘、母親と息子・娘の間で、子が高学歴を取得する確率を親の学歴別に算出し、学歴の世代間格差の趨勢を検討した。その結果、父親の学歴程度からみた場合の世代間格差はおおむね安定的に維持されていた。一方、母親の学歴と子の学歴の関係をみると、母親が高学歴ほど子も高学歴である傾向は男女ともに強まっていることが認められた。父親と母親の学歴という出身階層関連指標から異なる傾向が認められた点について、更なる分析を進めて行く。

以上、本分析結果を見る限り、少子化の進行を受けて高学歴の親の子が高学歴を取得しやすい傾向が強まったとは単純に結論づけることができないことが確認された。

キーワード：学歴取得の世代間格差、人口移動結合効果、親学歴効果のジェンダー差

参考文献

瀧川裕貴　「移動過程と人口過程の統合について」2015SSM 全体研究会報告（2016 年 12 月 27 日）

家族形成期の行動・意識の変化は回顧調査でどこまで把握できるか
― 郵送回顧調査 NFRJ-16R の結果概要 ―

○保田時男（関西大学）

一般に、家族形成期（結婚・出産といったライフイベントが発生する可能性が高い時期）の人々を研究するためには、その行動や意識の変化を捉えるパネルデータの収集・分析が重要となる。一方で、そのためにパネル調査を行おうとすると、家族形成の年齢に個人差があるため、調査結果が出るまでに相当な年数を要することや、回収率の低下による偏りが生じるなど多くの問題を抱えることになる。この問題のもっとも簡単な解決策は、1回の調査で家族形成期の経験を思い出してもらう回顧調査で同様のデータを収集することである。

本研究は、回顧調査を適切に運用することによってパネル調査を行わずとも必要とされるパネルデータが収集できることを主張するものであり、実際にどこまで有効なデータを収集することができたかを実データで報告する。

具体的には、NFRJ の調査項目をベースとした回顧調査「青年期から成人期の振り返り調査」（NFRJ-16R）を、家族社会学パネル研究会の有志で設計し、2017 年 1～3 月に郵送法で実施した。調査サンプルは 3 つの自治体に住む 35～44 歳の人々から無作為抽出した計 2,700 名で、図 1 のように、15 歳時点から現在までの変化を直感的に回答できるように調査票を設計している。現在、データ整備中であるが、約 50%の回収率（精査中）でほぼ狙いどおりのデータが得られており、比較的重い内容の郵送調査としては十分な成果が得られたと判断している。

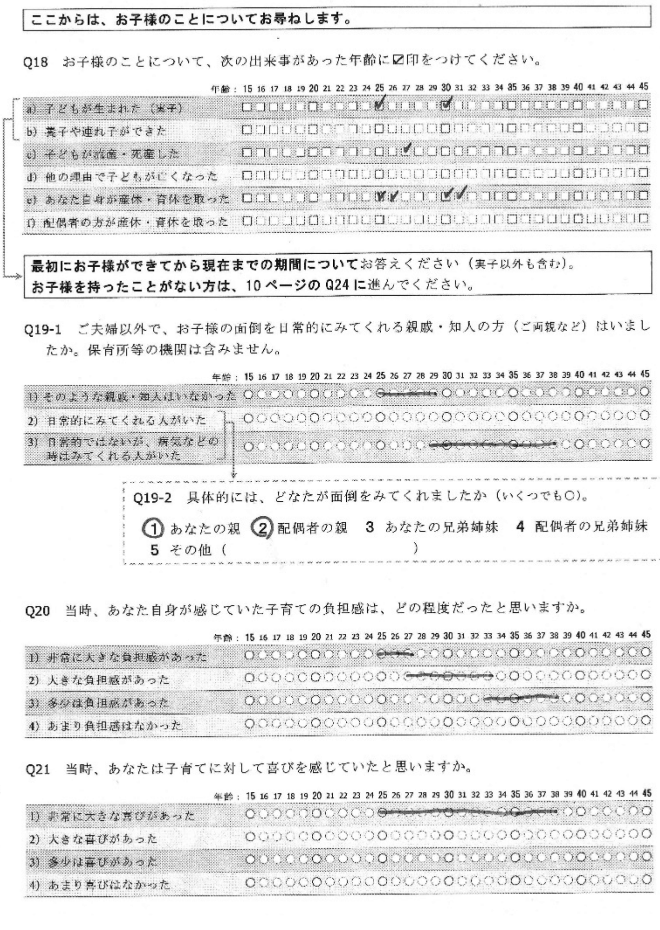
ここからは、お子様のことについてお尋ねします。

Q18 お子様のことについて、次の出来事があった年齢に☑印をつけてください。

年齢：15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45

a) 子どもが生まれた（実子）
b) 養子や連れ子ができた
c) 子どもが流産・死産した
d) 他の理由で子どもが亡くなった
e) あなた自身が産休・育休を取った
f) 配偶者の方が産休・育休を取った

最初にお子様ができてから現在までの期間についてお答えください（実子以外も含む）。
お子様を持ったことがない方は、10 ページの Q24 に進んでください。

Q19-1 ご夫婦以外で、お子様の面倒を日常的にみてくれる親戚・知人の方（ご両親など）はいましたか。保育所等の機関は含みません。

年齢：15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45

1) そのような親戚・知人はいなかった
2) 日常的にみてくれる人がいた
3) 日常的ではないが、病気などの時はみてくれる人がいた

Q19-2 具体的には、どなたが面倒をみてくれましたか（いくつでも○）。
1 あなたの親 2 配偶者の親 3 あなたの兄弟姉妹 4 配偶者の兄弟姉妹
5 その他（ ）

Q20 当時、あなた自身が感じていた子育ての負担感は、どの程度だったと思いますか。

年齢：15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45

1) 非常に大きな負担感があった
2) 大きな負担感があった
3) 多少は負担感があった
4) あまり負担感はなかった

Q21 当時、あなたは子育てに対して喜びを感じていたと思いますか。

年齢：15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45

1) 非常に大きな喜びがあった
2) 大きな喜びがあった
3) 多少は喜びがあった
4) あまり喜びはなかった

図１　NFRJ-16R の調査票の回答例

当日の報告では、具体的な集計結果を紹介しながら、その有効性を検討する。たとえば以下のような分析が可能になると見込まれる。

1) 15 歳時からの状況を尋ねているので、すべての既婚者について、結婚前からの生活の変化を分析することができる。
2) 離別者についても同様に尋ねているので、離婚に至るまでの経緯も分析できる。
3) 収入や仕事の変化をパネルデータで捉えているので、経済的条件と家族形成の関係を直接分析できる。
4) 子育ての負担感の変化をパネルデータで捉えているので、仕事、配偶関係等の周辺的条件が子育て負担に及ぼす影響を直接分析することができる。
5) 一部の規範意識（性別役割分業、3 歳児神話、老親扶養）について、15 歳時からの変化をパネルデータで捉えているので、結婚等のライフイベントが規範意識に与える影響を分析することができる。
6) 15 歳時からの親との援助関係の変化をパネルデータで捉えているので、親の援助が家族形成とどのように関係しているのかを分析することができる。

本研究は科研費（課題番号：26285214、課題名「パネルデータによる家族研究のための基盤整備」）の助成を受けたものである。

（キーワード：回顧調査、パネルデータ、家族形成期）

(2) -5

社会階層論からみる世帯規模の縮小

白波瀬佐和子（東京大学）

1. 研究目的

本研究の目的は、家族の変化を社会階層論の観点から検討することにある。家族の変化については、多くの研究者が指摘する一方で、家族の何が、どのように変化したのかについては、知見が分かれるところである。本報告では、特に、家族の規模と形態の変化を量的に確認し、その意味について社会階層論的に探ることを目指す。家族の変容は家族関係に代表される質的変化が強調され、量的変化と質的変化の関係については十分検討されていない。

そこで本報告では、1955年以降10年ごとに実施されてきた「社会階層と社会移動に関する全国調査」（SSM調査）を用いて検討されてきた階層構造の変化に関する知見と関連させながら、社会階層の基礎単位としての世帯/家族を量的、質的な観点から記述的に検討を試みるものである。具体的には、少子高齢化で代表される急激な日本の人口構造の変化を世帯/家族規模の縮小に注目して確認、検討し、戦後日本の社会経済的不平等の生成メカニズムについて考察を試みる。

2. データ・分析

本報告では、家族規模の縮小と家族構造の変容を1955年以降の国勢調査から確認することから始める。日本の社会経済的不平等の程度とその中身については、政府統計ですでに公開されている国民生活基礎調査結果を中心に検討していく。たとえば、これまで日本型福祉社会において中心的な生活保障機能を担ってきた三世代世帯の同居効果について、シミュレーション分析を用いて同居がもつ経済的福利の程度について検討する。高齢者の貧困率について子世代（既婚子）との同別居別にどれくらい異なるのかを以下のように要因分解し、反実仮想的分析を行って同居がもつ効果を明らかにしていく。

$$\frac{P_t}{N_t}=\sum_i\sum_j\frac{C_{jt}}{N_t}*\frac{P_{jt}}{C_{jt}}$$

Pt: t年における貧困状況にある高齢者数、Nt: t年における高齢者総数

Cjt: t年における既婚子との同別居jにある高齢者数, j=「既婚子と同居している」か「既婚子と別居しているか」か、Pijt: 既婚子との同別居jの貧困にある高齢者の数

3. 結果と考察

総務省統計局の国勢調査によると、高度経済成長の真っ最中、1960年の日本の人口は94.301,623人であり、2015年には127,094,745人となった。基礎的な生活単位となる世帯の合計数は1960年2,254万世帯から2015年には5,340万世帯へと5割以上の増加率があった一方で、1世帯あたりの平均世帯員数は1960年に4.14人から2015年には2.38人へと5割の減となった。ひとびとの生活保障を提供する主体としての世帯の規模が縮小していることと、世帯によって提供される社会経済的福利の程度との間には密接な関係があり、そのことは、3世代同居が行使してきた貧困回避機能の大きさからも確認できた。例えば、高齢者のいる世帯のうち、世帯主が高齢者でない場合（多くの場合が息子)、高齢者の貧困率は12.6%から67.5%へと大きく上昇し、若年世代と同居することに伴う経済的福祉度の大きさを確認することができた。

以上、三世代同居に代表される日本型福祉社会は、特に高齢者の生活保障を確保する上に大きな役割を担ってきた。事実、経済状況を稼得収入、社会的移転（公的年金等の社会保障給費）と同居に要因分解してその効果を比較すると、同居がもつ役割は依然大きいことが確認された。一方、三世代同居の高齢者は減少し、一人暮らしや夫婦のみ夫婦が増えていることと鑑みると、同居を通した生活保障を受けることができない者の数が増えている。世帯規模の縮小は子ども数の減少と高齢者層の世帯分離がその背景にあり、そこには階層格差も介在していた。

キーワード： 人口構造の変化、世帯規模の縮小、階層格差、

第2日目　2017年9月10日（日）

午前の部1　9:15～10:45

自由報告（3）

⑤ -1

中年期未婚女性の経済状況と親子関係

○大風薫（お茶の水女子大学）

1. 研究の背景と目的

日本人女性の生涯未婚率は年々上昇し、2035 年には約 19%に達すると推計される(国立社会保障・人口問題研究所 2015)。生涯を未婚で過ごすことは、現実的なライフコースの選択肢として確立された状況にある(澤口 2006)。その一方で、高年期の無配偶女性は貧困率が高いこと(橘木・浦川 2006; 阿部 2010)、非自発的に独身生活を送る人は老後に向けた経済的備えが脆弱になりやすいこと(山田 2014)が指摘されていることから、生涯未婚女性の経済基盤について検討することは喫緊の研究課題と言える。

そこで本研究は、中年期以降の独身女性に注目し、彼女たちの経済に関わる行動や意識がどのような要因によって影響されるのかについて、主に親子関係に特に注目しながら明らかにすることを目的に行う。本報告では、中年期の未婚女性へのインタビュー調査から得た女性自身の語りをもとに、彼女らが置かれている経済状況や老後に向けた経済的備えについて、老親を中心とした家族関係、ネットワークなどの視点から探索する。

2. 研究方法

調査会社が有するネットワークおよび機縁を通じて調査協力者を募り、22 名の中年期未婚女性に対して、2017 年２月から４月にかけて半構造化インタビューを実施した。調査実施にあたり、お茶の水女子大学倫理審査委員会の承認を受けた。調査対象となり得る条件は、首都圏在住、年齢 40～60 歳未満、今まで一度も法的な結婚をしたことがなく、両親あるいは片親が健在の女性たちである。また、女性間に社会経済的格差があること(橘木 2008)を踏まえ、就業状況による割り付けを行った。さらに、女性の経済状況と居住形態には関連があることを考慮し、親との同居者と非同居者についても割り付けを実施した。インタビューの所要時間は約 1.5～2 時間であり、録音したデータを後日テキスト化し分析した。

3. 結果と考察

生涯未婚女性において、定位家族の家計に対する関心度はおおむね低く、親の経済状態（収入・資産）を具体的に把握している人、把握しようとしている人は少数であった。ただし、親との同居者・別居者を問わず、親が持家を保有している人で、きょうだいとの関係性が悪くない場合においては、親の家を自身の老後の備えと考えている語りが多くみられた。また、自身の現在および将来の経済状況に対して、おおむね大きな関心とともに不安を抱えていながらも、そのような不安を取り払うような具体的・積極的な行動をとっている人や 60 歳以降の収入の見込みについて具体的なイメージを抱いている女性たちは少数であった。

このような女性たちの経済状況に対する関心の低さの背景要因の一つとして、女性たちの親子関係（特に親との同居者）において明確な役割逆転が生じていないことが指摘できる。親が高齢化し、経済資源や身体的資源が低下しても、親子間で、今後の生活の見通しについての話し合いや、親子の役割調整が行われている様子はほとんど見られず、暗黙の了解をベースとした生活の仕方が継続されている。その結果、女性たちは中年期に入っても極めて個人的な狭い範囲の意思決定の機会しか持てず、老後を見据えた対処戦略を描こうとする動機付けが生まれにくい様子がうかがえた。以上を踏まえ、本報告では、生涯未婚女性とその予備軍の経済基盤と中期親子関係との影響関係について議論していく。

※本研究は、平成 28 年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援　研究課題名：独身女性の生活設計と親子関係、課題番号：16H06797)の助成を受けた。

キーワード：中年期未婚女性、経済状況、親子関係

⑤ -2

在宅介護における事業所による距離感の構築の考察

角　能（東京大学）

本報告においては、在宅介護を行っている介護事業所を事例に、家族や利用者との距離の取り方の分析を行う。その際介護サービスを調整している居宅介護支援事業所と直接介護サービスを提供している訪問介護事業所との間の関係という背景も踏まえた分析を行う。また利用者に対する自立の支援とケアとのバランスをいかに工夫しているか、という観点や介護労働の負担をいかに緩和するのか、という観点も踏まえて、介護事業所による利用者や家族との距離の構築の戦略について考察する。

分析手法としては、訪問介護と居宅介護支援事業所のスタッフに対する聞き取り調査データを用いる。

これまで介護保険制度によるサービス提供時間の制約や大手営利企業を中心とした経営側、資本の論理によって介護サービスが細分化されていることなど、マクロな社会資源の配置による制約が原因で、利用者との距離感の縮小が妨げられているという観点からの研究が行われてきた。これらの研究においては、NPO 事業所の利用者との距離の柔軟性に比して大手企業によるサービスの制約の大きさ、そして介護保険制度の制約によって NPO 法人による介護サービスにおいても柔軟な対応が近年制約されるようになってきていることが明らかにされている。

一方で、当該職務の体系的な理論に基づく専門性の論理や顧客へのニーズの応答の論理とは異なる、個別のスタッフと利用者との関係の中での応答による距離感の縮小、拒否から受容への変化と信頼関係の構築の研究も蓄積されている。１点目の資本の論理や制度の論理による利用者と介護事業所との距離感の縮小の妨げというマクロな社会構造の中でも、ミクロな現場レベルでの実践において距離感の縮小が可能になることを分析している点に、これらの研究の特徴はある。ほかの対人サービス業と異なり、利用者との関係の個別具体性、情報の非対称性、一定程度の継続性という点からは、利用者や家族と介護事業所との距離があまりにも大きいことは、信頼関係の妨げになる。特に初期の段階では利用者との信頼関係の構築のために一定程度の親密性も必要であることがいくつかの先行研究では指摘されてきた。

しかし上記の２つの潮流の先行研究は、いずれも受容＝距離感の縮小＝信頼関係の構築を理想視し、制度や企業、専門職の論理がそれを妨げていることを前提とした考察が見られた点で共通している。

他方で、利用者との距離感の構築の必要性を現場の視点から明らかにした研究もみられる。介護事業所のスタッフの労働の問題や家族や利用者との信頼関係、そして受け手に対する支援についての考えの中でも、利用者や家族との距離は形成されてくることに注目した先行研究の蓄積もみられる。公的給付の削減や新自由主義的な市場の論理、制度化された専門職の論理とは異なる、現場の当事者の一端を担う介護事業所のスタッフによる独自の論理によっても利用者や家族との距離は形成されうることを明らかにした点にこれらの研究の特徴がある。これらの研究においては、利用者や家族の感情にプラスの感情をもたらすという観点から利用者との距離の構築に注目している。

また介護労働の負担の大きさや利用者に自立を促す観点から、一定程度の距離感の形成が求められることも想定される。したがって本報告では、利用者の自立とケアとのバランスや介護労働の負担という視点からも、事業所による利用者との距離の形成の過程に注目する。

最後に在宅介護サービスにおいては、サービスの計画・調整役割を担うケアマネージャーと利用者に直接ケアを行う介護福祉士やヘルパーとで、利用者との距離の構築の戦略が異なる可能性が想定される。したがって居宅介護支援事業所のケアマネージャーと介護福祉士、ヘルパーとの間での

以上を踏まえ、本報告においては、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所のスタッフの間の関係、さらには自立とケアのバランスそして介護労働の負担という観点から、介護事業所による利用者や家族との距離の構築戦略を明らかにする。

キーワード：距離の構築、信頼、自立

家族主義レジームにおける福祉分業への価値意識
――中国農村部調査データの分析――

徐堯（京都大学）

1　目的

福祉レジームの類型論においては、東アジア福祉国家は家族主義レジームの固有種として位置づけられている（安・林・新川 2015）。ところが、福祉政策の整備や公的支出の拡大が進んでいるにもかかわらず、東アジア福祉国家研究に中国が登場するのは稀である。そこで本研究は、福祉レジーム論に依拠しながらも、ミクロレベルの家族主義的福祉意識を検討することにより、中国農村部の福祉再編を把握する。

福祉レジームは国家・市場・家族という 3 部門間における福祉の配分関係により決定されるが、家族主義レジームでは家族の福祉責任が最も重要視される（Esping-Andersen 1999＝2000）。さらに、落合恵美子は、福祉レジームの類型としての家族主義を、規範的家族像としての家族主義と区別して論じてきた（落合 2013）。これらの見解を受け、家族主義レジームの支持要因に着目しながら、家族主義レジームと規範レベルの家族主義との関連、そして福祉供給における家族と国家、家族と市場との社会的分業を明らかにするために、本研究は三点の仮説を設定した。すなわち、第一に、規範レベルの家族主義は家族主義レジームへの支持を強める。第二に、市場による福祉責任の強調は家族主義レジームへの高支持につながる。第三に、国家介入を容認すれば家族主義レジームの支持が弱くなる、というものである。

2　方法

本研究は 2016 年と 2017 年に中国の中部省にある F 県と Q 県で実施した面接調査のデータを用いる。調査対象の母集団は、両県の農村部住民であり、層化三段抽出法により対象者を選定した。なお、質問文は 2005 年の「福祉と公平感に関するアンケート調査」（東京大学）、1990 年代の「台湾地区社会意向調査」（中央研究院）などを参考にして作成した。最終的に 496 票を回収した。

「1　目的」の仮説を検証するため、調査データを重回帰分析によって分析した。従属変数は家族主義レジームへの支持に関する 4 項目の主成分得点である。統制変数は女性ダミー、年齢、教育レベル、世帯年収、職業地位である。独立変数については、規範レベルの家族主義価値は性別役割分業賛成、福祉の市場原理は雇用先の福祉責任支持、国家介入の容認は国家の福祉資源調達支持を用いる。

3　結果と結論

多変量解析の結果、家族主義レジーム支持に対する性別役割分業賛成の直接効果が認められないため、仮説 1 は棄却された。それに対して、雇用先の福祉責任支持の効果が正の値で有意であり、また国家の福祉資源調達支持の効果が負の値で有意であるため、仮説 2 と仮説 3 は支持された。

家族主義レジーム支持の規定要因を考察した本研究は、東アジア福祉国家研究に以下の 2 点の示唆を与える。まず、福祉レジーム類型の家族主義は、規範的な家族主義とは分けて考えるべきだとう。次に、福祉における市場原理は家族主義レジームを補強するが、国家原理はそれを弱体化するといえるであろう。

文献

安周永・林成蔚・新川敏光, 2015,「日韓台の家族主義レジームの多様性」新川敏光編『福祉レジーム』ミネルヴァ書房, 7-34.

Esping-Andersen, G., 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford: Oxford University Press　（＝2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎――市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店）.

落合恵美子, 2013,「ケアダイヤモンドと福祉レジーム――東アジア・東南アジア 6 社会の比較研究」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成――アジア近代からの問い』京都大学学術出版会, 177-200.

キーワード：中国農村部、家族主義、福祉レジーム

女性の幼少期からの暴力被害経験と社会的排除

〇杉野衣代（お茶の水女子大学・院）

1. 研究の背景と目的

社会的排除とは、欧州委員会（Commission of The European Communities）(1992)によると、「過程と結果の両方を含むダイナミックなものである」(8) 。そのため、欠乏している状態を表す貧困という概念よりも明確に、「個人や集団が、社会的な交流から除外される仕組みや、さらに、社会に統合されアイデンティティを持つことから除外される仕組みの多面的な特性を言い当てている」(8)。また、社会的排除は金銭的な側面だけでなく、「居住、教育、健康や社会サービスへのアクセスにすら現れる」(8)と定義している。

欧米では、家庭内で起こる様々な暴力被害経験を個人のライフコースという視点から研究することが通常であるが、日本では特定の暴力に細分化されて研究されていることが指摘されている（Kumagai, 2016）。そのため、本研究では、幼少期から様々な暴力被害を受けた一女性の経験をライフコースという視点から捉え、女性の社会的排除リスクを高めるメカニズムの一例を提示することを目的とする。

2. 研究方法

報告者は、2015 年に約 2 ヶ月強の間、母子世帯向けシェア住居へ住込み調査を行った。シェア住居において、DV 被害を受けて配偶者の元から逃れて来た調査対象者（以下、「A」）とともに生活することによりデータを収集した。

葛西及び室崎（2015）は、育児、家事、介護等の生活課題を非血縁者が共に住まい共同化することにより解決を目指す住まい方を「ケア相互補完型集住」と称し、母子世帯向けシェア住居を「ケア相互補完型集住」の一形態と見なしている。さらに、葛西及び室崎は、育児と仕事の両立が必要となる母子世帯の課題解決にとって複数の母子が集住する母子世帯向けシェア住居が有益ではないかと考えている。

本研究の特色は、母子世帯向けシェア住居という新しい住まい方を実践する住居へ住込みを行なったところにある。また、A との日々の会話、住込み中に起こったできごとや感じたこと等の筆者が経験したことの記述の蓄積が主な調査内容となっている点も特徴的な点である。

3. 実態

A は、配偶者から DV 被害を受けたことにより配偶者の元から子どもと共に逃れ、シェア住居で生活していた。彼女には、配偶者との関係・居住状況・収入・精神状態の不安定さがあったが、配偶者から身体的暴力を受けた際に、公的・民間で実施されている被害者支援制度を利用していなかった。さらにいじめや虐待など幼少期から困難な経験を積み重ねていることをはじめ、複合的に問題を抱えているという特徴があった。

4. 謝辞

A さんからはシェア住居での経験を学会発表することにご承諾いただいた。住込み調査を実施したシェア住居は、大阪市立大学都市研究プラザ葛西リサ特別研究員から紹介を受けた。

5. 参考文献

Commission of The European Communities. (1992). Intensifying the fight against social exclusion, fostering integration. http://aei.pitt.edu/4819/ Accessed 18 August 2016.

Kumagai, F. and M. Ishii-Kuntz, (eds). (2016). *Family Violence in Japan A Life Course Perspective*. Singapore: Springer.

葛西リサ・室崎千重（2015）「ケア相互補完型集住への潜在的ニーズの把握と普及に向けた課題‒地域に住み続けるためのケアと住まいの一体的供給の可能性‒」『住総研研究論文集』No.42、191-202 頁。

キーワード：ドメスティック・バイオレンス、社会的排除、ライフコース

シングルマザーの資源の選択と活用
―家庭の編成資源に着目して―

横木那美（大阪大学大学院博士後期課程）

【問題の所在】

近年のひとり親家庭数の増加は、家族のあり方が多様になりつつあることを意味する一方で、様々な問題をはらんでいる。母子家庭の貧困問題をはじめとし、日本における母子家庭の「社会的排除」は、文化的次元、社会的次元、経済的次元、政治的次元といった複数の次元からその原因を捉える必要性が指摘されている（神原 2010）。そのなかでよく議論されるのが、母性神話や男性稼ぎ主型の規範、それらを反映した制度・政策、企業の雇用体制などがシングルマザーの困難の原因となっているということである。こうした母子家庭に関する研究は総じて、シングルマザーやその子どもたちが抱える「困難の実態」を明らかにするという姿勢が存在しており、彼女たちが、社会構造的要因や外生的要因によって、行動や得られる利益を制限されていることが示されてきた。これは、「家族は諸制度に拘束された受動的な存在である」と捉えられてきた従来の家族研究の傾向と類似している一方で、近年の「家族戦略」研究、すなわち「家族が環境に対して能動的・合理的に対応する側面を考察しようとする」（田渕 1999）流れのなかに、母子家庭が研究対象として扱われてこなかったことを示す。そこで本研究では、日本における母子家庭が制度や規範から多くの制約を受けるなかで、離婚後から現在までの生活をどのように送ってきたのか、その戦略的部分を明らかにすることを目的とする。

【研究対象・方法】

対象：関西圏 X 市における 20 歳以下の子どもをもつシングルマザー7 名

※X 市は南北格差があることで知られており、対象者は中部から南部に限定した

方法：半構造化インタビュー

分析枠組み：本研究の分析で用いるのは、Wallman（訳書 1996）の「編成資源」の概念である。一般的に「資源」として考えられるのは、土地・労働力・資本（カネ）といった物質的なものである。そうした資源は、各家庭の生活の構造を決めるとされている。しかし本研究は、所得や資産を豊富に持ちえないシングルマザーがどのように生活を成り立たせているのか、その戦略はそれぞれの家庭でどのように異なっているのかを明らかにすることを目的としている。そのため、Wallman が提唱する、「生活のソフト面を構成」する「編成資源」の概念を用いることが適切であると考えた。

【結果】

1. 母子家庭における**資源の選択と活用の多様性**。シングルマザーたちは、養育費の有無や両親の援助といった生活条件の違いを持っていたが、彼女たちの資源の選択や活用は、そうした生活条件の違いによって規定されていない。また、時間・情報・アイデンティティそれぞれの編成資源について、活用のされ方によってカテゴリー分けをすることができるが、それぞれの資源の活用目的や、資源同士の相互関係などは実に多様であり、7 つの家庭がそれぞれの資源系を持っていることが明らかになった。
2. **多層にわたる共助のネットワークの存在**。調査地である X 市には、地域住民との助け合い、当事者団体、各種支援団体といった、家庭外に支援を求めることができる選択肢が多数存在している。この共助のネットワークは、シングルマザーの多様な状況への対応が可能になることに加え、彼女たちの生活の編成を多様化させる要因にもなっていると考えることができる。また、地域の特徴と各家庭の資源系の在り方の関係性は、他の地域において、異なる形で起こりうると考えることもでき、他の地域における様々な「可能性」を見出す必要性を示唆しているともいえる。

【参考文献】
神原文子 2010『子づれシングル―ひとり親家族の自立と社会的支援―』赤石書店。
田渕六郎 1999「『家族戦略』研究の可能性―概念上の問題を中心に―」『人文学報』No.300、pp.87-117。
Wallman, Sandra, 1984, *Eight London Households*, Tavistock Publication. （福井正子訳, 1996,『家庭の三つの資源』河出書房新社）。

（キーワード：シングルマザー、編成資源、家族戦略）

複数回の被災を乗り越えて生きる女性のライフヒストリーから生活の転機を考える
昭和８年の三陸大津波を経験した女性への聞き取り調査を手がかりとして

竹村祥子(岩手大学)

研究の背景と目的

ライフコースの方向転換を伴う移行を転機とよぶが、その転機の主要なタイプのうちの１つである剥奪型の転機は、個人の意志とは無関係に既存の生活構造が剥奪されることによって始まる。まさに東日本大震災による転機は、この剥奪型にあたる。内的必然性のない、急激な生活構造の解体は、個人をアノミー状態に陥れる。その後アノミー状態がある程度鎮静化すると、個人は新しい生活構造の構築へ向けてレディネスの状態になる。この転機は，生活構造の剥奪→アミノー状態 →レディネス状態→ 契機（方向の決定）→新しい生活構造の構築という過程をたどる(大久保 1990)。転機は、一時点における単一の出来事ではなく、一連の出来事から成る過程であるとされている。

本調査の対象者である複数回の剥奪型転機を経験している三陸沿岸地域に生活する女性たちは、昭和８年の津波被災、太平洋戦争の被災、東日本大震災での被災という３回の被災を乗り越えている。その複数回の被災経験をオーラルヒストリーとして聞き取り、被災の経験知が、今回の避難行動や立ち直りの資源としてどのように活きたかを明らかにし、記録することを調査の目的とした。また三陸沿岸地域の被災後の家族の再生にかかわる文化(習慣)を本調査から明らかにできるとすれば、転機を活かし、新しい生活を構築する指針ともなると考えている。

調査の概要

聞き取り調査は、2011 年の東日本大震災被災後、岩手県三陸沿岸地域（釜石、大槌、山田、宮古、田老等）在住で、昭和８年の三陸大津波を経験した女性たちを対象に行っている。昭和８年の三陸大津波を経験したことを条件としたため、大正後半から昭和ひとけた前半生年の女性が対象者となっている。また聞き手は、盛岡、宮古、山田在住の 60 歳代の女性を中心に構成された女性史を学んでいる自主グループのメンバーである。

本調査で明らかになったことは、岩手県三陸沿岸地域に暮らす人々にとっては、東日本大震災の津波被害が初めての被災経験というわけではなく、複数回の津波や戦争被災で、その時々に大きな被害を受けながらも、三陸の地で生活を立て直し、子どもを産み育ててきたということであった。

調査対象者からは、昭和８年三陸大津波被災後の家族再生の手段として、遠い親戚から生き残った子どもを養子にする話や夫の死後、夫の弟との再婚を勧められた話が語られたが、被災を転機に、新たな仕事を始める女性や弔慰金を子どもの進学費用にあてて、次世代の生活基盤を雇用者の生活に転換させる家族戦略をとった話が出てきた。また、釜石、大槌の在住者からは、はじめに東日本大震災の被災経験から話し始めてもらっても、続いて 1945 年の釜石艦砲射撃と飛行機からの機銃掃射の経験談が、同じ「被災経験」として語られることである。

本研究から得られる知見は、複数回の被災を乗り越えて生きる女性のライフヒストリーの記録としてだけの意味にとどまらず、東日本大震災の本格復興期にある岩手県三陸沿岸地域の家族の立ち直りの戦略にとっても有用な知見になると考えている。

引用文献

大久保孝治,1990,「ライフコース分析の基礎概念」『教育社会学研究　』46 集　p65

（キーワード：転機、東日本大震災、ライフヒストリー）

⑦ -1

夫の家事・子育て参加が妻の生活満足感と仕事充実感に与える影響

森中　典子（お茶の水女子大学・院）

1. 背景

我が国における共働き世帯数は、1997 年に男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を逆転して以降、一貫して増加傾向にある。しかしながら、家事・子育てなどの家庭内のケア労働の多くは妻が担っており、仕事と家庭の二重負担(Hochschild 1989=1990)を強いられていることから、就業する既婚女性のワーク・ライフ・バランスの実現は、喫緊の課題と言えよう。

近年では、仕事や家庭という個人の生活領域の関係に研究関心が寄せられているが、その多くは、仕事と家族役割の間で生じるコンフリクトなどネガティブな関係性に着目するものであり、両者のポジティブな関係性について検討するものは、まだ少ない。

2. 目的

本研究の目的は、末子が 18 歳未満の共働き世帯の妻を対象として、以下の 3 点を明らかにすることにある。第 1 に、夫の家事および子育て参加が、妻の生活満足感と仕事充実感に対してどのような影響を及ぼすのか検討する。第 2 に、妻の生活満足感と仕事充実感の関連について検討する。第 3 に、夫の家事・子育て参加の規定要因について明らかにする。なお、これら 3 点の目的については、経年による変化も同時に捉える。

3. 使用データ

慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターが実施する「日本家計パネル調査(JHPS /KHPS)」の 2009 年・2011 年・2013 年度データを用いる。

4. 結果と考察

分析の結果、以下の点を明らかにした。第 1 に、妻の生活満足感や仕事充実感に対する夫の家事・子育て参加の影響は、子どもの成長に応じた家庭内需要の変化によって異なる。すなわち、末子年齢が低いなど家庭内需要が高い場合において、夫の子育て参加が多いほど、妻の生活満足感が高まるという直接効果と同時に、妻の仕事への集中力を媒介して生活満足感を高めるという間接効果が確認された。そして、子どもが成長して家庭内需要が減少すると、夫の子育て参加と妻の生活満足感における間接効果は消えて、両者の直接効果のみに止まった。さらに子どもが成長すると、夫の子育て参加の代わりに夫の家事参加が効果を持ち、仕事への集中力を媒介して妻の生活満足感を高めた。

第 2 に、3 時点にすべてにおいて、妻の生活満足感と仕事充実感は正の相関関係にあることから、生活満足感が高いと仕事充実感も高いことが確認された。このことから、家庭内需要の変化に応じて夫が家事や子育てに参加することは、妻の家庭から仕事へのポジティブ・スピルオーバーを促すことが分かった。

第 3 に、妻が専門・管理的職業に就いている場合、夫の家事参加が低い。この理由として、家事の外部化が行われた可能性が考えられる。就業時間が長い専門・管理的職業に就く既婚女性は、家事は夫に頼らず、その一部を外部化することによって、仕事と家庭生活の両立を図っていることが推察される。

文献

Hochschild, A. (1989) .The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home. (=田中 和子 訳(1990)『セカンド・シフト：第二の勤務　アメリカ共働き革命のいま』朝日新聞社).

(キーワード：共働き世帯、夫の家事・子育て参加、生活満足感)

地域移動と父親の家事・育児参加
―職場環境とサポートネットワークに着目して―

相川頌子（お茶の水女子大学・院）

１．背景と目的

平成9年以降、共働き世帯が専業主婦世帯を上回ったこと（内閣府 2014）等を背景に、女性だけに家庭内労働を負わせず、男性も家事・育児に参加することが社会的に、そして家庭内においても期待されている。

しかしながら、男性の家事・育児参加は依然として少ない。例えば、育児期（末子が就学前）の夫婦の家事時間は夫が12分, 妻が3時間 35 分、育児時間は夫が39分、妻が3時間22分であった（総務省 2012)。また仕事等の時間についても、子育て期の夫は全世代の中で最も長く8時間54分、妻は最も短く1時間42 分であった（総務省 2012)。

男性の家事・育児参加を妨げる要因としては、勤務時間などによる時間的余裕説、夫婦間の相対的資源差、子ども数や子どもの末子年齢による家庭内需要説、性別役割意識説、職場の環境・慣行、家族・親類・友人のサポートネットワーク等、これまでに多くの知見が蓄積されている（石井クンツ 2013)。しかし先行研究において、これらの要因の変化が父親の家事・育児参加とどのように関連するのか、明らかにしたものは少ない。

そこで本研究では、生活地域の移動によって生じる①時間の使い方 、②職場の環境・慣行 、③家族・親類・友人のサポートネットワークの変化と一個人の家事・育児参加がどのように関連するのか明らかにする。

２．方法

スノーボール方式によって選出した10名の父親に2度のインタビュー調査を実施した。職場や生活環境の大きな変化を伴う対象として海外赴任者を想定し、日本から米国へ赴任・留学をする父親を対象とした。対象者の条件は「米国」に「1年以上滞在」し、「6歳以下の末子」を持つ父親である。条件を「米国」とした理由は、米国での滞在は日本に比べて労働時間の減少が期待でき、時間制約の変化と家事・育児参加の関連が捉えやすいと考えられること、日本人の海外滞在者数が最も多いことがあげられる。滞在期間については、日本人の海外生活への適応期が「1年以上」とされていることを踏まえ、渡米してから1年後にインタビュー調査を実施したいと考えたためである。「6歳以下の末子」については、対象者間の育児需要の差を少なくするために設定した。

３．結果と考察

渡米後、労働時間の減少により、時間的な余裕がうまれた場合には、父親の家事・育児参加は高まる傾向にあった。家事に関しては、全員の参加頻度や時間が増えたわけではなく、渡米前から多少なりとも、家事を担っていることが増加の条件となっていた。育児に関しては、時間的余裕の増加によって参加頻度や時間が増えている。特に、家事を積極的に担わない父親も、帰宅時間が早まったことで子どもと過ごす時間が長くなっていた。

渡米後、労働時間の増加等により、時間的な余裕がなくなった場合には、父親の家事・育児参加は少なくなる傾向にあった。一方で、時間的な余裕があり自由な時間を享受できたにも関わらず、逆に余裕がある状態に不安を感じて仕事や勉強で忙しくすることもあった。

なお、渡米後は妻が離職又は休職していたため、夫婦の家事・育児分担において夫の家事・育児参加比率が高まることはほとんどなかった。

またサポートネットワークに関しては、日本にいた頃のように両親や友人から手助けを得られないことから、夫ができるだけ育児に参加し、夫婦で支え合いながら家事・育児をする場合もあった。

文献

Ishii-Kuntz, M. & Maryanski, A. 2003. “Conjugal roles and social networks in Japanese families”. *Journal of Family Issues*, 24, 352-380.

石井クンツ昌子, 2013, 『＜育メン＞現象の社会学―育児・子育て参加への希望を叶えるために』, ミネルヴァ書房.

山本勲・黒田祥子, 2014,「労働時間は周囲の影響を受けて変わるのかーグローバル企業における欧州転勤者に焦点を当てた分析」,『労働時間の経済分析』,145-185, 日本経済新聞出版社.

（キーワード：父親の家事参加、父親の育児参加、移動）

乳幼児を持つ若年男性の家事育児参加と仕事の調整
―中国におけるインタビュー調査を通して

田媛（お茶の水女子大学・院）

1. 背景と目的

中国では共産党政権下で、「婚姻法」、「憲法」に女性と男性は同じ権利を持つことが明記され、女性の就職率はアジア圏だけではなく、世界範囲でも高水準を保っている。そのため、中国では家庭内の夫婦間の地位の平等化が進む可能性があると言われている（石原ら 2013）。しかし、中国における全国範囲の女性地位調査の結果をみると、都市部において女性の平均年収は男性の 67.3%であり、低収入層に占める女性の割合も高い（第二期中国婦女社会地位課題組 2001、第三期中国婦女社会地位課題組 2011）。ジェンダー意識の面でも、1990 年以降は、性別に関する観念の「回潮」[1]が見られ、性別役割分業意識の保守化が見られた。また若者の保守化も言われている。実際に家事育児の主な担い手は女性であることは、依然と変わりがない。2011 年の全国婦連と国家統計局による全国規模の調査結果では、全体的に家事育児時間が 2000 年より減少し、男性と女性の家事育児時間の差が少なくなったが、72%以上の女性が料理、洗濯、掃除、子供の世話のほとんどまたは全部[2]を担っていると答えている（第二期中国婦女社会地位課題組 2001、第三期中国婦女社会地位課題組 2011）。なぜ共働きを是としながら、性別役割分業意識が保守化し、特に家事役割の担い手は女性であることが変わらないのであろう。この問いに答えるには、女性の意識だけではなく、その家庭の一員であり配偶者である男性の意識と行動にも注目する必要性が高いと考える。中国国内での父親の育児に関する研究は、主に父親の育児参加による子供への影響や教育効果についての研究が中心であり、父親本人に注目する研究はすくない。父親研究は展開し始めたばかりであり、実証研究は僅かである（徐 2009、周 2006）。

以上を踏まえ、本報告では、中国において若年男性が家事育児参加と仕事をどのように調整しているかを明らかにする。この検討を踏まえながら、性別役割分業意識と父親の仕事と家事育児の調整との関連を考察できると考える。

2.対象と方法

本研究では、2016 年 12 月に中国の北京市、済南市、濰坊市の三都市で行ったヒアリング調査データを分析する。調査は報告者の所属する大学の倫理審査員会の承認を得た後、行われた。サンプリングは、知人に最初の対象者を紹介してもらい、その後、スノーボールサンプリングを行い、最終的には 13 名の協力を得た。インタビューの所要時間は一人当たり１時間～２時間であり、調査対象者の許可を得て、会話内容をテープレコーダーに録音した。また分析にはテキスト化したデータを使用し、和訳した内容を第三者に確認した。

3.結果

分析の結果、乳幼児を持つ若年男性が自分自身の「稼得役割」に拘る様子が見られた。一方で、仕事環境と育児環境の現状を踏まえ、育児責任を分担するために男性自身が仕事をセーブするといった行動も見られた。若年男性による家事育児参加と仕事の調整はいくつかのパターンに分類できた。本報告では、それぞれのパターンの内容について詳述する。

※本研究で使用するデータはお茶の水女子大学文部科学省特別経費「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム平成 27 年度「学生海外調査研究」の助成金を受け収集した。

キーワード：若年男性、家事育児参加、調整

注 1.「回潮」は中国語の言葉であり、その意味は一度衰えた現象や意識が再び出現することである。
注２．報告書では、「ほとんど」と「全部」の答えを合併したため、そのまま引用した。

第2日目　2017年9月10日（日）

午前の部1　9:15～10:45

テーマセッション（3）企画全体提案型：書評セッション

稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編, 2016 『日本の家族　1999-2009　－全国家族調査[NFRJ]による計量社会学－』東京大学出版会

オーガナイザー：保田時男（関西大学社会学部）
稲葉昭英（慶應義塾大学文学部）

【企画趣旨】

1999年1月に実施された第1回全国家族調査(NFRJ98)の成果は、2004年に渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋﨑尚子編『現代家族の構造と変容』（東大出版会）として発表されました。スタートしたばかりのNFRJは試行錯誤の連続であり、その研究成果に対してもさまざまな課題が指摘されましたが、総じて家族についての本格的な計量的研究の幕開けを示すものとして、一定の評価と今後への期待が寄せられました。

その後2004年の第2回全国家族調査（NFRJ03）、2009年の第3回全国家族調査（NFRJ08）を経て、このほどその成果である『日本の家族　1999-2009』が刊行されました。10年間という時間的な経過の中で、NFRJは黎明期の段階から、ある程度パターンが確立される段階へと移行しました。同時に、家族研究内外でNFRJの認知もある程度高まり、NFRJを用いた計量的な家族研究も徐々に増加するようになりました。

こうした中で、現在のNFRJは研究の実質的な成果が問われるようになっています。『現代家族の構造と変容』刊行から12年を経て、NFRJは実質的にどのような研究成果を生み出し、家族研究内外にどのように貢献しているのでしょうか。本書の書評を通じてあらためてNFRJのあり方や課題、日本の家族研究および計量社会学的な家族研究の課題と方向性について、忌憚のないご意見をいただきたいと考えています。

セッションではまず報告者として階層研究、人口学それぞれの第一人者である石田浩、鈴木透の二氏と、発足当初からNFRJにかかわってきた渡辺秀樹氏に登壇いただき、これに対するリプライを基調として進めます。そのうえでフロアからのご意見もまじえて、議論を深めていきたいと思っています。

日本の家族に関する計量分析の地平
―『日本の家族 1999-2009――全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』に学ぶ―

○石田　浩（東京大学）

日本の家族に関する計量的な分析の歴史は、全国家族調査（National Family Research of Japan、以下 NFRJ）の歴史と言っても過言ではないほど両者は深い関係にある。NFRJ は、日本家族社会学会が日本全国に居住する個人を確率比例抽出法により代表性のある形で選び出し、個人と世帯の基本構造、家族に関する行動と意識に関して実施してきた調査である。1999 年、2004 年、2009 年の 3 回にわたり反復横断調査が行われており、調査データはデータ・アーカイブより学術研究のために公開されている。このような家族に特化した質の高い調査データが蓄積されてきたことの意義は非常に大きい。『日本の家族 1999-2009――全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』はこの 3 つの調査を用い、10 年間の家族の構造と変動を分析したものである。

本書の特色は、1999 年第 1 回 NFRJ を用いた家族に関する本格的な計量分析の記念碑的業績である『現代家族の構造と変容』（東京大学出版会、2004 年）の問題意識を共有しつつ、計量分析の質を飛躍的に向上させた画期的な業績である。最も特徴的な点は、マルチレベル分析の手法の導入が挙げられる。マルチレベル分析は、個人レベルと個人が形成する家族レベルという 2 つのレベルを同時に考慮することができることから家族を対象とした研究のための格好の手法と言える。NFRJ の特色として、調査対象者個人の情報だけでなく家族（配偶者、父母、配偶者父母、子ども、きょうだい）とのダイアド関係についての情報を収集している。このため子どもひとりひとりの個人属性（性別、年齢、学歴など）の効果だけでなく、同じ家族（グループ）に属する子ども全員が共有する家族属性（きょうだい人数、親の年齢・学歴、家族の居住地域など）の効果についても推定することができる。

マルチレベル分析手法を用いることで、個人レベルの効果だけではなく、それとは区別された家族というコンテクストのもつ独自の影響力を計量的に識別し、２つのレベルの説明力を比較することも可能となる。本書の多くの章ではこのマルチレベル分析の強みを生かした分析が紹介されている。家族というコンテクストについては、さらにその範囲を拡大させることで、親子の関係、夫婦の関係、きょうだいの関係、そして祖父母や伯父・叔母との関係など様々なダイアド関係を家族レベルとして扱うことが可能であり、種類の異なる家族関係の代替機能などについても分析の視野が広がる。例えば第 5 章「教育達成に対する家族構造の効果」では、父母の教育だけではなく祖父母の教育も、子どもの教育達成に独自の効果があることが明らかにされている。

本書では、複数時点の反復横断調査を用いることで、第 3 章「家族についての意識の変遷」のように、加齢（age）による効果、時代（period）による効果、コーホート（cohort）の置き換え効果を区別する試みも行われており、計量分析の水準を大きく引き上げている。他方では、縦断調査ではなく横断調査であることによる限界もないことはない。例えば第 18 章「有配偶女性の就労と性別役割分業意識」では、夫の年収が低い場合には、妻の年収が高いと夫婦は性別役割分業を否定する傾向が強いが、夫の年収が高い場合には、妻の年収は夫婦の性別役割分業意識に影響を及ぼしておらず、分業規範が指示される傾向があった。この知見は大変興味深いが、夫の年収が低下（年収の変化）したために性別役割分業意識が変化したのか、それとももともと性別役割分業意識が低いもの同士が結婚し、そのカップルは夫の年収が低く妻の年収が高いのかを識別することはできない。

反復横断調査による分析では、マクロレベルの社会全体の趨勢を明らかにすることはできるが、ミクロレベルでの個人や家族の変化を適切に捉えることは極めて難しい。夫の収入の減少が性別役割分業意識を平等化させるといった個人レベルの変化は、個人を追跡するパネル調査を用いなければ検証することはできない。さらに個人のレベルの変化とともに、家族レベルの関係も時間とともに変化している。マルチなレベルでの時間的変化を跡付ける分析は、社会科学においては異なる個人や集団間の違いについての横断的な仮説とともに、同じ個人や集団の縦断的な変化に関する仮説の持つ意義が大きいことを考えると、重要な分析戦略である。NFRJ には 2008 年から同じ個人を追跡するパネル調査も含まれているので、今後の研究の発展が期待されるところである。

キーワード：全国家族調査、計量分析、マルチレベル分析

人口学の立場から

鈴木　透（国立社会保障・人口問題研究所）

稲葉他編（2016)『現代家族の構造と変容－全国家族調査［ＮＦＲＪ］による計量分析』は、日本の家族社会学の到達点を示す重要文献である。ほとんどの章が既存研究からの仮説の抽出、多変量解析による検証、結果の考察と進む計量社会学的研究の見本のような構成を取っており、マルチレベル分析やＡＰＣ分析など高度なテクニックを駆使した章も多い。全国家族調査はこれまでに３回（NFRJ98, NFRJ03, NFRJ08）行われているが、多くの章が２回以上の調査結果を用いて最近 10～15 年間の変化を分析しているのも本書の強みである。第１章で重要な家族変動として指摘されているのは、雇用の不安定化に伴う晩婚化・未婚化、離家の遅れなどの定位家族への依存の増大、夫婦関係の不安定化とそれに伴う子の福祉の悪化、女性の就業増加に伴う制度・規範との乖離、同居率低下や経済的支援の減少などの世代間関係の変化などである。

人口学の立場からあえてないものねだりを言えば、離家・結婚・出産・離婚といったライフイベントの決定因に関する分析がないのが奇異に感じた。渡辺他編（2004)『現代家族の構造と変容』にはこうした家族人口学的分析を試みた章が含まれていたが、そうした関心はもう流行遅れなのだろうか。実際には「離家の性差は拡大しているのか」「教育達成は未婚化を抑止するのか」「出生力に対する妻就業の所得効果は代替率効果を上回らないのか」「出生力に対する夫の所得効果は不変なのか」といった重要な問題が数多く残されており、家族人口学的研究の活性化が望まれる。

世帯構造（親子同居）の規定要因に関する分析も、渡辺他編（2004）にはあったが今回は含まれなかった。この問題に対しては、特定の家族類型が実現する場合の人口学的条件を考慮することが重要である。たとえば娘方同居が増え非対称性が緩和されつつあるとして、その背後には少子化（平均子ども数が低下するほど息子がいない確率が高まる）や未婚化の性差（男子の方が未婚割合が高い）といった人口変動があり、それらを統制して初めて規範意識の変化に言及し得る。

ライフステージとしては「育児期」「脱親期」が設定されているが、未婚者の分析が全くないのも異様に感じた。今後も急激に進む未婚割合の上昇は、「夫婦と子ども二人」のような標準モデルの妥当性を揺るがし、家族の多様性をもたらす重要な家族変動である。家族人口学的には、同棲とその解消、婚前性交渉とショットガン結婚、LGBT 等の量的把握と増減の確定だけでも重要な貢献になるだろう。

（キーワード：書評、家族社会学、人口学）

家族社会学の立場から

○渡辺秀樹（帝京大学）

家族社会学の立場から、そして全国家族調査の立ち上げから関わってきた立場からこの書評セッションに臨みたい。

まず、第１章を詳しく検討する。ここでは、家族的事象を整理する枠組が設定される。これが興味深い。枠組は 2 つの軸によっている。ひとつは選好の変化であり、それが「ある」か「ない」か吟味する。もうひとつは、変動の方向であり、「安定・再生産」か「変動・多様化」かが吟味される。この２つの軸によって、4 つの家族的事象が場合分けされ表に示されている（表 1.1、p.5）。

すなわち、ある家族的事象についての考え方（＝選好）が変化し、実態としても変化が認められるとき＜整合的変動＞、考え方は変わらず事象の変化も認められなければ＜整合的安定＞、考え方の変化は認められるが事象の変化は見られない＜非整合的安定＞、考え方の変化は認められないが事象の変化は認められる＜非整合的変動＞という 4 つである。もちろん、多種多様な事象がどの区分に入るかを明確にしうるとは限らない。また、そもそも変化の起点を＜整合的安定＞状態としてよいのか。議論があるだろう。

ただし、事象を見るときに常に意識と実態を区別し、その上で意識と実態との関係性に注目することは基本的に重要であろう。ここで想い起こすのは、森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』（初版 1983、培風館）における＜家族の分類と類型の結合関係＞という議論である（同書第２章、p.8-16)。類型は家族形成規範による区分であり、分類は現実に現れた形態（＝実態）による区分である。第１章で、日本の家族社会学のいわば古典につながる議論の枠組みが設定されているということに注目し議論する。

本書全体に対する書評者のポイントを３つ記しておく。

一つは、全国家族調査（NFRJ）プロジェクトの推進に関わる。19 章の補章で述べられているように、ダイアッド集積型調査という特徴を活かすことがまずは、本プロジェクトの発展を保障するものではなかろうか。

二つは、家族の多様な形態が分析課題に位置づいていくことである。7 章「離婚と子ども」がその明示的な例となっている。離婚やひとり親世帯への注目の重要性は今後より一層増すであろうし、これからの計量的な研究の沃野と思われる。家族への複数の帰属や移動、そして非家族的生活経験を、いかに枠組に取り込んでいくかが今後の NFRJ にとって重要になると思われる。

三つは、本書で取り組まれている分析は、家族そのものの分析であると同時に、労働（就業）や教育と家族との＜関係＞についての分析である。政策や公的機関、地域やコミュニティや友人（選択的関係）と家族との＜関係＞でもある。たとえば、個人の親密性に関するニーズ、そして育児や介護などケアに関するニーズが、その充足を家族に全面的に依存する場合は実際に少なくなっているのだろうか。家族が他の社会的諸部門とどのように分担し合っているのか、家族がニーズの担い手から退却していくのか、それが階層やジェンダーあるいはライフコースの違いによってどのように変化するのか、というような問いは重要であろう（たとえば、家族が支えられなくなって、それに代わるものが無いというのが現在の若者の貧困／格差にはある。それが、将来の男性の危機ともなりうる→1 章)。これらは、Research Question の明確化に関わる。

全国家族調査の今後を視野に入れた議論をしたい。

・正岡寛司、1995.11、「全国家族調査に期待する」、全国家族調査委員会『NFR レター』創刊号、p1

・渡辺秀樹、2014.03、「全国家族調査(NFRJ)」、社会調査協会編、『社会調査事典』pp682-683

・渡辺秀樹、2017.03、「column 社会調査のあれこれ：「全国家族調査 NFRJ」プロジェクトの経緯」、社会調査協会『社会と調査』、no.18, p100

・渡辺秀樹、2017.07（刊予定)、「書評：稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編、『日本人の家族 1999-2009 −全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』」、『三田社会学』第 22 号

キーワード：全国家族調査の継続、家族変動の枠組、ダイアッド集積型調査、Research Question

第 2 日目　2017 年 9 月 10 日（日）

展示時間　9:15～16:45

質疑応答時間　13:15～14:15

ポスターセッション

P -1

中山間地域における農村女性のライフコース選択と世代更新の様相
－４時点パネル調査の結婚コーホート分析より－

○佐藤宏子（和洋女子大学）

研究の背景　高齢期の家族に関する研究は、高齢社会を迎えて膨大な数にのぼっているが、その多くは都市の高齢者と家族、高齢者介護に関する研究で、農業不振や後継者の結婚難に直面している中山間地域の農村家族に注目した研究は、極めて少ないのが現状である。

目的　日本三大玉露の産地として日本有数の高品質茶を生産する静岡県藤枝市岡部町朝比奈地域で 1982 年、1993 年、2005 年、2014 年に実施した４時点パネル調査を用いて、茶生産の盛衰に揺れた農村女性のライフコースの変容と中山間地域の農村家族の世代更新の様相を明らかにする。

方法　静岡県藤枝市岡部町に居住する 1982 年に 30～59 歳の有配偶女性 439 人を対象として第１回調査を実施した。その後、同一対象者に対して 1993 年に第２回調査、2005 年に第３回調査を実施した。第１～３回調査はいずれも訪問面接調査である。さらに、2014 年には静岡県藤枝市の許可を得て住民基本台帳を閲覧し、大正 12 年～昭和 27 年生まれの 239 人、対象世帯 239 世帯の４時点パネルデータを得た。本研究の対象者は、1982 年の第１回調査では 30～59 歳であったが、32 年後の 2014 年には 63～90 歳へと加齢している。また、本研究では対象者の結婚した時期によって「昭和 20 年代結婚コーホート」（以下「20 年代 MC」）、「昭和 30 年代結婚コーホート」（以下「30 年代 MC」）、「昭和 40～54 年結婚コーホート」（以下「40～54 年 MC」）に３区分して分析を行った。

結果　（１）結婚コーホートによる有意な差がみられたのは、対象者の学歴、職業経歴である。（２）出産期間（$F(2,223)=3.935$, $p<.05$）、出生児数（$F(2,236)=9.041$, $p<.001$）、女の子数（$F(2,236)=3.218$, $p<.05$）における結婚コーホートの効果は有意であり、結婚時期が遅い結婚コーホートほど出産期間が短く、出生児数と女の子数が少ないことが分かった。また、出産期間と出生児数については「40～54 年 MC」の四分位範囲の値が「20 年代 MC」に比べて小さいことから、散らばりの程度も縮小している。男の子数については、結婚の時期による有意な差は見られなかったことから、出産児数の減少は、女の子数の減少によることも明らかになった。（３）「20 年代 MC」で 2014 年に未婚子と同居する世帯は 14.9％、未婚子の 90.0％が男性である。未婚子の最年少者は 54 歳、最年長者は 64 歳で、平均年齢は 58.6 歳である。次に、「30 年代 MC」の未婚子の同居世帯率は 28.4％、男性率は 81.5％であり、同居未婚子のうち 40 代が 51.9％、次いで 50 代が 44.4％で、最年長者は 56 歳、平均年齢は 49.4 歳である。さらに、2014 年に 63～77 歳の「40～54 年 MC」は、未婚子の同居世帯率が 42.9％で、男性率が 81.8％で、最年少者は 30 歳、最年長者は 47 歳、平均年齢は 38.8 歳である。以上から、現時点では「20 年代 MC」と「30 年代 MC」において、同居未婚子の結婚難と高年齢化が深刻な問題であること、「40～54 年 MC」は今後の動向が注目されることが明らかになった。（４）本研究では、「世代更新」を同一世帯において次の世代または次の次の世代を形成することと定義し、「世代更新」を「子世代更新世帯」「孫世代更新世帯」「更新未確定世帯」「次世代更新困難世代」の４タイプに分類した。（５）「世代更新のタイプ」と「結婚コーホート」のクロス集計から、1982 年、1993 年、2005 年、2014 年の４時点すべてにおいて１％水準以下で有意差がみられ、各時点の世代更新には結婚コーホートによる差異が大きいことが明らかになった。本追跡研究から、本地域では第３回調査の 2005 年頃までは「直系家族を形成する内発的な力が強力に働いている」実態が認められた。特に「20 年代 MC 」と「30 年代 MC」は 82 年から 1993 年の間に世代更新を活発に行い、2005 年頃には世代更新をほぼ終えている。一方、「40～54 年 MC」では、2005 年以降「更新困難世帯」の増加が「子世代更新世帯」の形成を上回るスピードで起きている。すなわち、結婚の時期が遅く、次世代形成の時期が後になるほど「子世代更新世帯」形成は難しくなっており、「40～54 年 MC」の次世代更新は危機的状況にあると言わざるを得ない。（６）「世代更新」の道筋は多様で複雑であり、調査対象者 239 世帯の 1982 年から 2014 年の 32 年間における４時点の「世代更新」の総経路数は 117 であった。結婚コーホート別に 32 年間の総経路数、「子世代・孫世代更新」への経路数、子世代・孫世代を更新した世帯率を比較すると、「20 年代 MC 」では 19、10、70.5％、「30 年代 MC」では 18、７、37.9％、「40～54 年 MC」では 19、６、26.0％であり、「世代更新」は結婚時期によって強力な影響を受けたことが明らかになった。

（キーワード：追跡研究、農村家族、世代更新）

地域と夫婦出生力
―合計結婚出生率による検討―

○余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）
岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）

１．問題の所在

出生力指標としておそらく最も頻繁に参照されるのは（期間）合計出生率（Total Fertility Rate : TFR）であろう。地域出生力の時代変化の評価もまた、合計出生率でなされることが多かった。ところが、TFR の分母人口には、日本ではほとんど子どもを生まない未婚者も含まれる。そのため、TFR は有配偶率の変動といった構造的要因の影響を受けるため、その変化の解釈が難しい。一方で、有配偶者の出生力を示す指標として（期間）合計結婚出生率（Total Marital Fertility Rate : TMFR）がある。こうした結婚出生率の指標に着目することで、夫婦をとりまく出生環境に限定した議論が可能となる

本報告の目的は、標本調査データを用いた合計結婚出生率の算出過程を示すとともに、全国および地域別の合計結婚出生率の動向を検討することである。

２．合計結婚出生率

合計結婚出生率は結婚持続期間別出生率 *MDSFR* を全結婚持続期間について合計することで得られる。

$$TMFR = \sum_d MDSFR_d = \sum_d \left(\frac{\sum_a B(d,a)}{\sum_a P_m(d,a)} \right) = \sum_d \sum_a \left(\frac{B(d,a)}{P_m(d,a)} \cdot \frac{P_m(d,a)}{\sum_a P_m(d,a)} \right)$$

ただし、B:出生数、 P_m:有配偶女性人口、 a:結婚年齢、 d:結婚持続期間である。合計結婚出生率は結婚コーホート別あるいは期間（年次）別に算出可能であるが、本報告では後者、すなわち期間合計結婚出生率を算出する。これは、夫婦が当該年の結婚持続期間別出生率にしたがって子どもを生んだ場合の完結出生児数に相当する。

上記の式からも分かるように、合計結婚出生率は結婚持続期間を標準化した出生力指標であるが、一方で結婚年齢は標準化されていない。そのため、晩婚化をはじめとする結婚年齢分布の変化の影響は合計結婚出生率では統制されていないことには注意が必要である。

３．データ

使用するデータは、国立社会保障・人口問題研究所によって約 5 年ごとに実施されている出生動向基本調査である。本調査の夫婦票では出生歴・妊娠歴が測定されており、本報告では第 7 回調査（1977 年）から第 15 回調査（2015 年）の合併データを用いる。分析サンプルは、初婚どうし夫婦でかつ妻の初婚年齢が 35 歳未満であるケースに限定する。

合計結婚出生率の算出の概略は以下のとおりである。まず、初婚から調査時点までの人月データ（person-month data）を作成する。つぎに、各経過月において出生が起きれば 1、そうでなければ 0 を取るフラグ変数を作成する。あわせて、各経過月に対応する年月を記録する変数も作成する。これらのデータから年次別・結婚持続期間別の出生率を算出し、年次ごとに全結婚持続期間（本報告では 0〜14 年とした）について結婚持続期間別出生率を合計することで合計結婚出生率が得られる。

４．結果

全国値について見ると、合計結婚出生率は、合計出生率と同様 2005 年前後を境に反転上昇傾向を示す。とりわけ 2010 年以降の第 1 子出生率の勢いは強く戦後最高のレベルとなっている。地域別の合計結婚出生率の趨勢については当日報告する。

キーワード : 夫婦出生力、合計結婚出生率、地域別出生率

中年世代の高齢者介護意識にみる選好と予測
性別役割との関連に着目して

○中西　泰子（相模女子大学）

1.問題設定・目的

本報告では、高齢者介護意識における被介護者と介護者の続柄による回答傾向の違いや、選好と予測（実現性）の違い、家族の介護態勢（藤崎 1998）に対する選好と自身の関与についての予測との組み合わせなどを提示し、背景にあると考えられる性別役割との関連について検討する。

長男夫婦による同居扶養を前提として高齢者介護のありようを把握することは難しくなっており、また家族の誰がどのような形で、どの程度介護に関わるべきかを一律に規定する新たな規範は登場していない。そのような状況において、高齢者介護に関する人々の意識の把握は、介護の社会化の推進や、適切な家族介護支援のあり方について構想するために欠かせない基礎資料を提供することでもあるといえよう。ただし、高齢者介護に関する意識の把握には課題も多い。まず、高齢者介護のありようが多様化しつつある現在、被介護者と介護者の続柄による違いを詳細に把握する必要があると考えられる。また、先行研究においては、介護者あるいは被介護者の意識が、選好（preference）なのか、それとも予測や実現性（availability）を反映したものなのかを判別しがたいものが多い。さらに、家族の介護態勢と自身の関わり方に対する意識は、それぞれ個別に把握されることはあるが、両者の組みあわせについて検討されることは少ない。本報告では、課題としてあげた以上の点を念頭に、高齢者介護意識の複雑さと性別役割との関連を示すことを目指す。

2.方法

35～50 歳の有配偶男女を対象としたサーベイデータを用いて分析を行う。当該調査は、インターネット調査であり、調査会社のネットモニターから、2015 年国勢調査をもとに男女別に５歳刻みの割り当て抽出を行った（男性 544 ケース、女性 573 ケース）。分析に用いる主要な変数は、老親介護・配偶者間介護の介護態勢における選好（「自分の親や配偶者の親に介護の必要が出てきた場合、どのような形で親を介護したいと思いますか」）、実際に可能だと思われる介護態勢（「実際にはどのような形で親を介護することができそうだと思いますか」）、自分の関わりにおける予測（「実際にはどの程度関わることができそうだと思いますか」）である。

3.結果

暫定的な分析結果として、老親介護態勢における選好については、どの続柄においても最も多い割合（3 割程度）を占めるのは、外部サービスをメインとして家族が補助的にかかわる形であった。一方で配偶者介護については、男性では家族が主となって関わる形、女性では家族介護と外部サービスを同程度に用いる形が最も多い割合を占めている。また介護態勢における選好と予測の組み合わせをみると、予測よりも選好において、家族の関与の度合いがより強い形を選択する傾向があるが、そのギャップは男性の方が大きい。自分の関わり方における予測をみると、女性の方が家族の介護態勢に対する選好と自身の関与についての予測がより強く結びつく傾向がみられる。

付記：本報告で使用するデータは、JSPS 科研費若手研究(B)（課題番号:25780321）の助成を受けたものである。

文献

藤崎宏子, 1998, 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館.

キーワード：高齢者介護意識、性別役割、中年世代

「開かれた住まい」言説と教育化・ジェンダー化される家族
――育児言説の社会理論に依拠して――

高橋均(北海道教育大学旭川校)
天童睦子(宮城学院女子大学)

本報告は、育児言説の社会理論のもとに、家族にとっての居住空間、とくに子ども部屋をめぐる言説の変化に注目し、「子ども部屋称揚言説」に代わる「開かれた住まい」言説の広がりが、開放的な物理空間と背中合わせの、親子の「閉じた」教育的まなざしとして機能していくことを指摘する。

本報告の鍵概念、育児言説(childrearing discourse)とは、端的にいえば「育児にかかわることばの束」である。一般に言説は、「談話、論述」などを意味するが、それが社会的権力関係と結びつくとき、単なる発話や記述を超えて「力を付与されたことばの束」となり、人々の思考や行為を明示的・暗示的に統制する作用を持つことになる(天童編 2016)。

建築家や教育学者等によって生産される「子どもの教育のために、居住空間をどのように配分し、編成することが妥当なのか」という知識は、著書や雑誌記事を通じて言説化されてきた。「住まいの教育的編成」言説の変化を整理すれば、次の通りである。1900～1940 年代 : 近代家族の発明品としての「子ども部屋」、1950～1980 年代 : 「家族の民主化」の指標としての「子ども部屋」、1990 年代以降 :「親の教育責任」の強調と「開かれた住まい」。

住まいの教育的編成をめぐる言説空間においては、1980 年代から 90 年代にかけて言説の「断層・脱配置」(Bernstein 1990)が読みとれる。かつて支配的な位置を占めていた、「教育的見地から、子どもには個室を与えるべき」とする「子ども部屋称揚言説」に代わって、1990 年代以降「開かれた住まい」を称揚する言説、すなわち「子ども部屋を与えるよりも間仕切りのない空間が子育てには重要」といった志向性の広がりがみられる(高橋 2011)。

住宅販促カタログ等にみる「子どもの居住空間」に関するテクスト・表象の分析からは、「伝統的日本家屋の開放性を現代の住まいに活かす」「子どものコミュニケーション能力を向上させることができる」「子どもの孤立化、逸脱行動やひきこもりを防ぐ」などのテクストを「再文脈化」(Bernstein 1990)することによって、「開かれた住まい」が正当化されるというロジックが抽出された。「開かれた住まい」は、居住空間内部の仕切りを取り払うことで「教育化」する。それは、親から子への「汎視可能性」を増大し、子が親からの視線を受ける時間をかつてないほどに長大化した。「子ども部屋」における子どもの主体化の過程は、「内面から身体へ」であったが、「開かれた住まい」においてその過程は、「身体から内面へ」と転換する。身体や振る舞いを「見られる」行為が先行し、その結果、子どもの内面が統制される。「開かれた住まい」が奪うのは、子どもが逸脱＝抵抗しうる身体と内面の自由であり、子どもは、親から見られ続けることで親の教育意識に適合的なハビトゥスを獲得していく。

さらに、「開かれた住まい」言説はジェンダー化された家族の再強化にも結びつく。「開かれた住まい」のテクスト・表象においては、家事・育児の中心的担い手である母親と、家族志向ではあるが稼ぎ手としての父親、そして、親のまなざしのもとで遊び、学習する子どもからなる家族像が理想化されている。「開かれた住まい」の言説空間から浮かび上がるのは、パートナーの共同性・平等性を基盤としたポスト近代家族というよりも、母親役割を再強化するジェンダー化された「教育する家族」の戦略である。

「目の行き届くところで、伸び伸びと勉強させる」という矛盾含みの「開かれた住まい」は、再ジェンダー化を伴いつつ、親と子どもの間に横たわる権力関係・ヒエラルキーを隠蔽しながら、子どもが自然に学習する姿勢を身に付けることのできる装置として作動する。「開かれた住まい」を採用する親たちは、その「新しい監視様式」を存分に活かし、子どもの逸脱というリスクを回避しながら、子どもを学校知識の習得に勤しむ存在へと主体化し、自らの「教育への意志」を貫徹させていくのである。

＜文献＞

Bernstein, B.,1990, *Class, Codes and Control, vol.IV: The Structuring of Pedagogic Discourse*, Routledge.

高橋均(2011)「称揚される『開かれた住まい』――住まいにおける子どもをめぐる新たな「真理の体制」の成立」『子ども社会研究』17 : 55－68.

天童睦子編(2016)『育児言説の社会学――家族・ジェンダー・再生産』世界思想社

天童睦子・多賀太(2016)「「家族と教育」の研究動向と課題――家庭教育・戦略・ペアレントクラシー」『家族社会学研究』28(2) : 224－233.

（キーワード：居住空間、育児言説、家族と教育）

浮気と甲斐性：不倫行動の規定要因とその男女差

○五十嵐彰（東北大学文学研究科）

2013 年に行われた大規模ネット調査から、既婚者のうち男性は 24.8％、女性は 14.0％が不倫関係にあることがわかっている (提供された情報を基に筆者計算)。このように少なくない割合を占める不倫行為の規定要因について日本ではほぼ研究されていない。日本における数少ない先行研究のひとつは、収入が男女ともに重要な規定要因であることを示唆している（玄田 2004)。しかしながら不倫は夫婦関係と密接に関わっており、単純に個人の収入のみを見ただけでは不倫の全体像をつかめないだろう。Munsch（2015）は不倫行為の規定要因として、夫婦間収入格差を通じ「男性性の回復」を提唱した。夫婦間の収入格差があり、夫の方が収入が少ない場合、夫は自身の男性性を回復するため、不倫をするようになるという論理である。この結果を日本に当てはめた場合、二つの帰結が考えられるだろう。一つは日本においてもアメリカと同様の結果が得られる。他方で、日本社会における性別役割分業の強さが真逆の帰結をもたらす可能性もある。認知的不協和理論から、夫は自身の収入が妻と比べて低い場合、性別役割分業をより肯定しなくなるという結果が日本において得られている（島・賀茂 2016)。ここから、収入の低い夫は男性性を回復する必要性を感じなくなり、不倫しなくなるという仮説も立てることができる。

これら二つの仮説を検討するため、2005 年に収集された「仕事とセックスに関する調査」を分析した。全体のサンプルサイズは 800 人であり、このうち既婚者のみを対象に分析した。従属変数は現在不倫行為をしているか否かで、二値変数として扱った。独立変数はパートナーとの年収差であり、「相手の方が稼いでいる」「同等の収入」「自分のほうが稼いでいる」の三つに分けられる。制御変数は自身の収入、学歴、相手の年齢、セックスの頻度、子どもの有無である。分析方法はロジスティクス回帰分析を用い、男女別に分析する。

結果から、男性の不倫行為において、妻との年収差が重要な規定要因になることがわかった。「自分の方が稼いでいる」を参照カテゴリとした場合、「妻のほうが稼いでる」カテゴリに属する夫は、より不倫をするようになることが明らかとなった。また男性に特有の効果として、年収が不倫に正の効果をもつことがわかった。他方、女性の方は年収に関わるこれらの変数と不倫行為との間には有意な関連がないことが示された。制御変数のうち、セックスの頻度と最終学歴は不倫行為に負の効果を持つことがわかった。この効果は男女ともに共通である。また子どもの有無は不倫行為に有意な効果を持たなかった。以上の結果から、男性性の回復を求めた夫による不倫行為の増加という解釈をすることができる。他方、女性についてはこの論理は当てはまらないといえるだろう。

謝辞

二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「仕事とセックスに関する調査，2005」（朝日新聞社 AERA 編集部）の個票データの提供を受けました。

文献

玄田有史. (2007). 仕事とセックスレス. 玄田有史・斎藤珠里編『仕事とセックスのあいだ』. 朝日新書. p. 64-98.

Munsch, C. L. (2015). Her support, his support: Money, masculinity, and marital infidelity. American Sociological Review, 80, 469-495.

島直子・賀茂美則. (2016). 有配偶者の就労と性別役割分業意識. 稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編. 『日本の家族 1999-2009 全国家族調査［NFRJ］による計量社会学』. 東京大学出版会. p.329-345.

キーワード：不倫、男性性の回復

きょうだいデータによるライフイベントの分析と課題

○苫米地なつ帆（東京大学）

1. 背景と目的

本報告の目的は、きょうだいデータを用いてきょうだいのライフイベントにおける類似性を検証することと、きょうだいデータ収集における課題点を明らかにすることである。きょうだいデータは、同じ家族内の子どもの情報を得るために設計された調査票によって収集されるデータである。これまで行われてきた全国規模の社会調査のなかでは、『社会階層と社会移動全国調査（SSM 調査）』の 1965 年データや 2015 年データ、『第１回～第３回家族についての全国調査（NFRJ98・03・08)』、『高校生と母親調査，2012』などできょうだいデータの収集が試みられ、そのデータが実証分析に用いられてきた。しかしながら、きょうだいにかんする情報を収集できる調査票のスペースが限られていることや、子どもの青年期以降のライフイベントにかんする情報を得ているものが少ないのが現状である。そこで報告者は、きょうだいデータを収集することを中心的な目的とした調査を行った。その調査データを用いた分析結果についてまとめるとともに、課題点を報告する。

2. データ

使用するおもなデータは、報告者が 2017 年３月に実施した『きょうだい構成と個人のライフコース調査』のデータである。『きょうだい構成と個人のライフコース調査』は、インターネットにより実施された。同じ家族内の子どもの比較ができるデータを収集するためには、父親や母親にあたる人に子どもについて回答してもらう方法と、きょうだい全員に調査に回答してもらう方法がある。『きょうだい構成と個人のライフコース調査』では、前者の方法によってきょうだいデータを収集している。

また、上記調査の回答状況や回答の分布についてまとめるにあたって、2015 年 SSM 調査ならびに NFRJ98・03・08 データを参考データとして使用する。

3. 分析と考察

基礎的な集計の結果『きょうだい構成と個人のライフコース調査』データにおいては、一人っ子が 19.3%、2 人きょうだいが 55.4%、3 人きょうだいが 21.7%で、全体の 96.4%を占めていた。また、教育投資の金額や、それぞれの子どもの成績や学歴、現在の暮らし向きなどについては、回答の分布の違いが第１子・第２子と第３子以降との間にみてとれる。本調査ではきょうだいデータとして分析に用いることのできる項目を多く尋ねているが、調査ページのデザインや質問文等についてはさらなる工夫が必要である。他の調査項目にかんする情報やそれらを用いた分析の結果については、当日のポスターを参照されたい。

【付記】

本報告のために使用する『きょうだい構成と個人のライフコース調査』は、平成 28 年度国立大学改革強化推進補助金によって実施された調査である。また、SSM データの利用にあたっては、2015 年 SSM 調査データ管理委員会の許可を得て、2017 年２月 27 日版（バージョン 070）のデータを用いている。また、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブより「家族についての全国調査, 1999（第１回全国家族調査，NFRJ98)」、「家族についての全国調査，2004（第２回全国家族調査，NFRJ03)」および「家族についての全国調査（第３回全国家族調査，NFRJ08)，2009」（いずれも日本家族社会学会全国家族調査委員会）の個票データの提供を受けた。

（キーワード：きょうだいデータ、インターネット調査）

第 2 日目　2017 年 9 月 10 日（日）

午前の部 2　11:00～13:00

自由報告（4）

⑧ -1

子育て期世代の家族形成と「いえ」継承の傾向 茨城県久慈郡大子町の場合

○水嶋陽子（常磐大学）

１．目的：

本報告の目的は、世代を超えて受け継がれる「いえ」の現状を把握するために、今日、どのような人々が家を継承しており、また跡取りは何を継承するのかを明らかにすることである。家族社会学においては、現代社会における家や直系制家族的な要素の存在を指摘した研究(加藤、施、宍戸) があり、また近年は若者研究の文脈でも、農村部出身者の家意識に言及した研究（羽淵、轡田）もある。ここでは、過疎地に居住する子育て期世代の人々を対象に、彼らの家族形成から跡取り意識をもつ人々を具体的に把握する。また、彼らにとっては何が継承財であるのかを把握するために、家を家業や家名、墓、仏壇などの要素に分け、継承の傾向を明らかにしたい。

２．方法：

ここでは、茨城県久慈郡大子町の子育て期世代を対象に実施した調査票調査のデータを主に用いる。2016 年 7 月に事前調査を実施し、2016 年 9～10 月に大子町の保育園 5 園と幼稚園 1 園の全世帯を対象に、調査票の配布と回収を行った（留め置き法)。回収率 76.8%。なお本研究は、常磐大学課題研究（共同）の一環として実施された。

３．結果とまとめ：

対象者は、自分（または配偶者）が跡取りであると、男性 66.7%、女性 71.6%が認識しており、また「親の財産は特定の子どもが優先的に相続すべきだ」という意見に肯定的な者が男女とも 65%を超えており、家継承への意識は高いといえる。対象となる女性の居住形態は、全体の約 6 割が親世代と同居ないし同一敷地内別居の形態である。そうした彼女たちの婚姻パターンを夫婦のきょうだい組み合わせに踏み込んで把握すると、夫方の家継承ラインを維持するかたちの婚姻が 53.2%を占め、また夫方の継承を妨げず妻方の家の継承が可能な婚姻が 8.4%であった。すなわち家継承を念頭に、跡継ぎを確保する方向で婚姻戦略が取られていると考えられる。

受け継ぐ（予定の）継承財としての項目を複数用意したところ、彼女らは、「仏壇」「墓」など一般的により継承されやすいものだけではなく、「家屋」「田畑・山林」と同程度に、「本分家のつきあい」「集落付き合い」など、その家が存立する基盤となる外部からの承認を、「いえ」として継承する（予定の）ものとみなす傾向にある。農山村地帯であるため親世代は農業従事者が多いものの、実際に子育て期世代は親とは違う職業についており、本調査においても「家業」は継承財と見なされにくいことが明らかになった。

彼らは、「いえ」として継承するもの／継承しないものを分けることで、柔軟に跡継ぎとしての役割を果たすことが可能になるのかもしれない。従来見落とされがちであったが、外部からの承認を、受け継ぐべきものとみなす傾向があるようだ。その背景には、農地が経済的価値を持ちにくい時代になり家業や田畑の継承は重きが置かれなくても、共同体としてのムラのなかの家、という発想があると考えることもできるだろう。

文献：羽淵一代 2016「現代的イエ意識と地方」『若者の溶解』勁草書房、85-110.
加藤彰彦 2009「直系家族の現在」『社会学雑誌』神戸大学社会学研究会、(26)：3-18.
轡田竜蔵 2017『地方暮らしの幸福と若者』勁草書房.
施利平 2012『戦後日本の親族関係――核家族化と双系化の検証』勁草書房.
宍戸邦章 2008「実親・義親への世代間援助にみる「家」の原理」『日本版 GSS 研究論文集 7――JGSS で見た日本人の意識と行動』7: 1-12.

キーワード：子育て期世代、いえ、継承財

親子同居率の地域差
ー都道府県別同居可能率と同居実現率の算出の試みー

丸山洋平（福井県立大学）

家族の形態には地域差があり、親子同居もその一つである。地方創生では 3 世代世帯や親子同居世帯の割合の高さが、その地域の家族のつながりの強さを示す指標として用いられる向きもあり、その地域的差異には関心が集まっている。廣嶋（1984）は人口学的視点から親子の同居率を同居可能率と同居実現率に分解し、前者はきょうだい数の減少と親の死亡という人口学的要因、後者は社会経済的要因によって決められるとした（同居率は同居可能率と同居実現率の積として表される）。本研究は廣嶋の分析枠組みを都道府県に適応することで、同居可能率と同居実現率の地域的差異を明らかにしようとするものである。本報告ではその試験的な取り組みとして、長男が同居するという仮定における男性の親子同居率を分析する。

同居諸率への分解を都道府県単位で行う際に問題になるのは、人口移動の影響である。長男が地元に残り、次三男が流出すれば、都道府県内での同居可能率は上昇するし、その移動パターンの変化と地域的差異は、きょうだい数の変化以上に同居可能率の変化、地域的差異に結びつく。また親世代の人口移動と死亡による同居可能な子世代人口の増減も考慮する必要がある。こうした点を踏まえ、以下のようにして親との同居要員である長男数を算出した。まず、人口動態統計の出生順位別出生数（都道府県別）を用い、男第 4 子までを対象として、自分より上のきょうだいが全て女である確率を乗じることで出生時の長男数を算出する。そして、出生から 10～14 歳までの生残率と純移動率は同居要員であるか否かに拠らず一定とし、10～14 歳時の長男数を算出する。10～14 歳以降は、親世代と子世代の人口移動が概ね独立すると考え、全国で見られる生存する母親と子世代コーホートとの年齢関係が各都道府県でも成立すると想定した場合の子世代コーホート人口の期待値を算出し、親の移動と死亡による子世代人口の変化率を捉える（藤井・大江 2006 を援用）。10～14 歳以降の子の移動について、同居要員の長男の純移動率はそれ以外の男性よりも低いと考え、その純移動率は実際の純移動率の半分とする。親の移動と死亡による子世代人口の変化率と純移動率の合計を同居要員の長男のコーホート変化率とし、10～14 歳時の長男数を基準として、15～19 歳以降の値を算出した。このとき、同居要員の長男数÷年齢別人口が同居可能率、親と同居する子の人口÷同居要員の長男数が同居実現率となる。分析結果として 2010 年 40～44 歳の同居諸率を左図に示している。同居可能率は西南日本で高いが、同居実現率は東北日本で高く、同居率の地域差は同居実現率の地域差に大きく牽引されていることが示された。

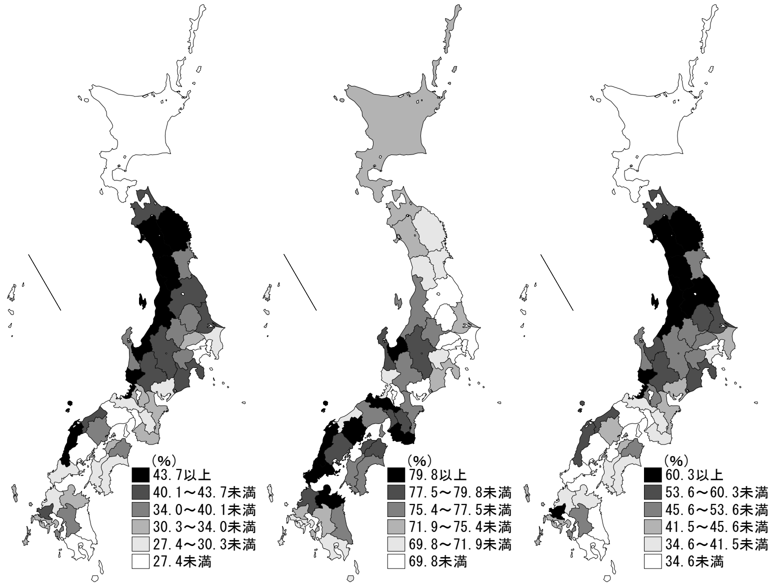

図：2010 年 40～44 歳（男）の親との同居諸率
（左から同居率、同居可能率、同居実現率）

<引用文献>

藤井多希子・大江守之（2006）「東京大都市圏郊外地域における世代交代に関する研究　―GBI を用いたコーホート間比較分析（1980 年～2020 年）―」『日本建築学会計画系論文集』605，2006.7，pp.101-108.

廣嶋清志（1984）「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」『人口問題研究』第 169 号,pp.31-42.

（キーワード：地域差、親子同居率、同居実現率）

ドイツ人学生の家族関係を通した家族観

山本　菜月(お茶の水女子大学大学院)

1　背景と目的

ドイツは日本と同様に先進国の中で少子化が進んでいるとして知られている。また、女性の居場所としての3K(Kinder, Kirche, Küche＝子ども、教会、台所)に代表される性別役割分業観が近年まで残り、近代以降の歴史的経緯が似通うなど、多くの面で日本との共通性が見られる。その一方で、最近は婚外子の割合や法律婚をせずにパートナー関係を築く者の増加など、家族に関する規範はそれまでと異なる様相を見せつつある(Statistisches Bundesamt 2016)。ドイツ国内の家族研究では、子どもを持つことへの意識や行動に関する研究(Rost 2005)、特に近年では、子ども2人規範に対する問題提起や無子に焦点を当てた研究が見られる(Diabaté; Ruckdeschel 2017)。しかし多くの研究は量的調査に基づいており、個人の家族を持ちたいという願望や家族観にどのような要素が寄与しているのかという点は不透明である。

そこで本報告では、ドイツの大学生が自身の将来像(Zukunftsbild)を論じる中で、自身の家族形成や子ども願望をどのように語るのかについて、学生自身の家族関係を切り口にして分析を行なう。教育から職業へと移行する途上である大学生が現時点での希望している家族や子どもについてのイメージと語りを分析することが本報告の目的である。

2　データと方法

ドイツ国内、ノルトライン・ヴェストファーレン州の3大学を対象に協力者を募り、19～34歳の男女合計8人にインタビューを行なった。半構造化インタビューを一人につき1時間程度行い、自身の学校卒業後の職業や家族形成に関する展望などについて語ってもらった。本報告で取り上げるのはデータ内の主に対象者の定位家族に関するものと自身の家族に関するものについてである。

3　結果・結論

本研究での対象者の多くは子どもを2人以上望み、結婚したいという意欲も強かった。しかし、結婚や子どもに対しても、強く望む一方で「どちらでもよいもの」「(結婚と子どもの)順序がどうなるかわからない」といった回答も見られた。また、子どもが欲しいかどうかについて尋ねると、子どものためというより、自身の価値基準に沿って家族形成を試みる姿勢が見られた。しかし、その子どもが2人以上欲しいという背景には、自分にきょうだいがいたために、自身の子どもにもきょうだいが必要だとする意見、自分の家族関係を振り返って家族のバランスを保つためにきょうだいがいるべきだという語りがあった。また、女性には特に自身の価値判断を重視する一方で、男性の場合は自身の子ども願望だけでなくパートナーである女性に配慮するという回答も見られた。

ドイツやオーストリアなどの国々では近年一人っ子の割合が増えているため、日本とは大きく異なった価値観が得られることが予想されていた。しかし、今回の対象者には一人っ子がおらず、また子どもを望む者も多かったため、家族形成については日本で調査した時と同じような語りが得られ、婚姻制度や社会制度の差にも関わらず、同様の結果が得られたことは興味深い。しかし、ドイツの学生の語りからは、子どもと結婚は不可分には結びついていない。またパートナーを探すことにおいても自分と接点のない者とも積極的に対象としていることが明らかになった。これらの結果からは特に学生の親世代の状況や社会制度とは大きく異なっており、模範例が少ない中で自身の家族形成を手探りで組み立てようとする姿勢がうかがえた。

文献

Diabaté, S. ; Ruckdeschel, Kerstin. (2017) Am besten ein Mädchen und ein Junge? Geschwisterleitbilder in Deutschland: *Bevölkerungsforschung Aktuell* 38. Jahrg., Ausgabe 2/2017, S.2-10.

Statistisches Bundesamt (2016) *Datenreport 2016*, [https://www.destatis.de/DE/Publikationen/Datenreport/Datenreport.html] (2017年5月31日最終閲覧)

Rost, H. (2005) Kinder – Wunsch und Wirklichkeit: *Zeitschrift für Familienforschung*, 17. Jahrg., Heft1/2005, S.8-20.

(キーワード：家族観、少子化、家族関係)

フランスのムスリム移民二世における宗教的飲食制限の家族関連要因の変化

小島　宏（早稲田大学）

移民の社会統合指標の一つとしての宗教的飲食制限の関連要因を東アジアと西欧のそれぞれについて主として国際的比較調査のミクロデータを比較分析してきた（小島 2013, 2016）。また、2014 年大会報告（小島 2014）では「滞日ムスリム留学生調査」個票データにロジット分析を適用し、ハラール食品店訪問頻度に対して出身国での男キョウダイの存在が弱い負の効果をもち、ハラールレストラン訪問頻度に対して女キョウダイの存在が負の効果をもつことを見いだした。他方、Rodier (2014)のフランスについての表は前期中等教育在学中の第２子（以下）であると「抗議者」類型のハラール食品消費行動をとる傾向があることを示した。小島（2016）は西欧４カ国について全般的にキョウダイ数が少ないと宗教的飲食制限が抑制される傾向（負の効果）を見いだしたが、フランスの TeO 調査（2008 年）では両性について長子の正の効果を見いだしたため、長子とキョウダイ数の交差項を導入したところ、女性では長子が正の効果をもち、２人キョウダイの長子と３人キョウダイの長子が負の効果をもち、男性では長子の正の効果は有意でないが、２人キョウダイの長子の負の効果が見られた。

そこで、本報告では MGIS 調査（1992 年、20 代で宗教をもつ者に限定）・フランス出生者調査と TeO 調査（20 代ムスリムに限定）の個票データによってフランスの移民２世の比較分析を行うこととした。また、兄弟姉妹構成（キョウダイ数と出生順位）の宗教的飲食制限に対する影響だけではなく、他の家族関連要因（民族的同類婚、父親別居、母親同居、幼少期の家庭内言語、母語教室通学、幼少期の宗教的社会化）の影響をロジットモデルによって明らかにし、16 年間の変化を検討することにした。その際、地方、居住地区の移民密度、年齢階級、学歴、就業状態をコントロール変数として用いた。

今回のモデルによる TeO 調査の分析結果でも同様の交差項の影響は男女いずれにおいても見られるが、キョウダイ数が少ないと宗教的飲食制限が抑制される負の効果は女性にしか見られず、男性ではキョウダイ数が２人の場合にかえって促進される正の効果が見られる。また、男性ではその他の家族関連変数のうち幼少期の宗教的社会化が正の効果をもつだけであるが、女性ではそれに加えて民族的同類婚が正の効果をもち、幼少期の家庭内母語のみ使用が負の効果をもつ。

比較可能なモデルによる MGIS 調査の分析結果ではケース数が少ないこともあり、交差項の影響を分析できなかったが、男性ではキョウダイ数が少ないことと年長のキョウダイが０人・１人であることが宗教的飲食制限に対して負の効果をもち、宗教的社会化も負の効果をもつ一方、幼少期家庭内使用言語がフランスと母語の両方であることが正の効果をもつ。他方、ラマダン中の断食に対してはキョウダイ数が少ないことと年長のキョウダイが０～４人であることが負の効果をもつ一方、母親との同居と幼少期家庭内使用言語が母語のみであることが正の効果をもつ。

女性ではキョウダイ数が少ないことが宗教的飲食制限に対して負の効果をもち、年長のキョウダイが２人であること、幼少期の宗教的社会化も負の効果をもち、民族的同類婚、母親との同居、母語教室通学が正の効果をもつ。ラマダン中の断食に対してはキョウダイ数２人、年長のキョウダイが２人であることが負の効果をもち、年長のキョウダイ数が４人であること、民族的同類婚、母親との同居、幼少期の家庭内使用言語がフランス語と母語の両方であること、母語教室通学が正の効果をもつ。

TeO と MGIS である程度共通して見られるのはキョウダイ数が少ないことが宗教的飲食制限に対して負の効果をもつことであるが、キョウダイ数２人が正の効果をもつ場合がある。また、女性に比べて男性に対する家族関連要因の影響は比較的小さいように見受けられる。これについては以前の東アジアの研究で検討した社会化、性別役割分業、経済的制約、文化継承等の影響が考えられるが、更なる検討が必要であろう。

謝辞：本研究は早稲田大学からの特別研究期間中（2015～2016 年、ゲント大学）に科学研究費補助金基盤研究（B）（15H03417）「ムスリム・マイノリティのハラール食品消費行動の関連要因：東アジアと西欧の比較研究」（研究代表者：小島宏）の一環としてなされたものである。西欧各国の個票データ作成機関等・提供機関等（紙幅の都合で謝辞の詳細と文献は報告資料に掲載）に深甚な謝意を表する次第である。

キーワード：在仏ムスリム移民二世、宗教的飲食制限、家族関連要因変化

⑨ -1

失業率と離婚率の関係とその趨勢
——1950 – 2015 年都道府県パネルデータを用いた分析——

麦山亮太（東京大学大学院・日本学術振興会）

1. 問題背景

本報告では，国勢調査と人口動態統計の公表データより構築した都道府県パネルデータを用いて，失業率が離婚率に与える影響およびその時代的趨勢を検討する．

日本において，戦後の離婚率と失業率はともに上昇傾向にある．離婚は本人たちの経済状況の不安定化をもたらすだけでなく，子どものライフコースにも負の影響を及ぼし，世代内・世代間での不平等の拡大・連鎖をもたらす契機でもある．離婚はたんにカップルの自由な選択によって生じるわけではなく，外生的なショックによってもたらされる側面も大きく，その代表的なものが失業である．日本は他の国と比較しても失業率と離婚率の関連が極めて高いことが知られており (Lester 1999)，両者の関連を検討することの理論的・政策的な意義は大きい．

これまで日本においても離婚の規定要因に関する経験的研究がなされ，就業に関連する要因として夫が非正規雇用あるいは無業であることが離婚確率を高めることが指摘されてきた (Raymo, Fukuda and Iwasawa 2013 など)．しかし，サンプルサイズの限られた一般的な社会調査データによって捕捉できる離婚の発生数には限界があり，両者の関連の時代による変化を検討することも難しい．

2. データと方法

そこで本報告では，国勢調査と人口動態統計の公表データより構築した都道府県パネルデータを用いた分析を行う．これらは日本において最も精確に離婚率と失業率を把握できるデータといってよい．さらに測定単位を国レベルでなく都道府県レベルに分割することで，失業率と離婚率の両者に影響する異質性を統制した厳密な分析が可能となる．

分析に用いる主要な変数は，1950 年から 2015 年まで，5 年おきの有配偶離婚率（有配偶女性 1000 人あたりの離婚届出件数，‰）および完全失業率（労働力人口 100 人あたりの失業者数，%）である．分析には都道府県と調査年を統制する固定効果モデルを使用する．

3. 分析結果と議論

有配偶離婚率と完全失業率はともに 1965 年ころまで減少した後，上昇トレンドを示す．2 変量の関連をみると各年の失業率と離婚率の重みづけ相関係数はおよそ+0.5 ~ +0.8 程度で推移しており両者の関連は強い．固定効果モデルによる推計では失業率 1%の上昇は離婚率を約 0.3‰上昇させること，両者の関連は 2000 年まで上昇傾向にあるが，2005 年以降はこの関連はやや小さくなっていることなどが確認された．さらに詳細な分析結果は当日の報告で提示する．

アメリカでは失業率と離婚率の関連は負の方向に変化していることが報告されているが（Amato and Beattie 2011），日本の結果はまったく逆の傾向であり，雇用と家族が今なお密接に結びついていることを示している．

参考文献

Amato, Paul R. and Brett Beattie. 2011. “Does the Unemployment Rate Affect the Divorce Rate? An Analysis of State Data 1960–2005.” *Social Science Research* 40(3): 705–15.

Lester, David. 1999. “Regional Differences in Divorce Rates: A Preliminary Study.” *Journal of Divorce & Remarriage* 30(3–4): 121–24.

Raymo, James M., Setsuya Fukuda, and Miho Iwasawa. 2013. “Educational Differences in Divorce in Japan.” *Demographic Research* 28(January): 177–206.

（キーワード：離婚，失業，パネルデータ）

日本における離婚の世代間連鎖について
-東大社研パネル調査の分析結果から-

○茂木暁（東京大学）

問題設定

本報告は，親が離婚を経験することでその子どもが離婚しやすくなるという離婚の世代間連鎖について考察する。離婚の世代間連鎖は，先進諸国に共通して成立する事象であることが知られており，国際比較の枠組みからの分析も進められている。しかし，日本のデータを利用した分析はきわめて少ない。今回の報告では，(1)離婚の世代間連鎖が日本でも成立するかどうか（論点 1），(2)成立するとすればそれはどのようなメカニズムを通じてであるか（論点 2）の 2 つに注目し，従来の研究に見られる問題点を改善した方法（後述）を通じて，日本における離婚の世代間連鎖の実態について実証的な検証を行う。

方法

従来の研究では，論点 1 について検証する際，既婚サンプルのみを分析対象として，親の離婚とその子どもの離婚リスクの関連を分析するという方法をとってきた。しかし第一に，離婚の世代間連鎖の成立メカニズムに関するいくつかの理論仮説では，親の離婚経験が子どもの初婚タイミングに影響することを想定している。親の離婚経験と初婚タイミングが関連をもつことを直接分析することなく暗黙の前提とするのは，論点 2 の検証にとって不十分な方法と言わざるをえない。第二に，この方法では，初婚を経験するかどうかに関するサンプル・セレクションの問題を考慮できない。とりわけ晩婚化・未婚化が進行する日本のデータを利用する場合，この問題が分析結果を左右する可能性がある。これらの点を考慮し，本報告では，親の離婚経験とその子どもの初婚タイミング（初婚のハザード率によって評価）の関連，そして親の離婚経験とその子どもの離婚リスクの関連を同時に分析するという枠組みをとる。すなわち，これら 2 つの関連を 2 つの推定式によって表現し，両者の誤差項が関連することを許す推定モデルを使うことで，サンプル・セレクションの問題にも対処する。

データ

利用データは，東大社研パネル調査の若年・壮年調査である。同調査は，東京大学社会科学研究所パネル調査企画委員会により実施され，2007 年より観測が開始された。調査対象者本人の配偶状態，初婚年齢，そしてその親の離婚経験について調査項目をもつ点が，離婚の世代間連鎖の分析に適している。

結果

論点(1)については，親の離婚経験と子どもの初婚のハザード率との間に正の関連が，そして離婚リスクとの間にも正の関連が，それぞれ他の要因を統制しても有意に成立するという結果を得た。この結果は，親の離婚経験がその子どもの離婚タイミングを早める上に，その子どもの離婚リスクをも上昇させることで，離婚の世代間連鎖を帰結する状況を示唆する。論点 2 については，メカニズムに関わる複数の理論仮説を検証した。その結果，日本の離婚の世代間連鎖においては，他の媒介要因を通じてだけでなく，親の離婚経験そのものが子どもの離婚リスクに影響している可能性が高いこと，そして媒介要因の中でも親が離婚したことによって生じる経済的困窮の影響力は小さい可能性が高いことをそれぞれ示す推定結果を得た。この結果は，日本における離婚の世代間連鎖への政策的対応を考える際に，例えば経済的支援のような方法だけでは十分な対処とはならないことを示唆する。

付記

東大社研パネル調査データの使用にあたっては，社会科学研究所パネル調査企画委員会の許可を受けた.

キーワード：離婚、世代間連鎖

離別者の家事労働
—親同居の効果に着目して—

○柳下実（首都大学東京大学・院）・不破麻紀子（首都大学東京）

【目的】本研究では離別への移行によって女性と男性の家事頻度にどのような変動がみられ，また離別者の家事頻度が親との同別居状況によってどう異なるのかを検証する．日本の研究の知見からは離死別女性は有配偶者にくらべ家事・育児時間が少ないが，未婚者よりは多いことが示されており（福田 2007），離別後も女性は家事に時間を費やさざるを得ない．また父子世帯を対象とした質的研究の知見から，男性についても離別により仕事と家事・育児をいかにこなしていくのかが問題となっていることが示されている（葛西 2017）．つまり，離婚は男性にとっても女性にとっても役割過重の状態をもたらし，就業と家事・育児などとの両立の困難度が増すと考えられる（岩田 2009; Le & Miller 2013）．ただし，日本では一般的に親同居率が高いことが知られており，有配偶者を対象とした分析からは親などパートナー以外の家事代替資源の重要性が指摘されている（稲葉 1998）．離別者の家事負担も同居親の有無によって大きく異なることが考えられる．実際，日本では若年層離別者の親同居率が高く，離婚が家事負担に与える影響を親との同居が緩和している可能性が示されている（不破・柳下 2017）．

長時間労働が常態化しており，また公的な福祉供給が少ない日本社会においては，離別者にとって親同居が重要な福祉供給源となっていることが推察される．そのため本研究では，既婚から離別への移行が家事頻度に与える影響，および親同居によって離別者の家事頻度に差が生じるのかを分析し，離別者への私的な福祉供給の影響を検討する．

【方法】本稿で使用するデータは東京大学社会科学研究所が実施しているパネル調査『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 wave 1，wave 3，wave 5，wave 6，wave 7（2007，2009，2011，2012，2013 年）』（対象年齢 : wave1 時に 20–40 歳）である．従属変数は，回答者の週当たりの家事頻度（食事の用意，掃除，洗濯，買い物）を合計したものである（毎日＝7, 週に 5～6 日=5.5, 週に 3～4 日=3.5, 週に 1～2 日=1.5, 月に 1～3 日=0.5, ほとんどしない＝0 を当てはめた）．独立変数は婚姻状態（有配偶・離別）及び実親との同別居である．統制変数として，就業状況，収入，子どもの有無などを用いた．

【結果】記述的な分析から，離別男性は有配偶男性より家事頻度が高く，離別女性は有配偶女性より家事頻度が低いことが示された．さらに，親との同別居によって，家事頻度に差がみられるかを検討したところ，親と同居している離別男性の家事頻度は 2.9 日と，有配偶男性と同程度に低いのに対し，同居していない離別男性は 9.4 日と，3 倍ほど家事頻度が高い．親と同居している離別女性の家事頻度は 11 日と低いが，親と同居していない離別女性の家事頻度は 17 日と，有配偶女性とほぼ同程度の家事をおこなっていた．パネル分析の結果から，既婚継続の男性と比べ，親と同居していない離別男性の家事頻度は有意に増加するが，親と同居していると変動は有意でない．既婚継続の女性と比べ，離別女性は親との同別居に関わらず家事頻度が減少するが，親と同居していると減少幅がさらに大きい．発表では，家族社会学における親同居研究の分析視角についても議論する．

【文献】

福田節也，2007,「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因」『家計経済研究』76: 26–36. ／不破麻紀子・柳下実，2017,「離死別者の親同居」『東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ』103，1–15. ／稲葉昭英，1998,「どんな男性が家事・育児をするのか？」渡辺秀樹・志田基与師編『階層と結婚家族』（1995 年 SSM 調査シリーズ Vol. 15），1–42. ／岩田美香，2009,「階層差から見た父子家庭の実態」『季刊家計経済研究』81: 43–51. ／葛西リサ, 2017,『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社. ／Le, Anh T., and Paul W. Miller, 2013, “Lone Mothers' Time Allocations: Choices and Satisfactions.” *Australian Journal of Social Issues*, 48(1): 57–82.

【謝辞】また二次分析に当たり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「東大社研・若年パネル調査（JLPS-Y）wave1-7，2007-2013」（東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト）「東大社研・壮年パネル調査（JLPS-M）wave1-7，2007-2013」（東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト）の個票データの提供を受けた．本研究は JSPS 科研費 JP16K04078 の助成を受けたものです。

（キーワード : 家事労働，離別，親同居）

シングルマザーの家族生活と仕事生活に関する生活戦略
ー世帯類型による比較ー

○末盛　慶（日本福祉大学）

1．問題の背景と目的

近年、ひとり親に関する社会的関心が高まりつつある。その背景には、ひとり親世帯の増加や貧困率の高さがある。しかし、夫婦世帯と比較すると、ひとり親に関する研究は十分に行われていない。

そこで本報告では、ひとり親の中でも生活状況の困難性がより予想されるシングルマザーを対象に、家族生活と仕事生活に関する生活戦略の状況と、その生活戦略が何に規定されているのかに関する基礎的な分析を行う。

2．先行研究

シングルマザーの家族生活と仕事生活に関する先行研究を概観する。Nomaguchi(2012)は、米国のデータを用い、シングルマザーが夫婦世帯の父母より多くのワークファミリーコンフリクトを抱えていることを報告した。

田宮・四方（2007）が生活時間に関する分析を行った結果、日本のシングルマザーの労働時間が世界的にみてかなり長いこと、その結果として育児時間が短いことを報告している。

以上の諸研究は、シングルマザーが家族生活と仕事生活の両立に困難を抱えている現状を捉えている。しかし、そうした状況に対して、シングルマザーがどう対応しているのかは明らかにされていない。本報告では生活戦略という概念を用い、シングルマザーが家族生活と仕事生活に関する調整をどう行っているかに関して検討する。

3．方法

本調査の対象は、中 1～高 3 の子どもがいる母子世帯および二人親世帯である。配布数は、母子世帯が 1200 組、二人親世帯に 800 組となる。調査時期は 2014 年の 11 月である。抽出方法は住民基本台帳を基にした無作為層化多段抽出法である。本報告の分析対象は、シングルマザー113 名、夫婦世帯の母親 131 名である。

家族生活と仕事生活に関する生活戦略は、「親族に子どもの世話を頼む」「仕事の退社時間を早めてもらう」「自分の睡眠時間を削る」など 10 項目により測定した（生活戦略に関する概念的説明は発表当日に行う予定である）。

4．分析結果

分析の結果、シングルマザーは夫婦世帯の母親に比べて、親族や友人に頼るといった周囲のサポートを得る戦略、仕事の効率を上げる、自分の睡眠時間を削るといった自己努力型の生活戦略をより多くとることが示された。

次に、ひとり親の生活戦略間の親和性について分析を行った。相関分析の結果、親族に頼れないことと自分の睡眠時間を削ることとの間に関連性が見られた。また、ひとり親の学歴が低いほど、親族に頼るという生活戦略をとることが少ないことが明らかにされた。

5．考察

分析の結果により、ひとり親の方が家族生活と仕事生活の調整のため、より多くの生活戦略をとっていることが示された。分析結果の中で重要な点は、ひとり親の生活戦略が本人の学歴によって制約される傾向がみられた点である。具体的には、低学歴なシングルマザーほど、親族に頼ることができず、自分の睡眠時間を削るなど自己努力型の生活戦略をとらざるをえない現状が示唆された。

文献

Nomaguchi, K. 2012, "Marital status, gender, and home-to-job conflict among employed parents", *Journal of Family Issues* 33 (3), 271-294

田宮遊子・四方理人，2007，「母子世帯の仕事と育児―生活時間の国際比較から」『季刊社会保障研究』，43(3)，219-231.

（キーワード：シングルマザー、ワーク・ライフ・バランス、生活戦略）

⑩ -1

女性の配偶者選好の計量分析
――社会経済的地位との関連に注目して――

永瀬　圭（京都大学大学院）

1　目的

日本には、配偶者選択の要因に関する研究が数多く存在するが、夫婦の属性の組み合わせを分析することで配偶者選択の要因を検証したものが多く、未婚者の配偶者選好を分析したものは少ない。しかし、配偶者選択の要因の解明には、既婚者だけではなく未婚者の分析も必要である。

私自身は既に男性側の選好についての分析を行っているので、本報告では女性側の選好に焦点を当てて分析することにする。従来、女性側の選好については、結婚相手に学歴や経済力を求める傾向があると指摘されてきたが（山田 1996 など）、女性自身の社会経済的地位によってその傾向に違いは見られるのかといったより具体的な点については検証されていない。

そこで、本報告では、女性自身の社会経済的地位（学歴、就業形態、収入）は配偶者の社会経済的地位（学歴、職業、収入）に対する選好とどのように関連しているのか、特に、従来一貫して言われてきた収入に対する選好については女性自身の社会経済的地位との関連の程度が 2010 年と比較して 2014 年にはどのように変化しているのかを検証する。

2　データと分析方法

分析に用いるのは、明治安田生活福祉研究所が行った「結婚・出産に関する調査」の第 6 回（2010 年）と第 8 回（2014 年）のデータである。質問項目の有無の関係から、学歴と職業に対する選好については第 8 回調査のデータのみ、収入に対する選好については第 6 回と第 8 回の 2 時点の調査を結合させたデータを用いる。

結婚相手の学歴と職業（仕事の内容・会社）を重視する程度と結婚相手に求める収入を被説明変数、女性自身の学歴、就業形態、収入を説明変数、年齢を統制変数とし、学歴と職業の選好については順序ロジスティック回帰分析、収入の選好については重回帰分析を行う。なお、20～39 歳の結婚経験のない女性（学生、自営業と自由業の者を除く）を分析の対象としている。

3　分析結果

現時点で得られている知見は、次のとおりである。まず、学歴と職業に対する選好については、①女性の就業形態によって配偶者の職業に対する選好に有意な違いは見られないこと、②学歴の高い女性の方が配偶者の学歴を重視する傾向があることが示されている。次に、収入に対する選好については、①両年ともに収入の高い女性の方が配偶者に求める収入が高い傾向があること、②その傾向は、2014 年の方が 2010 年に比べて弱いことが示されている。詳細な分析結果とその解釈については当日に報告する。

謝辞

二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「第 6 回結婚・出産に関する調査, 2010」（明治安田生活福祉研究所）、「第 8 回結婚・出産に関する調査, 2014」（明治安田生活福祉研究所）の個票データの提供を受けました。

文献

山田昌弘，1996,『結婚の社会学――未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善.

（キーワード : 配偶者選好、計量分析）

「婚活」が結婚への移行に与える影響

○コルムシ・オリガ（お茶の水女子大学・院）

背景・目的

現在日本において、急速に進行している未婚化・晩婚化は、社会問題の一つとしてとらえられている。戦後の日本が「皆婚社会」となり、結婚することが当たり前のライフイベントであった。しかし、かつてほとんどの若者が結婚できていたのは、結婚を支援する社会システム（「見合い結婚」および職場でのマッチングによる「職縁結婚」）が存在したことに起因しており、1970 年代以降の初婚率の低下は、このシステムの弱体化により誘発されたものと説明できる（岩沢・三田 2005）。個人は「自動的に」結婚できなくなり、自分の力で結婚相手を探さなければならない状況となった。その中、異性との出会いを積極的に求める者がみられるようになり、これを一つの社会現象としてとらえ、「結婚活動」（以下は「婚活」という）と呼ばれるようになった（山田 2010）。

しかし、婚活を行うことが交際相手の有無に与える影響に関する先行研究があるものの（三輪 2010、村上 2010）、婚活することによって結婚確率が上がるかどうかは明らかになっていない。そこで本研究では、未婚者が異性と出会うための手法を用いることによって結婚する確率が上がるかという点に着目した。

データと方法

東大社研・若年壮年パネル調査 wave 2~7（2008~2013）から同じ個人の複数時点の値が縦方向に並ぶパーソンイヤーデータを作成した。Wave 2 以降「この 1 年間に、交際してみたい異性と出会うために、やってみたことは何ですか」という質問項目がある。異性と出会う努力と間接的にしか繋がらない項目（趣味・習い事に参加等）を取り除き、本人の努力に基づいた 8 項目を婚活の手法として分析した。未婚である人が用いる婚活手法が 2 年の間に結婚する確率に影響を与えるかを、離散時間ロジットモデルを用いて分析した。

得られた結果

婚活手法がそれぞれ結婚に与える影響について、個人の学歴、年収、雇用形態、結婚意欲、交際相手の有無でコントロールした場合、以下の結果が得られた。男性について、お見合いパーティーに参加した人の方が 2 年後に結婚している見込みが高い。女性について、お見合いに参加した人の方が 2 年後に結婚している見込みが高い。詳細な結果と考察は当日の報告で述べる。

謝辞

本研究にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・テータアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「東大社研・若年パネル調査（JLPS-Y）wave1-7, 2007-2013」および「東大社研・壮年パネル調査（JLPS-M）wave1-7, 2007-2013」（東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト）の個票データの提供を受けました。ここに謝意を表します。

文献

岩沢美帆・三田房美（2005）「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働経済雑誌』535、pp.16－28.
山田昌弘（2010）「『婚活』現象の裏側」山田昌弘編『「婚活」現象の社会学』東洋経済
三輪哲（2010）「現代日本の未婚者の群像」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編『結婚の壁 非婚・晩婚の構造』勁草書房
村上あかね（2010）「若者の交際と結婚活動の実態 ―全国調査からの分析」山田昌弘編『「婚活」現象の社会学』東洋経済

（キーワード：結婚、婚活、未婚化）

⑩ -3

共同体的結婚慣習の衰退と未婚化・晩婚化の進展Ⅰ
交際相手のいない未婚者の増加

○中村真理子（国立社会保障・人口問題研究所）、加藤彰彦（明治大学）

○問題の所在

出会いから結婚に至るプロセスの変化は、未婚化・晩婚化にどのような影響を与えてきたのだろうか。近年、交際している異性はいないと回答する未婚男女の割合が増加しており、このことが結婚の遅れと減少につながっていると指摘されてきた。また、岩澤・三田（2005）は、「見合い結婚」と「職場や仕事の関係で」の出会いをきっかけとする結婚（職縁結婚）の減少によって近年の初婚率低下の大部分を説明できることを明らかにした。つまり、未婚者の交際行動および配偶者との出会いのきっかけの変化が結婚の減少に関連している可能性が示唆されてきた。

しかし、未婚者の交際行動の変化と未婚化・晩婚化の関連は定量的には検証されておらず、関連が指摘されるにとどまっている。また、岩澤・三田（2005）は、結婚年次を時間軸に用いて「見合い結婚」「職縁結婚」の衰退と初婚率低下の関係を分析しているため、配偶者との出会いのきっかけの変化と結婚年齢の上昇との関係は確認されていない。

このような背景を踏まえ、本研究では交際行動と出会いのきっかけの変化と未婚化・晩婚化の関係を総合的にとらえることを目指し、女性の出生コーホートに注目した集計を行った。具体的には、年齢階級別に配偶関係別人口を示し、未婚者については交際状況別の内訳を、有配偶者については結婚相手との出会いのきかっけ別の内訳を求め、出生コーホートごとに比較した。

○データと方法

使用したのは国勢調査（1985~2010 年）と出生動向基本調査（第８回調査から第 14 回調査）である。女性の年齢階級別・配偶関係別人口の構成割合は国勢調査から、未婚女性の交際状況は出生動向基本調査の独身者調査から、有配偶女性の出会いのきっかけは同調査の夫婦調査から求めた。なお、2000 年以前は国勢調査と出生動向基本調査の実施年が一致していないため、国勢調査の直前と直後に実施された出生動向基本調査の平均値を用いた。

○分析結果

現時点で得られている知見は以下の二点である。第一に、25~29 歳の女性の未婚率上昇の背後で、「見合い結婚」「職縁結婚」によって結婚した有配偶者の減少とともに、「交際している異性はいない」未婚者と「恋人として交際している異性がいる・婚約者がいる」未婚者の増加が起きてきた。第二に、30 代、特に 35~39 歳女性の未婚率上昇は「見合い結婚」によって結婚した有配偶女性の減少との関連が強い。そして、有配偶女性の減少と入れ替わるように増加したのは「交際相手している異性はいない」未婚女性である。

「見合い結婚」の衰退は 20 代よりも 30 代女性の未婚率上昇に影響してきたことが示唆される。そして従来言われてきたように、未婚者の交際行動の変化が未婚化・晩婚化に影響を与えてきたというだけではなく，「見合い結婚」「職縁結婚」の衰退によって，交際相手のいない未婚者の割合増加が引き起こされてきた可能性が考えられる。

○参考文献

岩澤美帆・三田房美（2005）「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」，『日本労働研究雑誌』，第 535 号, 16-28 ページ。

（キーワード：見合い結婚、出生コーホート、出生動向基本調査）

⑩ -4

共同体的結婚慣習の衰退と未婚化・晩婚化の進展Ⅱ
「見合い結婚から恋愛結婚へ」とは何であったか

○加藤彰彦（明治大学）、中村真理子（国立社会保障・人口問題研究所）

○問題の所在

「見合い結婚から恋愛結婚へ」の変化を示すグラフ（「結婚年別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の推移」）は、出生動向基本調査データを用いた数ある集計のなかでもとくに知られたものであり、家族社会学のテキストはもとより、一般向けの家族関連本や少子化本の多くに転載されている。もっともこの集計は、多分に「便宜的」な性格のものであるため、これに関する注記が不可欠なのであるが、ほとんどの場合、報告書に記載されていることすら考慮されずに、グラフ自体が一人歩きを続けてきた。そうした注意点のなかでも次の２つがとくに重要である。(1) このグラフにいう「恋愛結婚」は、恋愛結婚を直接測定したものではなく、「夫婦の知り合ったきっかけ」に関する回答の再分類である。すなわち、「見合いで」および「結婚相談所で」と答えた場合を「見合い結婚」とし、それ以外の「学校で」「職場や仕事の関係で」「幼なじみ・隣人関係」などと回答した場合を「恋愛結婚」と便宜的に見なしているにすぎない（国立社会保障・人口問題研究所編，2012）。それゆえ「恋愛結婚」というよりも「非見合い結婚」と表現した方がより正確である。(2)「見合い結婚から恋愛結婚へ」は、高度経済成長期以後の結婚の変化を要約する命題として広く流通してきたが、この集計では、同時に進行した未婚者の増加――とくに交際相手のいない未婚者の増加が考慮に入れられていない。

○データと分析

本研究では、出生動向基本調査（第８回調査から第 14 回調査）と国勢調査（1985~2010 年）を用いて、これら２点を考慮した記述的分析を行い、1980 年代以降の「出会いと結婚」およびパートナー関係の変遷を鳥瞰する。第Ⅰ部では出生コーホート別の集計を行ったので、この第Ⅱ部では、調査回ごとに、女性の年齢別配偶関係および交際状況の構成比をグラフに描いて、この期間の変化と連続性を記述する。配偶関係は「知り合ったきっかけ」を指標に層別して（見合い結婚の夫婦、職縁結婚の夫婦など）、結婚の社会的性質を浮き彫りにする（結婚をイベントではなく状態とみなす）。その際、(1) については「見合い結婚」と「恋愛結婚」に代わり、「共同体主義的結婚」と「個人主義的結婚」（加藤，2011）を理論概念に用いて解釈を試みる。予備的分析の段階で得られた知見は第１部と同様である。

○考察と課題

以上の検討を踏まえて、共同体的結婚慣習（慣習的な結婚制度）の衰退に関わるさまざまなインプリケーションについて議論する。時間が許せば今後の課題についても言及したい。

なお、本研究は、報告者が研究協力者として参加している文部科学研究費補助金（基盤研究（A））「結婚・離婚・再婚の動向と日本社会の変容に関する包括的研究（研究代表者岩澤美帆、課題番号 25245061）」における研究成果である。

○参考文献

加藤彰彦（2011）「未婚化を推し進めてきた２つの力――経済成長の低下と個人主義のイデオロギー」,『人口問題研究』第 67 巻第２号，国立社会保障・人口問題研究所，pp.3-39.

加藤彰彦・戸石七生・林研三編著（2016）『家と共同性――家族研究の最前線 １ 』日本経済評論社.

国立社会保障・人口問題研究所編（2012）『平成 22 年わが国夫婦の結婚過程と出生力――第 14 回出生動向基本調査』厚生労働統計協会.

平井晶子・山田昌弘・床谷文雄編著（近刊）『出会いと結婚――家族研究の最前線 ２ 』日本経済評論社.

（キーワード：出会い、交際、結婚制度）

第 2 日目　2017 年 9 月 10 日（日）

午前の部 2　11:00～13:00

ラウンドテーブル

『家族社会学研究』の 30 年の歩み

オーガナイザー：池岡義孝（早稲田大学）

【企画趣旨】

日本家族社会学会の設立に先立って 1989 年に創刊された『家族社会学研究』は、来年度に刊行 30 周年を迎え、第 30 巻を刊行することになる。本ラウンドテーブルは、それを記念する学会の周年事業の一環として企画された。この周年事業の最終的な目的は、『家族社会学研究』の第 30 巻の誌上で創刊 30 周年を記念する小特集を組むことだが、本ラウンドテーブルはそれに向けて最初のステップとして位置づけられるものである。つまり、最終目的の小特集を意識した報告を行い、それをもとにした議論をすることで、広く多くの会員の方々の意見を聴取して小特集を充実した内容のものにすることを目指している。

これまで、『家族社会学研究』の歴史や編集委員会の構成や実際の業務、査読システムを中心とした投稿論文の審査体制等について、学会大会の場でまとまった報告がなされ、それにもとづいて多くの会員とともに議論するような場はなかった。したがって、創刊 30 周年という大きな節目に向けて行うこの企画は、『家族社会学研究』のこれまでの 30 年の歴史を記録するという目的だけでなく、『家族社会学研究』をめぐって広く多くの会員の方々と議論をすることで、これからの『家族社会学研究』をさらにより良いものにしていこうということも目指している。これまで編集業務に携わった経験のある中堅以上の会員だけでなく、これから投稿を目指している若手会員にも積極的に参加してもらえるような企画内容としたい。

『家族社会学研究』の 30 年の歩み

オーガナイザー・司会：池岡義孝（早稲田大学）
話題提供者：石原邦雄（成城大学）、藤崎宏子（お茶の水女子大学）
池岡義孝（早稲田大学）、米村千代（千葉大学）

日本家族社会学会の機関誌『家族社会学研究』は、学会の設立に先立って 1989 年に創刊され、来年度には創刊 30 周年を迎えることになる。本ラウンドテーブルは、これを記念して『家族社会学研究』の 30 年の歴史を振り返ることを主な目的とする。しかし、たんなる歴史的な回顧にとどまることなく、その延長線上にある現状を確認し、さらに『家族社会学研究』の将来についての議論の素材も可能な限り提供しようとするものである。

学会設立に先立って創刊された『家族社会学研究』は、学会化への大きな期待と使命をもって高いレベルを目指して創刊された。そのことは、当時まだ社会学系の学会誌にあっては、専門委員による厳密な査読審査がそれほど一般的でなかったなかで、最初からそれを積極的に採用したことに表れている。しかし、編集委員会の組織も体制も手探り状態で、困難な編集作業を最初は少人数の編集委員で行っていた。創刊に至るまでの経緯を含めた、そうした初期の編集作業にまつわる苦労やエピソードの話題提供を、初代編集委員長の石原邦雄先生（成城大学）にしていただく。

その後、中期には投稿論文数も次第に増加し、編集委員会体制や編集方法にもいくつもの大きな改革が行われた。それまでの年間 1 号体制から 2 号体制への飛躍、それに対応した編集委員の増員と編集の東西二元体制の確立、専門委員の大幅な増員、さらには「編集業務マニュアル」の作成、「査読ガイドライン」の作成などが大きな課題として取り組まれた。こうしたことを通じて、中期には編集委員会組織と編集体制が体系立ったものに整備されたのである。中期に編集委員会が取り組んださまざまな改革については、この時期に編集委員、編集副委員長、編集委員長を歴任した藤崎宏子先生（お茶の水女子大学）に話題提供をしていただく。

あとの二人の話題提供者は、編集委員会の前委員長と現委員長である。前編集委員長だった池岡義孝（早稲田大学）は、司会も兼ねて、『家族社会学研究』の全体的な歴史や、編集委員会組織、編集体制の変遷の概要について話題提供をする。さらに、現編集委員長の米村千代先生（千葉大学）には、これらの報告をふまえたうえで、現状での『家族社会学研究』とその編集のあり方について、検討課題や問題点を含めて話題提供をしていただく。

これらの話題提供者の報告によって、『家族社会学研究』と編集委員会の 30 年の歩みがある程度浮きぼりになるであろう。しかし、ラウンドテーブルという形式は、話題提供者の報告にとどまらず、そこに参加する多くの方々を交えた活発な議論をあらかじめ想定したものである。話題提供者以上に 30 年の歩みのどこかの時点に詳しい会員の方々、他の学会誌の編集の経験をおもちの方々、これから投稿を考えている若手の方々、そうした方々とともに『家族社会学研究』の過去・現在・未来をざっくばらんに語り合えるラウンドテーブルにしたいと思っている。多くのみなさまの参加を期待したい。

（キーワード：投稿論文、編集システム、査読ガイドライン）

第 2 日目　2017 年 9 月 10 日（日）

午後の部　14:15～16:45

公開シンポジウム日本とアジアの家族
－社会調査で捉える現状と変容－

企画担当：松 田 茂 樹 （ 中 京 大 学 ）
菊池真理（大阪産業大学）

【企画趣旨】

このシンポジウムは、家族に関わる大規模調査から、日本とアジア諸国における家族の現状と変容を探ることを目的としている。

アジア諸国の中で、はじめに日本は欧州諸国よりも短期間に近代化と急速な経済発展を遂げた。その後、各国は、国により制度の差はあるが、日本以上に短期間に経済や政治面の近代化――「圧縮された近代」と呼ばれる――を遂げて、いまや世界で最も経済成長する地域になっている。そのアジアの家族をみると､結婚規範が強いために同棲や婚外子が少なく､家族生活において多世代がつながり、性別役割分業の意識が強い傾向がある。こうした家族制度の強さは、各国の政治・文化・宗教的背景のほかに、短期間に西欧的近代化を遂げた国の中には家族及び家族主義という価値観が経済発展の力として使われてきたことなどからもたらされている――ただし、諸国間の差異も存在する。いまアジア諸国は、家族に関して次の 3 つの課題に直面している。第一に、女性の被雇用者化が進む一方、家事や子育ての負担がかかっているために女性たちの仕事と家庭生活の両立が難しくなっていることである。第二に、高齢化が急速にすすみ、家族が高齢者介護の役割すべてを引き受けることができなくなっていることである。第三に、アジアでは欧州以上に出生率が低迷しており、少子化を止めることが喫緊の課題になっている。ここで各国の経済面に目を向けると、アジア各国の経済は雁行型発展をするともいわれたが、必ずしもそうではない。日本を追い越し、あるいは日本とは異なる道を歩んでいる国もある。同様に経済分野以外を含む近代化の諸相、家族制度は、各国の政治・文化・宗教等の背景にある違いが影響して、決して雁行型のように各国同じ方向で発展をするものではない可能性もある。果たして、アジアの家族は同じ方向へと変容しつつあるのであろうか、それとも異なる方向へ向かっているのであろうか。

近年家族研究において、アジア諸国の家族に関する複数の大規模調査が行われている。これらの調査の結果を総合すると、アジア家族の現状と変容の様子が仔細にみえてくる。このシンポジウムでは、国内有数の 3 つの家族に関する調査の結果を報告する。日本家族社会学会が実施した「全国家族調査（NFRJ）」は、最も大規模に日本の家族を調べた調査である。大阪商業大学が中心となって実施した「東アジア社会調査（EASS）」は、日本・韓国・中国・台湾の 4 つの社会の家族を比較できる。京都大学による「アジア家族比較調査（CAFS）」は、幅広く東南アジア・南アジア・西アジアの国々の家族の実態を調査している。これらは、現時点において日本とアジア諸国の家族を比較分析する際に用いることができる最も信頼できるデータセットである。シンポジウムでは、世帯構成、夫婦の性別役割分業、子育て・介護の担い手の 3 点を中心に、アジア諸国の家族の現状と変容について報告と討論を行う。

2000 年代における現代日本家族の動態
—NFRJ の分析から—

田渕六郎（上智大学）

2015 年の国勢調査によれば、我が国の一般世帯に占める単独世帯の割合は 2010 年から更に上昇し、34.6%に達した。一方、夫婦と子どもからなる世帯の割合は低下し続けており、2015 年では 26.9%に過ぎない。家族の姿を世帯統計から把握することには限界があるものの、少子高齢化と未婚化の進む 21 世紀の日本において、人々の通念的な家族イメージに重なる「夫婦と子ども」によって構成される家族は、もはやマジョリティとは言えない存在になっている。

本報告は、全国家族調査（NFRJ）データの分析に依拠して 2000 年代における現代日本家族の動態の一端を明らかにすることを目的とする。家族研究のために利用可能な個票データセットは現在でこそ少なくないが、現代日本家族の構造と動態を全国規模の確率標本データから明らかにするため、家族社会学会が主体となり、1999 年（NFRJ98）、2004 年（NFRJ03）、2009 年（NFRJ08）と 3 回（特別調査を含めばそれ以上）にわたる調査と分析が行われ、積極的なデータ公開も進められてきたデータとして、NFRJ データが貴重な存在であることは間違いない（表 1；渡辺ほか,2004)。NFRJ は 2018 年以降に次の調査が予定されており、今後、20 年にわたる現代日本家族の変化が明らかにされることが期待される。

これまでの NFRJ を用いた研究によって、現代日本家族の動態にかんして多くの知見が得られている。たとえば 3 回の NFRJ データの分析を踏まえて稲葉（2013）は、3 時点を通して、初婚を継続している夫婦関係を含む家族において、家事・育児の分担や結婚満足度といった側面では大きな変化は観察されないのに対して、初婚を継続していない者が人口に占める割合は趨勢的に増加していることから、「初婚継続家族」をモデルとした家族の把握には限界があり、新しい研究視点が求められていると指摘する。家族関係の他の側面にも触れた近年の研究でも、この指摘はほぼ妥当することが確認されている（稲葉ほか,2016)。

本報告では主として親と成人子の同別居や居住距離に関心を向ける。たとえば国勢調査からは、2000 年から 2010 年にかけて未婚男女の親との同居率は顕著に上昇したのに対して、30 から 50 歳代の有配偶男女の親との同居率には大きな変化が見られないことが知られている。有配偶の子どもからみた親との同居や居住距離にかんして、NFRJ98 から 08 までの 3 時点データを用いた報告者の分析も、同様の結果を示している。「初婚継続家族」の安定性という論点は、有配偶子と親との居住関係にも概ね当てはまると言えるだろう。

当日の報告では、他の分析結果も示しながら、2000 年代の現代日本家族の動態への一つの視点を提供したい。

表1　NFRJ（全国家族調査）の概要

調査名	NFRJ98	NFRJ03	NFRJ08
実施時期	1999年1～2月	2004年1～2月	2009年1～2月
調査主体	日本家族社会学会	日本家族社会学会	日本家族社会学会
調査対象	28～77歳の男女	28～77歳の男女	28～72歳の男女
抽出方法	層化2段無作為抽出	層化2段無作為抽出	層化2段無作為抽出
調査方法	訪問留置法	訪問留置法	訪問留置法
計画標本	10500	10000	9400
回収標本	6985	6302	5203
回収率	66.5%	63.0%	55.4%

参考文献

稲葉昭英, 2013,「日本の家族の変化とこれから：NFRJ98/03/08 から見た日本の家族の現状と変化」『家族社会学研究』23(1) : 43-52.

稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編, 2016,『日本の家族 1999-2009：全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』東京大学出版会.

渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編, 2004,『現代家族の構造と変容：全国家族調査(NFRJ98)による計量分析』東京大学出版会.

（キーワード：NFRJ（全国家族調査）、家族変動）

東アジア社会調査による日韓中台の比較
――EASS 2006 家族モジュールの分析から――

宍戸 邦章（大阪商業大学）

「圧縮された近代化」が生じた東アジアでは、未婚化・晩婚化が進行し、出生率が低下している。20 世紀末以降、「極低出生率」の状態を示し始め、「持続不能社会」と指摘されるほどになった（落合, 2013）。東アジアでは、未婚化・晩婚化だけでなく、世帯規模の減少、単独世帯の増加、離婚率の上昇も生じている。高度に発展したポスト近代的社会経済システムと、変化が緩慢な家族システムの葛藤の結果として、低出生率が出現している可能性がある（鈴木, 2012）。低出生率の後には、人口高齢化の波が押し寄せてくる。人口高齢化については、日本は韓国・台湾・中国よりも 20 年先を走っており、すでに人口高齢化の大波に直面しつつあるが、他の東アジアの諸地域にもまもなく同様の事態が生じる。このような状況のなかで、未婚化の諸要因の 1 つと思われる若年層の経済的問題や男女間における働き方および家事・育児の格差、さらに老親扶養のあり方等に注目が集まっている。

日韓中台は、儒教的な文化圏として一括りにされることが多いが、家族に関わる意識や行動にどの程度の共通性があるのだろうか。日本で指摘されているいくつかの有力な未婚化の要因は、他の東アジアの諸地域においてもあてはまるものなのだろうか。

本報告では、2006 年度に「家族」に焦点をあてて実施した東アジア社会調査（EASS 2006）のデータに基づいて、日韓中台の比較を行う。この調査の概要は表 1 の通りである。EASS 2006 の結果の概要は、すでに『データでみる東アジアの家族観』（岩井・保田, 2009）として刊行されている。この書籍のなかでは、主に性別・年齢層別の基礎的結果が網羅されている。本報告では、世帯構成、女性の就業パターン、社会経済的地位と婚姻状態、家族・ジェンダー意識、家事頻度、世代間援助などに焦点をあて、東アジア諸地域の共通性と異質性を把握する。大阪商業大学 JGSS 研究センターでは、韓国・中国・台湾チームと協力して EASS 2006 の 10 年後の変化を捉えようとしている。2017 年 2 月には、共同研究拠点の機能強化の研究助成により 1,500 名を対象に調査を実施し、2018 年 2 月には科学研究費補助金基盤研究（A）「東アジアにおける家族の変容と社会の持続可能性に関する総合的研究」（研究代表：岩井紀子）によりさらに 4,000 名を対象に調査を実施する。台湾と韓国は昨年実施し、中国の調査は来年になるので、本報告では家族の変容よりも、日韓中台の 1 時点における比較に力点を置くことになる。

表 1　東アジア社会調査（EASS 2006）の概要

	日本	韓国	台湾	中国
調査名	Japanese General Social Surveys (JGSS)	Korean General Social Survey (KGSS)	Taiwan Social Change Survey (TSCS)	Chinese General Social Survey (CGSS)
調査主体（2006年当時）	大阪商業大学JGSS研究センター・東京大学社会科学研究所	成均館大学Survey Research Center	中央研究院社会学研究所	香港科技大学調査研究中心・中国人民大学社会学系
調査対象	20～89歳の男女	18歳以上の男女	19歳以上の男女	18～69歳の男女
抽出方法	層化2段無作為抽出	層化3段無作為抽出	層化3段無作為抽出	層化4段無作為抽出
実施時期	2006年10～12月	2006年6～8月	2006年7～8月	2006年9～11月
調査方法	面接・留置法の併用	面接法	面接法	面接法
計画標本	3,998	2,500	5,032	7,872
有効回収数	2,130	1,605	2,102	3,208
回収率	59.8%	65.7%	42.0%	38.5%

注：回収率は各チームが報告している値に基づいており、それぞれ算出方法が異なる。

参考文献

岩井紀子・保田時男, 2009, 『データでみる東アジアの家族観』ナカニシヤ出版.
落合恵美子編, 2013, 『親密圏と公共圏の再編成』京都大学学術出版会.
鈴木透, 2012, 「日本・東アジア・ヨーロッパの少子化」『人口問題研究』68-3: 14-31.

謝辞：日本版 General Social Surveys（JGSS）は、大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。

（キーワード：EASS、東アジア、少子高齢化）

アジアの家族変動と家族意識
―アジア比較家族調査（CAFS）からみた多様性と共通性―

岩井八郎（京都大学）

アジア諸地域は現在、急速な少子化と高齢化を経験し、女性の地位向上や権利拡大といったグローバルな文脈の中で、家族は大きな変化に直面している。合計特殊出生率だけをみても、ベトナムでは 1975 年の 5.97 が 2005 年には 1.89 に、タイでは 1975 年の 4.49 が 2005 年には 1.57 にと急速に低下してきた。アジアの家族を特徴づけるとされた家父長制意識についても、旧来の男性優位を象徴するものとして根絶が目指されているといってよいだろう。マクロな人口動態や教育機会、就業構造などのデータからは、アジア諸地域に共通する変化のトレンドと変化のパターンにおける差異を観察することができる。たとえば年齢別合計特殊出生率の年次別のグラフを比較してみると、日本や韓国や台湾ではいったん女性の 20 歳代後半に出産が集中した後、各年齢の出生率が低下する。しかしタイやベトナムの場合、20 歳代から 30 歳代までどの年齢段階でも高かった出生率が急激に低下するようなパターンを描く。このような変化のパターンが家族意識のあり方とどのように関係しているのであろうか。グローバルな家族変動の理論については、1960 年代の機能主義的収斂論以降、その批判としていくつもの説明がなされてきたが、近年では多様性に焦点を当てる、福祉レジーム論、Todd の人類学的モデル、Therborn の地政文化的家族システム論、Chang の圧縮された近代論などがある。複数の異なる理論的な説明があり、マクロな統計データも整備されてきている中で、アジア比較家族調査（Comparative Asian Family Survey 略称 CAFS）プロジェクトは、各地域において実施されてきた家族意識に関する量的な社会調査データの分析によって、家族意識の共通性と多様性を明らかにすることを目的としている。そしてその成果をもとに変化の方向性を考察し、ジェンダーを軸とした親密圏の再構築を目指している。

「アジア比較家族調査（CAFS）」はグローバル GCOE「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」におけるプロジェクトとして開始された。2006 年に実施された「東アジア社会調査（EASS 2006、日本・韓国・中国・台湾）」で開発された家族モジュールを用いて、2010 年以降にタイ（バンコク周辺、2010 年）、ベトナム（ハノイ周辺、2012 年）、マレーシア（クワラルンプール周辺、2012 年）、カタール（ドーハとその他の都市、2011 年）、インド（デリー、ロータック、チェンナイの３都市、2012 年）、トルコ（イスタンブール、2016 年）のデータを収集してきた。EASS は層化多段抽出によるランダムサンプリングによる調査データであるが、CAFS は対象となった都市のエリアサンプリングと割当法によるデータである。

本報告では、これまで行ってきた分析結果を紹介するが、とくに女性の高学歴化の影響に注目して分析結果を整理する予定である。たとえば、家父長制意識に関する研究では、父系制の強い韓国、台湾、中国では、高学歴層では性別分業の平等志向は強いが、父権尊重意識は学歴差がなく強い。一方、ハノイの高学歴女性とタイの高学歴男女では、父権尊重意識が弱く、性別分業も平等意識が強い。経済的援助規範意識（援助すべきだ）の研究では、父系制の韓国と台湾では世代差があり、高学歴の若い既婚女性において、実親への援助規範が高まっている点が明らかになっている。バンコク、ハノイ、クアラルンプールに対象を限定して、三世代同居志向と世代間援助を比較検討した結果では、３つの地域とも、高学歴層ほど、三世代同居を好まない。ただし親世代と同居していない、ハノイとクアラルンプールの子ども世代では、高学歴層ほど親世代への援助傾向は強い。高学歴層の動向が、今後の方向性を検討する上で鍵となると考えられる。

（キーワード：アジア比較家族調査（CAFS）、家族意識、女性の高学歴化）